

岩手県農政審議会

次 第

日時 令和5年2月14日(火)

13:00～15:30

場所 盛岡市勤労福祉会館

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

会長及び副会長の選任について

5 部会委員の指名について

| |
|--------------|
| 各部会開催につき一時中断 |
|--------------|

6 報告事項

(1) 部会長及び副部会長の選任結果について

(2) 新たな「いわて農業農村整備の展開方向」の策定について

(3) いわて県民計画第2期アクションプラン（最終案）について

(4) 令和5年度農業・農村関係予算について

7 その他

8 閉 会

農政審議会 委員名簿

(五十音順 敬称略)

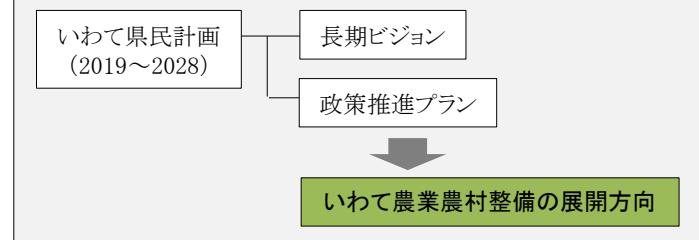
| 氏 名 | 所属・職 | 備考 | |
|--------------|---------------|----------------------------------|---|
| いつかいち 五日市 | たつ ひろ 達 洋 | 岩手県農協青年組織協議会会長 | ○ |
| うえ だ 上 田 | とう いち 東 一 | 花巻市長 | ○ |
| えん どう 遠 藤 | み え こ 美 江子 | JA岩手県女性組織協議会会長 | ○ |
| おお みや 大 宮 | じゅん こう 惇 幸 | 岩手県土地改良事業団体連合会会長 | ○ |
| おの であ 小野寺 | けい さく 敬 作 | 岩手県農業協同組合中央会代表理事会長 | ○ |
| かわ むら 川 村 | ひろ み 公 美 | 岩手県消費者団体連絡協議会常任幹事 | 欠 |
| きみがほら 君ヶ洞 | ち さと 知 里 | 株式会社岩手日報社編集局報道部次長 | ○ |
| き 木 笹 木 | りゅうたろう 龍太郎 | 岩手県地方青果市場協議会会長 | ○ |
| すがわら 菅原 | あやこ 紋 子 | 岩手県農業法人協会岩手アグリ新世会会長 | ○ |
| すぎ はら 杉 原 | えい こう 永 康 | 一般社団法人岩手県農業会議代表理事会長 | ○ |
| すずき 鈴木 | しげお 男 重 男 | 葛巻町長 | 欠 |
| たか の 高 野 | ひろ こ 寛 子 | 青年農業士 | ○ |
| たけもと 竹本 | た ろう 太 郎 | 株式会社日本政策金融公庫盛岡支店 支店長兼農林水産事業統轄 | 欠 |
| つかもと 塚本 | ちげん 玄 知 玄 | 岩手大学農学部教授 | ○ |
| てるい 照井 | かつ や 勝 也 | 岩手県農業法人協会会長 | ○ |
| とみ おか 富 岡 | あつ こ 敦 子 | 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会理事 | ○ |
| ほそ かわ 細 川 | むつみ 睦 | 岩手県農業農村指導士協会事務局次長 | ○ |
| むら まつ 村 松 | なお こ 直 子 | 岩手県中小企業家同友会理事 | ○ |
| やく しば 役 重 | まき こ 真喜子 | 岩手県立大学総合政策学部准教授 | ○ |
| わたなべ 渡 邊 | る み る み | ルリイロ企画合同会社代表社員 | ○ |

令和4年度第3回岩手県農政審議会 県出席者名簿

| 所属 | 職名 | 氏名 |
|-----------|---------------------------|--------|
| 農林水産部 | 部長 | 藤代 克彦 |
| 〃 | 副部長 | 佐藤 法之 |
| 〃 | 農政担当技監兼県産米戦略室長 | 照井 富也 |
| 〃 | 技監兼農村整備担当技監兼 農村計画課総括課長 | 千葉 和彦 |
| 〃 農林水産企画室 | 企画課長 | 高橋 真博 |
| 〃 団体指導課 | 参事兼総括課長 | 中野 文男 |
| 〃 流通課 | 総括課長 | 似内 憲一 |
| 〃 農業振興課 | 技術参事兼総括課長 | 中村 善光 |
| 〃 〃 | 担い手対策課長 | 村上 勝郎 |
| 〃 農業普及技術課 | 総括課長 | 竹澤 利和 |
| 〃 農村計画課 | 企画調査課長 | 茂田 剛 |
| 〃 農産園芸課 | 総括課長 | 佐々木 誠二 |
| 〃 〃 | 園芸特産担当課長 | 坂田 健一 |
| 〃 畜産課 | 総括課長 | 米谷 仁 |
| 〃 県産米戦略室 | 県産米戦略監 | 佐藤 実 |

「いわて農業農村整備の展開方向」は、本県の農業農村整備の展開方向を中長期的な視点で示すもので、次のような役割を担っています。

- 「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げる農業部門の政策目標の達成に向け、農業農村整備分野の施策の展開方向を明らかにしたもの（4年毎に見直し）
- 市町村や土地改良区等の関係団体が諸計画を策定する際、参考にしていただくことを通じ県施策との一体的な展開を期待
- 持続的に発展できる農業と魅力あふれる農村社会の形成に向け、農業者や地域の方々の自発的な取組を一層促進



「いわて農業農村整備の展開方向」の重点施策

産業政策

地域政策

重点施策Ⅰ： 地域の特性に応じた収益力の高い農業の実現

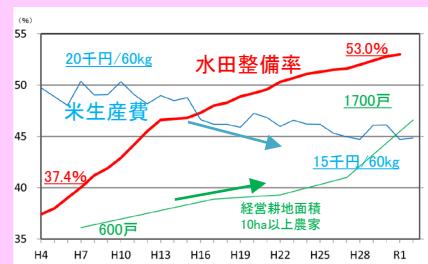
【展開方向】

- ① 水田の大区画化と汎用化の推進
- ② ほ場整備の導入による担い手への農地集積の促進
- ③ 特色ある産地形成に向けた高収益作物等の導入促進
- ④ 中山間地域等における地域の特性に応じた基盤整備の推進

【主な指標】

水田整備面積(累計) [2021] 15,814ha → [2026]17,300ha

【水田整備率と米の生産費等】



【ほ場整備により大区画化された水田】



【揚水機場の基地局、GNSSレベラーによる均平作業】



産業政策を下支え

重点施策Ⅲ： 快適で活力のある農村づくり

【展開方向】

- ① 多様な主体の参画による農地・農業用水など地域資源の保全
- ② 農道や農業集落排水施設の保安全管理による快適な生活環境の維持

【主な指標】

地域共同活動による農地等の保安全管理への参加人数
[2021] 84,402人 → [2026] 85,900人

【農業集落排水施設の汚泥引抜ポンプ】



【地域共同による草刈活動】



【女性グループによる植栽活動】



【農道橋の劣化調査】



地域政策を下支え

重点施策Ⅱ： 農業水利施設の適切な保安全管理の推進と管理体制の充実

【展開方向】

- ① 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保安全管理の推進
- ② 土地改良区の運営基盤強化に向けた取組の促進

【主な指標】

農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数(累計)
[2021] 96施設 → [2026] 111施設

【パイプラインの突発事故への対応状況】



【耐用年数を超過し側壁が傾いた水路】



【パイプラインの突発事故による破損・漏水】



産業政策を下支え

重点施策Ⅳ： 農業水利施設の防災・減災対策

【展開方向】

- ① 自然災害の未然防止に向けた計画的な防災対策の推進
- ② 農村地域の防災減災対策の強化に向けた取組の促進

【主な指標】

農業用ため池の機能診断(耐震性評価)実施箇所数
[2021]113箇所 → [2026] 163箇所

【対策が必要なため池】



【田んぼダムの実証実験】



【農業用ダムの洪水調節のイメージ】



【ため池の対策工事状況】



産業政策を下支え

地域政策を下支え

いわて県民計画 (2019～2028)

第2期アクションプラン — 政策推進プラン — (最終案・抜粋)

令和5年度～令和8年度

令和5年2月
岩手県

目次

| | |
|---|-----|
| はじめに | 1 |
| 政策推進プランの重点事項 | 5 |
| I 健康・余暇 | 10 |
| 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります | 14 |
| 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します | 19 |
| 3 介護や支援が必要になっても、 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります | 25 |
| 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます | 33 |
| 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります | 39 |
| II 家族・子育て | 46 |
| 6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります | 50 |
| 7 地域やコミュニティにおいて、 学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます | 59 |
| 8 健全で、自立した青少年を育成します | 63 |
| 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります | 66 |
| 10 動物のいのちを大切に作る社会をつくります | 70 |
| III 教育 | 74 |
| 11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます | 78 |
| 12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます | 83 |
| 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます | 87 |
| 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます | 92 |
| 15 いじめ問題などに適切に対応し、 一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります | 97 |
| 16 児童生徒が安全に学ぶことができる 教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます | 101 |
| 17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します | 108 |
| 18 地域に貢献する人材を育てます | 110 |
| 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます | 118 |
| 20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます | 123 |
| IV 居住環境・コミュニティ | 128 |
| 21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります | 131 |
| 22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります | 135 |
| 23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます | 139 |
| 24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します | 143 |
| 25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます | 146 |
| 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります | 149 |

| | | |
|---|-------|-----|
| V 安全 | ----- | 154 |
| 27 自助、共助、公助による防災体制をつくります | ----- | 157 |
| 28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます | ----- | 163 |
| 29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます | ----- | 168 |
| 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります | ----- | 171 |
| VI 仕事・収入 | ----- | 176 |
| 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、 一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります | ----- | 180 |
| 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります | ----- | 188 |
| 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらす ものづくり産業を盛んにします | ----- | 194 |
| 34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします | ----- | 199 |
| 35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします | ----- | 205 |
| 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります | ----- | 214 |
| 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります | ----- | 220 |
| 38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます | ----- | 233 |
| 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります | ----- | 238 |
| VII 歴史・文化 | ----- | 242 |
| 40 世界遺産の保存と活用を進めます | ----- | 244 |
| 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます | ----- | 246 |
| VIII 自然環境 | ----- | 250 |
| 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます | ----- | 253 |
| 43 循環型地域社会の形成を進めます | ----- | 259 |
| 44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます | ----- | 262 |
| IX 社会基盤 | ----- | 270 |
| 45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します | ----- | 273 |
| 46 安全・安心を支える社会資本を整備します | ----- | 278 |
| 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します | ----- | 284 |
| 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます | ----- | 290 |
| X 参画 | ----- | 294 |
| 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります | ----- | 297 |
| 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します | ----- | 304 |
| 巻末資料 重点事項を推進するための具体的な推進方策一覧 | ----- | 310 |
| 「いわて幸福関連指標」一覧 | ----- | 316 |

はじめに

1 政策推進プランの策定趣旨

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

政策推進プランは、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 政策推進プランの計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 政策推進プランの構成

10の政策分野ごとの取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

このため、政策推進プランでは、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標（いわて幸福関連指標）のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4 政策推進プランの推進

(1) 多様な主体が参画した取組の推進

平成21年に策定した「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を重視する視点が定着してきています。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっても、様々な主体との協力関係をもとに、県と各主体とで目標を議論して共有を図り、目標の達成に向けた各主体の自律的な取組を促進してきたところです。

この計画の推進に当たっても、東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症への対応等を通じて培われた各主体相互の連携・協働を重視し、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との役割分担に基づく連携・協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

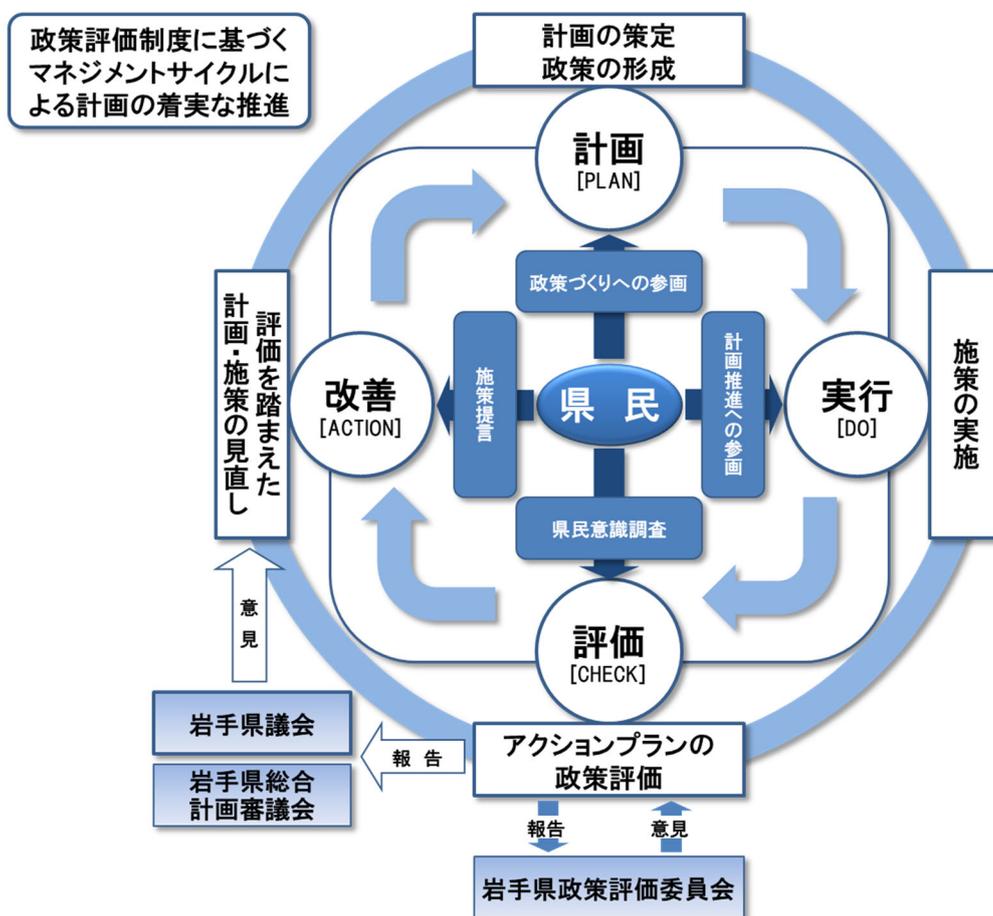
(2) 政策推進プランの評価と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、政策推進プランの進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、取組を着実に推進していきます。

政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、岩手県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。



<10の政策分野の基本的考え方>

I 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

II 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長が実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

III 教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IV 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

居住環境の整備や日常生活に必要な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

V 安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

安全で、安心を実感することができる岩手～

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起りにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VI 仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、
また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

岩手県の地域経済を支える中小企業、地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業をはじめとするものづくり産業、地域の特性や資源を活用した産業、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、岩手県の基幹産業である農林水産業などの産業政策を総合的に展開し、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VII 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VIII 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、NPOや関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

<【再掲】の表示について>

複数の政策分野に関連する「いわて幸福関連指標」については、最も関連性の高い政策分野以外には、「【再掲】」として表示しています。

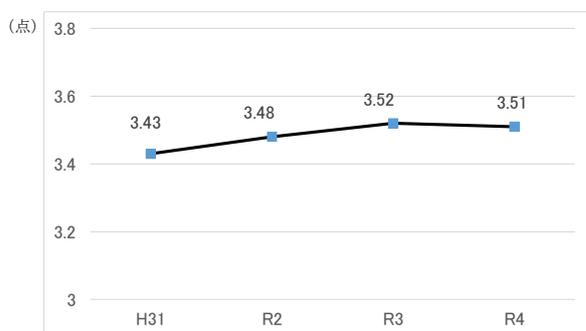
同様に、複数の政策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標についても、最も関連性の高い政策項目以外には「【再掲】」として表示しています。

政策推進プランの重点事項

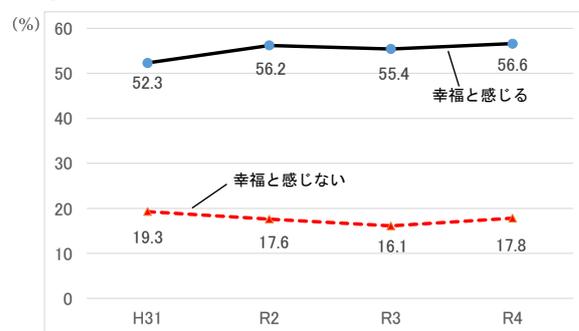
1 第1期政策推進プランの成果と課題

県民の幸福感については、「県の施策に関する県民意識調査¹」において、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査しており、その選択肢に応じて5点から1点を配点したところ、令和4年の県全体における主観的幸福感の平均値は、5点満点中3.51点となり、政策推進プランが始まる直前（平成31年調査）の3.43点と比べて上昇しています。

なお、県全体の主観的幸福感については、幸福と感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福と感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少しています。



主観的幸福感の平均値（県計）の推移



主観的幸福感（県計）の推移

令和2年1月に、WHOが新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言して以来、2年以上が経過し、県内でも流行の波が繰り返されてきました。この間、本県では、公的医療機関ネットワークを生かした検査体制の拡充や病床の確保、ワクチン接種体制の整備等を行ってきました。社会活動・経済活動を支える対策、経済的な打撃を受けた県民の生活を支える対策などにも、臨機応変に対応してきました。こうした新型コロナ対策を進めながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところであり、それぞれの政策分野において成果が現れてきています。

I 健康・余暇

医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加、地域包括ケアシステム²の構築、多様な福祉ニーズに対応した総合相談の場の整備等の進捗が見られます。一方、医師の地域偏在の解消や特定診療科の従事者の確保、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備や介護職員の確保、生活困窮者の生活再建への支援に取り組む必要があります。また、文化芸術に親しむ機会やスポーツを楽しむ機会、県民が学びたい時に学べる環境の充実を図る必要があります。

II 家族・子育て

産後ケア事業等を行う市町村が増加したほか、保育所等の待機児童数が減少傾向にあるとともに

¹ 県の施策に関する県民意識調査：「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査している（左図）。幸福と感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福と感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少している（右図）。

² 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

に、地域学校協働活動³の展開が図られました。一方、合計特殊出生率は、出会いの機会の減少や経済的な理由など、様々な要因により低い水準にとどまっており、安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化する必要があります。また、医療的ケア児への支援体制を構築する必要があります。

Ⅲ 教育

新型コロナの感染拡大等を契機として、1人1台端末等ICT環境の整備が完了しました。合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍により、文化芸術やスポーツに対する県民の関心が高まっています。また、高校生や県内大学等卒業者の県内就職率が上昇傾向にあります。一方、児童生徒数の減少など社会情勢の変化に対応するため、魅力ある学校づくり等を推進するとともに、県内大学等卒業者の県内定着に向けて取り組む必要があります。

Ⅳ 居住環境・コミュニティ

快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりについては、住宅の耐震化や污水处理施設の整備が進みました。また、県外からの移住・定住者数が増加しています。一方、利用者数が減少している地域公共交通の維持・確保に取り組む必要があるほか、「地域社会とのつながり」の実感が低下傾向にあり、地域コミュニティの活性化に向けた取組を強化する必要があります。また、コロナ禍における地方移住への関心の高まりを踏まえ、移住・定住施策を強化する必要があります。

Ⅴ 安全

正しい防災知識の普及啓発や機能別消防団員制度の普及など、災害対応力の向上に取り組みました。また、刑法犯認知件数、交通事故発生件数及び死傷者数が減少しています。一方、本県最大クラスの津波浸水想定などを踏まえた防災対策を推進するほか、高齢者の特殊詐欺被害対策や交通事故防止対策等を推進する必要があります。また、新型コロナ対策における入院及び診療・検査体制の整備等の成果などを踏まえ、新たな感染症の発生に備えていく必要があります。

Ⅵ 仕事・収入

「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、総実労働時間は着実に減少しています。自動車・半導体関連産業の集積、県産農林水産物の評価・信頼の向上等が見られます。一方、コロナ禍による需要の落ち込み、原油や資材価格等の高騰等が、中小企業者や農林漁業者の経営を直撃しており、生産性や収益力の向上等について一層の支援が必要です。また、若者や女性等の就労の場の確保、雇用・労働環境の整備、主要魚種の不漁への対応等の取組を強化する必要があります。

Ⅶ 歴史・文化

令和3年の「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録により、本県は国内最多となる3つの世界遺産を有することとなりました。今後は、3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携により、地域間の交流を推進する必要があります。また、人口減少の進行に伴い、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少していることから、民俗芸能団体の後継者育成への支援などにより、地域活性化を図る必要があります。

Ⅷ 自然環境

再生可能エネルギーによる電力自給率は上昇しています。一方、世界の年平均気温が上昇傾向にあることから、温暖化の「緩和」策と気候変動への「適応」策に総合的に取り組み、化石燃料

³ 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」とともに「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を推進していくことが必要です。また、野生鳥獣による農林業被害等が拡大していることから、科学的・計画的な管理を行っていく必要があります。

IX 社会基盤

光ファイバの整備が進み、残る携帯電話不感地域も令和5年度までに解消する見込みです。復興道路の全線開通など幹線道路ネットワークの整備が進んだほか、港湾利用企業が増加しています。一方、激甚化する自然災害が毎年のように発生しており、ソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策等を進める必要があります。また、新型コロナの収束を見据え、県内港湾や花巻空港の受入環境の整備等に取り組む必要があります。

X 参画

男女が共に支える社会に関する意識調査⁴によると、「女性が働きやすい環境にある」と感じる人が増加しています。一方、男性が優遇されているという意識が依然として高く、また、労働者総数に占める女性の割合が伸びていない状況にあることから、女性が活躍できる環境づくりを一層推進する必要があります。地域の活力を維持・向上させるため、若者が活躍できる環境づくりや、多様な主体が連携・協働して課題を解決していく仕組みづくりを推進する必要があります。

2 第2期政策推進プランの重点事項

(1) 背景

本県の人口は平成9年以降減少を続けており、これまで、産業振興や安定した雇用の確保、子育て環境の整備、移住・定住の促進などの自然減対策と社会減対策を進めてきました。近年、新型コロナの影響により、地方移住への関心が高まる一方で、婚姻件数や出生数が減少しており、負の影響の長期化が懸念されています。人口減少は、希望する就業や就職のしにくさ、結婚、妊娠・出産、子育てのしにくさといった「生きにくさ」が背景にあると考えられます。人口減少に立ち向かい「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるとともに、新型コロナの収束を見据え、社会経済の活性化を図っていく必要があります。

また、第1期政策推進プラン策定後、新型コロナへの対応や人口減少の一層の進行のほか、温室効果ガス排出量2050年度実質ゼロに向けた機運の高まりや、新型コロナを契機としたデジタル技術の利活用の進展が見られ、こうした社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、人口減少対策を進めていく必要があります。

さらに、今後起こり得る最大クラスの地震・津波などの大規模自然災害、新興感染症等の様々なリスクに対応していく必要があります。

(2) 第2期政策推進プランの4つの重点事項

第1期政策推進プランの成果と課題、社会経済情勢の変化、第2期政策推進プランの策定に当たって実施した市町村長との意見交換や各種団体等からの意見聴取結果などを踏まえ、第2期政策推進プランにおいては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、次の4つの重点事項を掲げ、具体的な施策を関連する10の政策分野に盛り込みます。また、毎年度、政策形成支援評価を行い次年度の施策に反映させることで、実効性を確保します。

⁴ 男女が共に支える社会に関する意識調査：岩手県民の男女平等や性別役割分担に関する意識と生活実態を把握することにより、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料として活用することを目的に令和3年度に実施したものの。

医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会、地域公共交通、人や地域などとの「つながり」、産業・雇用環境等については、人口減少社会において、引き続き、中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、重点事項と合わせ、10の政策分野においてこれらの取組を推進します。

燃料油価格や物価、エネルギー価格の高騰など現下の危機については、臨機応変に対応します。

■重点事項1：男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

本県の人口は、自然減と社会減が相まって減少が続いており、出生数の減少の要因としては、未婚化・晩婚化、仕事と育児の両立の困難さなどが複雑に絡み合っているものと考えられます。

社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著となっており、特に、22歳前後では、女性の社会減が大きい状況となっています。これは、若者の希望に合う就職先の確保等が社会増減に影響を与えているものと考えられます。

新型コロナの影響が続く中、地元志向・地方志向の高まりや、テレワークをはじめとする多様な働き方の加速など、個人の意識・行動変容が起きています。

このため、男女がともに活躍できる環境づくりを進めるとともに、産業政策を総合的に展開し一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めながら、結婚、妊娠・出産、子育てへの支援などの自然減対策や、若年層の県内就職、移住・定住の促進などの社会減対策を強化します。

また、市町村や関係団体等と連携し、県民運動等による社会全体の機運醸成を行い、安心して子どもを産み育てられる環境の充実にオール岩手で取り組んでいきます。

■重点事項2：GX（グリーン・トランスフォーメーション）⁵を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

本県は、全国第2位の森林面積を有するなど優れた自然環境に恵まれ、また、全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルのもと、電力自給率が上昇しています。

一方、地球温暖化に歯止めがかからず、世界の気候が非常事態に直面する中、国際社会の一員としての役割を果たすことが求められています。

温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロに向け、再生可能エネルギーの導入促進、森林整備や県産木材の利用促進など森林資源の循環利用、省エネ住宅の普及を進めるなど、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいきます。

また、温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民や事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた県民運動を展開します。

■重点事項3：DX（デジタル・トランスフォーメーション）⁶を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります

新型コロナへの対応を契機として、学校におけるICT機器の前倒し整備、介護施設における介護ロボット等の導入をはじめ、各分野においてデジタル化が加速し、社会環境が変化していま

⁵ GX（グリーン・トランスフォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

⁶ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

す。

D Xの進展は、人口減少など地域が抱える社会問題の解決に寄与し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の可能性を広げます。全ての県民がD Xの恩恵を享受できるよう、「行政のD X」、「産業のD X」、「社会・暮らしのD X」、「D Xを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、商工業、観光産業、農林水産業、建設業をはじめとしたあらゆる産業のD Xの促進、子育て、教育、医療、介護分野等における利便性の向上、情報通信インフラの整備、市町村への支援を進めます。

■重点事項4：災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

多くの人々が、「住みたい、働きたい、帰りたい、訪れたい」と思える岩手をつくっていくためには、その前提として、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る地震・津波をはじめとした大規模自然災害、新たな感染症の発生などに備えていく必要があります。

東日本大震災津波や新型コロナの経験を踏まえ、様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

3 重点事項の推進に当たっての基本的な考え方

重点事項をオール岩手で推進していくため、県・市町村人口問題連絡会議、県市町村G X推進会議（仮称）、いわてD X推進連携会議等を通じ、県と市町村・関係団体等との連携を一層強化します。

特に、実効性の高い人口減少対策の推進のため、市町村ごとの人口減少・少子高齢化の状況や地域特性等も十分に踏まえ、県と市町村が協議を行い、両者が連携して取り組む方向性を共同で明らかにします。さらに、毎年度、県と市町村とのトップレベルでの意見交換を行い取組内容等を共有するなど、緊密に連携して取り組みます。

こうした市町村をはじめとする他の主体との連携の強化により、長期ビジョンに掲げる社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の理念のもと、誰一人取り残すことのないよう、お互いに幸福を守り育てる取組を進めていきます。

I 健康・余暇

1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくれます

(基本方向)

県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や運動習慣の定着、社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分¹に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、こころの健康づくりを進めます。

また、包括的な自殺対策プログラムを実践するとともに、年代、性別、職域、地域の特性など対象に応じた対策や、相談支援体制の充実に取り組みます。

現状と課題

- 令和2年における日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命（平均自立期間）は、男性80.03年、女性84.59年となっています。また、令和元年における本県の健康寿命は、3年に1度の国民生活基礎調査（大規模調査）の結果をもとに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が71.39（全国47位）、女性が74.69（全国42位）となっています。
- 本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率は全国高位となっています。新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、これらの生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持、各種検診等の受診率の向上や口腔の健康づくり等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。
- 精神疾患に対する誤解は依然として課題であり、また、疾患に気づかず支援につながらないケースもあることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。
- 本県では、官民一体で自殺対策を推進する体制が構築されており、包括的な自殺対策プログラムの実践や震災関連自殺の防止に向けた取組を推進し、令和3年の自殺者数は、163人で、人口10万人当たりの自殺死亡率は16.2となり全国平均を下回りましたが、今後は、新型コロナ等の影響による自殺リスクの高まりが懸念されます。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 生涯を通じた健康づくりの推進

- 食生活や運動習慣、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて21プラン²」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。
- がん等の生活習慣病予防に関する正しい知識や意識啓発、受診勧奨の強化などにより、がん検診及び特定健康診査³受診率の向上に努め、早期発見・早期治療を図ります。

¹ 機能性成分：高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。

² 健康いわて21プラン：健康増進法に基づく都道府県が定める健康増進の基本的な計画。次期計画は令和6年度開始予定。

³ 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するため

- ・ 脳卒中死亡率ワースト1からの脱却と、健康寿命の延伸を図るため、「岩手県循環器病対策計画」を踏まえながら、岩手県脳卒中予防県民会議の参画団体・企業等と連携し、官民が一体となって脳卒中予防や健康増進対策に取り組みます。
- ・ 糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健康診査受診率・特定保健指導⁴実施率の向上に取り組むほか、有病者に対する重症化予防のための支援を進めます。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 食生活改善や健康的な食環境の整備のため、食生活改善推進員や団体・企業等と連携した健康教育・調理実習等の実施や減塩対策等の取組を進めます。
- ・ 健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関や民間企業等による研究、商品開発を推進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 健康的な生活ができるよう「イー歯トープ8020プラン」に基づき、ライフステージに応じた口腔の健康づくりや普及啓発、環境整備等の取組を進めます。
- ・ 市町村における保健指導を通じた高齢者のフレイル⁵等の虚弱な状況の早期発見やハイリスク者への個別支援、住民主体の通いの場への医療専門職の関与などのフレイル予防の取組を支援します。
- ・ 保健医療データの集計・分析やいわて健康データウェアハウスの充実等により、地域の健康課題の「見える化」を進め、市町村等の健康づくりの取組への支援や効果的な情報発信を行います。

② こころの健康づくりの推進

- ・ 精神保健福祉大会や家族教室など、精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会を提供します。
- ・ こころの健康相談や、孤独・孤立等様々なこころの悩みに係る関係機関・団体が設置する相談窓口について、ホームページ等により周知に努めるほか、依存症、ひきこもり、災害時ストレスその他の専門的な相談に応じ、相談者が抱えるこころの問題の解決を支援します。
- ・ こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図る研修機会を提供します。

③ 自殺対策の推進

- ・ 県内全ての地域において、人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを実践します。
- ・ 若者、女性、働き盛り世代、高齢者、生活困窮者等の対象に応じた自殺対策を進めます。
- ・ 自死⁶遺族の心身の負担を軽減できるよう、自死遺族交流会の開催や個別の相談対応等により、支援の充実を図ります。
- ・ 社会資源や医療資源の整備状況、産業構造、人口密度等、地域特性に応じた対策を進めます。
- ・ 孤独・孤立の対策等の関連施策との有機的な連携を図りながら、自殺対策推進協議会等における官民一体となった総合的な自殺対策を進めます。

に行う健診。

⁴ 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

⁵ フレイル：加齢により心身の活力（運動機能や認知機能等）が弱くなっているものの、正しく介入（治療や予防）することで元に戻ることが可能な状態。

⁶ 自死：本計画では、原則として法律等で用いられている「自殺」を使用しているが、遺族等への支援に関する分野では、遺された方々の心情等を考慮し「自死」を使用。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----|----|----|----|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② こころの健康づくりの推進 目標 ・岩手県精神保健福祉大会参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>630</td> <td>1,260</td> <td>1,890</td> <td>2,520</td> </tr> </table> 目標値は令和５年からの累計 ・精神保健基礎研修参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>108</td> <td>332</td> <td>427</td> <td>522</td> <td>617</td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | — | 630 | 1,260 | 1,890 | 2,520 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 108 | 332 | 427 | 522 | 617 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 630 | 1,260 | 1,890 | 2,520 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 108 | 332 | 427 | 522 | 617 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 県民が正しい知識を学ぶ機会の提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 精神保健福祉業務従事者の資質向上を図る研修機会の提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 自殺対策の推進 目標 ・県及び市町村が実施する自殺予防の担い手養成研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>15,759</td> <td>23,359</td> <td>27,159</td> <td>30,959</td> <td>34,759</td> </tr> </table> 現状値は令和３年までの累計値、目標値は令和５年からの累計 ・自殺対策に取り組む市町村・民間団体への技術支援回数（回）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>21</td> <td>(R4) 122</td> <td>(R5) 164</td> <td>(R6) 206</td> <td>(R7) 248</td> </tr> </table> 現状値は令和２年の値、目標値は令和４年からの累計 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 15,759 | 23,359 | 27,159 | 30,959 | 34,759 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 21 | (R4) 122 | (R5) 164 | (R6) 206 | (R7) 248 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15,759 | 23,359 | 27,159 | 30,959 | 34,759 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | (R4) 122 | (R5) 164 | (R6) 206 | (R7) 248 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 自殺対策アクションプランの推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 自殺予防の担い手養成研修の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 自殺対策に取り組む市町村・民間団体への支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

県以外の主体に期待される行動

- （県民・NPO等）
 - ・自らの生活習慣改善
 - ・健診等の積極的な受診
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
 - ・住民相互の支え合い
- （団体・企業）
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
 - ・労働安全衛生の観点からの支援
 - ・健康経営の取組の推進
 - ・こころの健康問題の普及啓発
 - ・傾聴ボランティア等による相談支援
 - ・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発
- （医療機関等）
 - ・県民の健康づくりの取組の支援

- ・医療機関の役割分担と連携の推進
- ・自殺予防に資する教育、普及啓発
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
(学校)
- ・児童・生徒の健康増進
(市町村)
- ・各種健診等や健康教育、普及啓発
- ・住民に対する個別支援、保健指導の実施
- ・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進
- ・自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援

Ⅲ 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

(基本方向)

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」などの取組を推進し、東日本大震災津波の教訓等を県内外に発信し、後世に語り継いでいきます。

また、産業を担う人材を育成するため、総合生活力¹や人生設計力²の育成に努め、キャリア教育を充実するとともに、各分野における専門知識や技術の習得・向上を推進します。

さらに、社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探究や、地域活動への積極的な参加を促進します。

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、自他の生命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。
- ・ 児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を更に推進する必要があります。また、生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業など様々な産業で人材の不足が懸念されていることから、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備やデジタル技術の活用などの生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の資源と技術を生かした研究開発を担う人材や先端技術に対応できる人材、各分野における高度な技術・技能を有する人材を養成する必要があります。
- ・ I o TやA Iなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材を育成する必要があります。
- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組を推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた児童生徒の異文化理解の促進や地域産業の国際化に貢献する人材の育成に更に取り組んでいく必要があります。

¹ 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

² 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などにより、地域の担い手の育成を推進します。

② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。
- ・ 地域を担う産業人材を育成するため、就業支援員等を活用し、生徒の適性を踏まえた就職指導や地元企業と連携した教育活動に取り組みます。
- ・ 児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着

- ・ 地域ものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進します。
- ・ ものづくりに興味を持つ児童・生徒・学生がものづくり産業につながる進路を選択できるよう、多様な進路の選択肢に関する情報提供等により、小学校から高等教育機関まで連続性を持ったキャリア教育を推進します。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、I o Tや人工知能（A I）等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を進めます。
- ・ ものづくり産業を取り巻く環境変化や企業のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携し高度技能者・技術者の育成に取り組みます。
- ・ 県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。

④ 農林水産業の将来を担う人材の育成

- ・ 農業分野における担い手育成の中核機関である県立農業大学校の機能強化を図り、農業・農村が必要とする高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じ、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携して開講する「いわてアグリフロンティアスクール³」により、国際競争時代に通用する経営管理能力やマーケティングなどのビジネスに関する知識、地域のリーダーとして

³ いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

の能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。

- ・ 「いわて林業アカデミー⁴」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携し、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、「いわて水産アカデミー⁵」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ ロボットやA I、I o T等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材の育成に取り組みます。

⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

- ・ 建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進し、若者・女性をはじめとする建設業の将来を担う人材の確保・定着を図ります。
- ・ インフラ分野のD X推進に向けて、関係機関と連携して講習会を実施するとともに、建設分野へのI C Tの普及・拡大を図ります。

⑥ デジタル人材の育成

各分野のデジタル化やD X推進に関連した取組、最新のI C Tの利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進します。

⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

- ・ 外部専門人材の活用による講演や研究事業等、理科・数学への関心や児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
- ・ 地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、これからの技術革新や市場ニーズの変化に柔軟に対応できる人材、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。
- ・ 県民の科学技術に対する理解増進を図るため、大学や研究機関等の研究成果発表等、最先端の科学技術に触れる機会の提供などに取り組みます。

⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実などを推進します。
- ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、正確な発音を習得し、英語で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されるよう、A L T等を活用した指導の充実やデジタル教科書等のI C Tの活用などによる児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、専科教員を含む小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修をはじめとする各校種での教員研修の充実を図ります。

⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協

⁴ いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

⁵ いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

議会⁶」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進する取組を支援します。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（4年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|--|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>① 「いわての復興教育」などの推進</p> <p>目標 ・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小72</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>73</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>中53</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>高45</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>51</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 小72 | 72 | 73 | 73 | 74 | 中53 | 55 | 57 | 59 | 60 | 高45 | 47 | 49 | 51 | 52 | <p>いわての復興教育スクールの実施、充実</p> <p>内陸部と沿岸部の学校の交流</p> <p>異校種間の交流</p> <p>地域と連携した「いわての復興教育」プログラムの実践</p> <p>児童生徒による実践発表会の開催</p> <p>副読本の活用による教科横断的な復興教育の推進</p> <p>「いわての復興教育」や総合的な学習（探究）の時間等を活用した、地域を探究する学びの推進</p> <p>地域産業や伝統産業を理解する学びの推進</p> <p>地域、地元産業界等との連携体制の構築・充実</p> |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小72 | 72 | 73 | 73 | 74 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中53 | 55 | 57 | 59 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高45 | 47 | 49 | 51 | 52 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成</p> <p>目標 ・将来希望する職業（仕事）について考えている高校2年生の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 48 | 50 | 52 | 54 | 55 | <p>各学校の実情に応じたキャリア教育の充実</p> <p>企業見学会や企業ガイダンスへの参加の推進</p> <p>地域産業への関心を醸成する取組推進</p> <p>地域、地元産業界等との連携体制の強化・充実</p> <p>ライフデザインに関する講演や社会人との交流の推進</p> | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 48 | 50 | 52 | 54 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

⁶ いわてグローバル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるグローバル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成29年2月に設立した産学官組織。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|-------|-------|-------|----|-----|------|------|------|------|-----|----|----|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着</p> <p>目標 ・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合（％）【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>35.0</td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> </tr> </table> <p>・３Dデジタル技術に関する講習の受講者数（人）【累計】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>1,082</td> <td>1,622</td> <td>1,892</td> <td>2,162</td> <td>2,432</td> </tr> </table> <p>現状値は令和元年から令和３年までの累計値、目標値は令和元年からの累計</p> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | — | 35.0 | 40.0 | 45.0 | 50.0 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 1,082 | 1,622 | 1,892 | 2,162 | 2,432 | <p>地域ものづくりネットワーク等による人材育成の推進</p> <p>多様な進路の選択肢に関する情報提供等によるキャリア教育の推進</p> <p>３Dデジタル技術等の高度技術者育成の推進</p> <p>県内外の大学生への企業情報の発信、企業見学会や企業説明会等による県内就職及びU・Iターンの促進</p> | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 35.0 | 40.0 | 45.0 | 50.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,082 | 1,622 | 1,892 | 2,162 | 2,432 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>④ 農林水産業の将来を担う人材の育成</p> <p>目標 ・「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数（人）【累計】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>484</td> <td>540</td> <td>570</td> <td>600</td> <td>630</td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・「いわて林業アカデミー」の修了生数（人）【累計】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>81</td> <td>111</td> <td>126</td> <td>141</td> <td>156</td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・「いわて水産アカデミー」の修了生数（人）【累計】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>53</td> <td>61</td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 484 | 540 | 570 | 600 | 630 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 81 | 111 | 126 | 141 | 156 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 20 | 37 | 45 | 53 | 61 | <p>県立農業大学校での教育内容の充実・機能強化</p> <p>農業情勢に応じたカリキュラムの見直し・実践</p> <p>機能強化に向けた研修・教育環境の整備</p> <p>「いわてアグリフロンティアスクール」の開講</p> <p>「いわて林業アカデミー」の開講</p> <p>「いわて水産アカデミー」の開講</p> <p>研修生・修了生フォローアップの実施</p> |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 484 | 540 | 570 | 600 | 630 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 81 | 111 | 126 | 141 | 156 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 37 | 45 | 53 | 61 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成</p> <p>目標 ・県営建設工事における週休二日工事の実施割合（％）【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>61</td> <td>88</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・県営建設工事におけるICT活用工事の実施件数（件）【累計】【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>73</td> <td>91</td> <td>106</td> <td>125</td> <td>148</td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 61 | 88 | 100 | 100 | 100 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 73 | 91 | 106 | 125 | 148 | <p>建設業の担い手確保、建設企業の技術力・生産性向上、経営基盤強化の取組を支援</p> <p>ICT活用工事の発注、ICT現場見学会・技術講習会の開催</p> | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 61 | 88 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 73 | 91 | 106 | 125 | 148 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|-------|-------|--------|----|-------|-------|-------|-------|--------|-------------------|--|------|------|------|--|---|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥ デジタル人材の育成 目標 ・デジタル人材育成関連セミナー受講者数（人） <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | - | 500 | 500 | 500 | 500 | 普及啓発 ・ 人材育成 | 普及啓発・情報リテラシー向上の取組の推進 デジタル人材の育成 | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| - | 500 | 500 | 500 | 500 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成 目標 ・科学技術普及啓発イベント等来場者数（累計）（人） <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>3,000</td> <td>6,250</td> <td>9,750</td> <td>13,750</td> </tr> </tbody> </table> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | - | 3,000 | 6,250 | 9,750 | 13,750 | | 外部人材活用による講演や授業の充実 最先端の科学技術・海洋研究に触れるイベントの開催 公設試験研究機関による研究成果の普及活動の実施 | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| - | 3,000 | 6,250 | 9,750 | 13,750 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成 目標 ・中学３年生、高校３年生において求められている英語力を有している生徒の割合（％） <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中42.9</td> <td>45.0</td> <td>47.0</td> <td>49.0</td> <td>51.0</td> </tr> <tr> <td>高49.0</td> <td>51.0</td> <td>53.0</td> <td>55.0</td> <td>57.0</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 中42.9 | 45.0 | 47.0 | 49.0 | 51.0 | 高49.0 | 51.0 | 53.0 | 55.0 | 57.0 | | 高校生の海外等派遣・相互交流の実施 英語４技能を統合した指導の工夫及び充実 小中高を通じた英語指導の充実 英検ⅠＢＡ等外部試験の活用による授業改善と生徒の動機付け 小学校教員の英語指導力の向上研修の充実 | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中42.9 | 45.0 | 47.0 | 49.0 | 51.0 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高49.0 | 51.0 | 53.0 | 55.0 | 57.0 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|------------------------------|----|-----|----|---|---|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成 目標 ・いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> 目標値は令和５年からの累計 ・グローバルキャリアフェア ⁷ の参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>31</td> <td>64</td> <td>99</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | - | 5 | 10 | 15 | 20 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 17 | 31 | 64 | 99 | 136 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| - | 5 | 10 | 15 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 31 | 64 | 99 | 136 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | いわてグローバル人材育成推進協議会の運営、留学支援の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | グローバルキャリアフェアの開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

県以外の主体に期待される行動

（県民）

- ・英語をはじめとした外国語学習への参加
- ・学校が行う復興教育の取組成果発表会や実践的な安全学習への参画
- ・地域活動への参画
- ・学校が行う地域の企業見学会や企業ガイダンスへの参加
- ・学校が行うキャリア教育の取組への参加・協力
- ・海外派遣、英語ワークショップ、留学などの国際関連事業等への参加
- ・英語学習への動機付け

（企業等）

- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
- ・学生向け海外ビジネス情報の発信
- ・地元学生、地元出身学生の雇用拡大
- ・人材の育成・定着
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
- ・学校と連携したキャリア教育の取組支援
- ・インターンシップの受入れ
- ・外国人留学生やJETプログラム経験者の採用

（関係団体等）

- ・安全学習等への専門的知見に基づいた助言・支援
- ・学校が行うキャリア教育やライフデザインに関する学習への支援
- ・高校生等の地元定着に向けた雇用環境等の整備
- ・学校と連携した留学などの国際関連事業の実施
- ・英語学習講座の実施
- ・英語検定試験の実施

（産業支援機関）

- ・産学官連携による人材の育成・定着
- ・先端技術の生産現場への導入や本県の資源等を生かした研究開発を担う人材の育成

⁷ グローバルキャリアフェア：留学生やJETプログラム参加者などのグローバル人材の県内での定着を図るため、就職説明会や企業とのマッチングなどを行う行事。

- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
(教育機関・国際交流協会)
- ・英語教育の拡充
- ・海外派遣、留学に関する普及啓発
- ・留学を希望する学生への支援
- ・留学生に対する支援
- ・外国人留学生やJ E Tプログラム経験者と県内企業とのマッチング支援
(学校)
- ・学校間や地域と連携した復興教育の実施
- ・「いわての復興教育」の取組成果の発表
- ・「いわての復興教育」副読本を活用した効果的な授業の実践
- ・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
- ・地域を探究する学習等の実施
- ・職場体験やインターンシップ、企業見学会、学校を会場とした企業説明会の実施
- ・国際理解を深める体験活動等の実施や留学などの国際関連事業への参加促進
- ・英語4技能の育成のための授業改善の推進や英語検定試験の受検促進
- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
(市町村教育委員会)
- ・学校における「いわての復興教育」の取組支援
- ・英語教育の拡充
- ・地域と連携したキャリア教育や、実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援
- ・学校のキャリア教育やライフデザインに関する学習への指導・助言
- ・学校における国際理解を深める体験活動等の支援
(市町村)
- ・留学希望者等への支援
- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
- ・県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力

V 安全

30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

(基本方向)

感染症による脅威から県民の暮らしを守るため、感染症に関する正しい知識の普及や国や県、市町村、関係機関、団体等と連携した感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。

また、暮らしに大きな影響を及ぼす家畜伝染病の発生を防ぐため、家畜衛生対策や、危機事案発生時の体制強化に向けた取組を推進します。

現状と課題

- ・ 新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などの取組が行われています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応における医療体制については、公的医療機関を核としたネットワークによる、入院及び診療・検査体制を整備しています。また、高齢者施設等でのクラスター発生に対応した専門チームを設置し、感染拡大防止の取組を推進しています。
- ・ 新型コロナの感染急拡大時において、迅速かつ柔軟に対応可能な医療・検査体制や公衆衛生体制の構築、感染症患者の情報収集の体制、専門人材の確保などに課題があったことから、ICTの活用や関係機関との連携により、新興・再興感染症の発生やまん延防止に備えた体制の整備を進めていく必要があります。
- ・ 肝炎については、県内で数万人とも推定されるウイルス性肝炎の早期発見及びウイルス陽性者の確実な治療による重症化予防が課題となっています。
- ・ 新型コロナワクチン接種の初期段階では、医療従事者の確保や接種体制の構築に一定期間を要したことから、今後新たな感染症の発生に備え、ワクチン接種従事者の育成や関係機関の連携強化が求められています。また、若い世代を中心に、ワクチン接種の有効性や安全性等に係る正確かつ分かりやすい情報発信が課題となっています。
- ・ 本県でも、令和4年に養鶏場等における高病原性鳥インフルエンザの発生や、野生イノシシへの豚熱感染が確認されていることから、発生に備えた対策や農場での発生防止対策が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進

- ・ 新型インフルエンザ等のまん延による健康被害や社会・経済の混乱を防ぐため、ウイルス薬等の備蓄を進めます。
- ・ 感染症発生時の対応について、国や感染症指定医療機関と連携した体制を整え、市町村や災害派遣医療チーム（DMAT）、いわて感染制御支援チーム（ICAT）等の関係機関と連携した訓練等の実施に取り組みます。
- ・ 高齢者施設における感染防止対策等を推進するため、平時から、いわて感染制御支援チーム（ICAT）や保健所、広域振興局及び県内の医療機関が連携し、高齢者施設等に対する感染対策指導等を推進します。
- ・ 新型コロナ対応を踏まえた、新興・再興感染症への対応として、地域において平時から必要な病床や診療・検査体制等が確保できる体制の整備に取り組みます。
- ・ 県、市町村、関係団体による連携協議会を設置し、平時からの意思疎通・情報共有・連携を推進します。
- ・ 保健師や行政職員などについて、感染症に特化した専門研修機関等への計画的な派遣を行い、専門人材の育成を行うとともに、感染拡大時には都道府県間の保健師応援派遣体制（IHET）の活用など、保健所体制の強化に取り組みます。
- ・ ICTを活用し、新型コロナに対応するため整備した「診療・検査医療機関」をはじめとした、県民に身近な医療機関のネットワーク化を進め、効率的な感染状況把握と診療・検査体制の整備に取り組みます。
- ・ 手洗いや場面に応じたマスクの着用など、平時から感染症の特性に応じた基本的な感染対策の実施や感染症に係る正しい知識の情報発信に取り組みます。
- ・ ウイルス性肝炎の早期発見とウイルス陽性者の確実な治療のため、住民健診や保健指導を行う市町村、定期健診を行う事業所、医療機関などとの連携を図りながら、検査未受診者に対する受診勧奨、医療費助成、正しい知識の普及啓発などを推進します。

② 感染症の感染拡大に備えたワクチン接種体制と情報発信の強化

- ・ 新たな感染症の発生に備え、迅速かつ円滑にワクチン接種に対応する医療従事者等の確保や接種体制の構築ができるよう、県予防接種センターが中核となって、ワクチン接種従事者の育成や関係機関の連携強化に取り組みます。
- ・ 新型コロナワクチン接種では、特に若い世代において接種の理解の促進が必要であったことを踏まえ、平時から若い世代を中心にワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。

③ 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化

- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理の実施状況の確認・指導や飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援による病原体の侵入防止対策のほか、農場での鳥インフルエンザのモニタリング検査や豚熱ワクチンの接種等に取り組みます。
- ・ 防疫作業支援班員及び支援班長を対象とした防疫作業研修や、危機事案の発生を想定した広域・地方支部における訓練等を実施し、迅速かつ適切な防疫活動のための体制強化に取り組みます。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|---|----|----|----|----|---|---|---------------------------------|---|----|-----|----|--------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|---|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|---|---|---|----|----|--|--|--|--|--|--|---|------------------------------|--|--|--|---|-----------------------|--|--|--|---|---------------------------|--|--|--|---|-------------------------------|--|--|--|---|-------------------------|--|--|--|---|--------------------------------|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進 目標 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標達成率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・感染症専門人材育成研修会参加人数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・Ｃ型肝炎ウイルス検査受検率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・県内全医療機関に占める感染者情報管理システムへの登録医療機関割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> ・日本DMAT新興感染症クラスター対応研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 2 | 3 | 6 | 9 | 12 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 63 | 65 | 66 | 67 | 68 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | — | 6 | 9 | 12 | 15 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">新型インフルエンザ等対策連絡協議会等による連携体制の確保</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管管理</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">感染症に特化した専門研修機関等への計画的な人材派遣</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">ウイルス性肝炎、結核など感染症に関する正しい知識の普及啓発</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">ICTを活用した身近な医療機関のネットワーク化</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">教育研修・訓練の実施（災害医療コーディネーター、DMAT等）</td> </tr> </table> | | | | | | ● | 新型インフルエンザ等対策連絡協議会等による連携体制の確保 | | | | ● | 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管管理 | | | | ● | 感染症に特化した専門研修機関等への計画的な人材派遣 | | | | ● | ウイルス性肝炎、結核など感染症に関する正しい知識の普及啓発 | | | | ● | ICTを活用した身近な医療機関のネットワーク化 | | | | ● | 教育研修・訓練の実施（災害医療コーディネーター、DMAT等） | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 3 | 6 | 9 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 63 | 65 | 66 | 67 | 68 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 6 | 9 | 12 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 新型インフルエンザ等対策連絡協議会等による連携体制の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 感染症に特化した専門研修機関等への計画的な人材派遣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | ウイルス性肝炎、結核など感染症に関する正しい知識の普及啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | ICTを活用した身近な医療機関のネットワーク化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 教育研修・訓練の実施（災害医療コーディネーター、DMAT等） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 感染症の感染拡大に備えたワクチン接種体制と情報発信の強化 目標 ・ワクチン接種従事者等の育成研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>60</td> <td>120</td> <td>180</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | — | 60 | 120 | 180 | 240 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">新たな感染症に備えたワクチン接種従事者等の育成に係る研修の実施</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td colspan="4">若い世代を中心としたワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発</td> </tr> </table> | | | | | | ● | 新たな感染症に備えたワクチン接種従事者等の育成に係る研修の実施 | | | | ● | 若い世代を中心としたワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 60 | 120 | 180 | 240 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 新たな感染症に備えたワクチン接種従事者等の育成に係る研修の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | 若い世代を中心としたワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|-----|-------|-------|----|-----|-----|-----|-------|-------|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | |
| ③ 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化 目標 ・家畜防疫作業支援班研修会の参加者数（人） [累計] | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>651</td> <td>420</td> <td>840</td> <td>1,260</td> <td>1,680</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 651 | 420 | 840 | 1,260 | 1,680 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 家畜防疫作業支援班研修会の開催 </div> | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 651 | 420 | 840 | 1,260 | 1,680 | | | | | | | | | | | |
| ・養鶏場における飼養衛生管理の評価基準達成割合（％） | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 農場巡回による飼養衛生管理基準順守状況の確認・指導 モニタリング検査及び病性鑑定の実施 診断技術指導研修会の開催及び精度管理の実施 危機事案を想定した実動型研修の実施 </div> | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | |

県以外の主体に期待される行動

（県民・NPO等）

- ・感染症予防等に係る正しい知識の習得と励行等
- ・ワクチン接種の安全性や有効性、副反応等の正しい知識の習得

（団体・企業等）

- ・県、市町村等と連携した感染症対策の推進
- ・感染症の予防や治療、ワクチン接種等の正しい知識の普及啓発の取組への協力
- ・飼養衛生管理等の徹底

（医療機関、高等教育機関等）

- ・専門知識を有する医療人材の育成
- ・感染症の予防や治療、ワクチン接種等の正しい知識の普及啓発の取組の推進

（学校）

- ・児童・生徒の感染症予防対策

（市町村）

- ・感染症対策に係る地域住民への情報提供、きめ細かな相談指導及び予防接種の実施等
- ・自宅療養者への健康観察や食事の提供等の生活支援の取組への協力
- ・発生地及び隣接市町村の防疫作業への協力

VI 仕事・収入

農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、

安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる

仕事につくことができる岩手

【これまでの成果と課題】

- ・ コロナ禍において、「いわてで働こう推進協議会」を中心とした高校生への県内就職支援により、高卒者の県内就職率は上昇しており、令和3年度は過去最高となりました。また、「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により総実労働時間が着実に減少するなど、新しい働き方が広がっています。
- ・ 本県の強みであるものづくり産業は、自動車・半導体関連産業を核とした集積が一層加速し、グローバル拠点化が進んでいます。
- ・ コロナ禍を契機として、「バーチャル物産展」を開催するなど、ECサイト¹を活用した県産品の消費拡大に向けた取組が進んでいます。
- ・ いわて花巻空港では、国際線の運休が続く一方、新たに神戸線が開設し、観光やビジネスをはじめとした利便性が大きく向上しました。
- ・ 農林業では新規就業者数が着実に増加傾向にあります。また、一経営体当たりの農業産出額が増加するなど、意欲と能力のある経営体が育ちつつあります。
- ・ 環境制御技術やゲノム評価等の革新的な技術導入等、効率的で高収益な農林水産業の実現などにより、収益力の高い「食料・木材供給基地」づくりが進んでいます。
- ・ 「金色の風」「銀河のしずく」の販売量や「いわて牛」の取扱店が増加しており、県産農林水産物の評価・信頼は着実に向上しています。
- ・ ため池のハザードマップ作成、災害防止のための治山事業の実施、漁港施設の耐震・耐津波対策の実施等により、自然災害に強い農山漁村づくりが進んでいます。
- ・ このような成果が表れてきている一方で、コロナ禍に起因する需要の落ち込みや人流の抑制などにより、観光産業などのサービス業や食産業、農林水産業など、県内の幅広い産業が大きな影響を受けています。
- ・ 原油や資材価格等の高騰が、生産コストの上昇というかたちで中小企業者や農林漁業者を直撃しており、生産性や収益力の向上について一層の支援が必要です。
- ・ 人口の社会減は続いており、若者や女性等への職業能力開発支援と安定的かつ多様な就労の場の確保、働き方改革の推進等による雇用・労働環境整備の促進など、更なる取組の強化が必要です。
- ・ 建設業や農林水産業における担い手の確保、地域資源を生かした産業の付加価値の向上や販路拡大、漁業・水産加工業における主要魚種の不漁等、各産業の個別課題についても、丁寧かつ着実に取組を進めていく必要があります。

¹ ECサイト：製品やサービスをインターネット上で販売するためのウェブサイト。

【今後の方向性】

- ・ コロナ禍により影響を受けた産業の回復を図るとともに、ものづくり産業の一層の集積、中小企業者の経営課題の解決や魅力的な観光地域づくり、農林水産業における経営体の育成や高付加価値化、産業DXの推進等、産業政策を総合的に展開します。これらにより、安定した雇用の確保、若者や女性等が働きやすい環境の整備を進め、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現を目指します。
- ・ 原油や資材価格の高騰等直面する経営環境の変化による影響を受けている中小企業者や農林漁業者等に対し、市町村・関係団体等と連携した支援に取り組みます。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を中心として、若者や女性の県内就業やU・Iターンの取組を推進し、人材の確保を図ります。
- ・ 中小企業者のGXやDXを支援し、社会経済情勢の変化に対応した経営力の強化や生産性の向上を促進します。また、市町村・関係団体等と連携したスタートアップ支援の強化、円滑な事業承継の促進、若者をはじめとした地域経済の中核を担う人材の育成を図ります。
- ・ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体関連産業等の一層の集積を図るとともに、GXやDXなど企業に求められている変革に対応するための取組を推進します。
- ・ 観光DX²による観光推進体制の強化を図るとともに、三陸沿岸道路や3つの世界遺産など本県の強みを生かした旅行商品の開発や情報発信、外国人観光客の誘客拡大、いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大等に取り組み、観光で稼ぐ地域づくりを推進します。
- ・ 建設業や農林水産業における担い手を確保するため、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進するとともに、県立農業大学校、「いわて林業アカデミー」、「いわて水産アカデミー」等における新規就業者の確保・育成に取り組みます。
- ・ 集落営農組織等の法人化や経営規模の拡大、農地の集積・集約化等による経営基盤の強化に取り組み、地域農林水産業の核となる経営体の育成を図ります。
- ・ 市場の需要に応じた水稻・麦・野菜等の生産やスマート技術を活用した農林水産業のDX、環境負荷低減技術の導入、計画的な再造林や間伐の推進、主要魚種の不漁に対応したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養などの取組等を推進し、収益力の高い「食料・木材供給基地」づくりを推進します。
- ・ 消費者ニーズの変化に対応した商品開発やECサイトの活用、オンラインを活用したプロモーションの強化等に取り組み、県産農林水産物や加工食品、伝統工芸品等の高付加価値化や販路の拡大を図ります。
- ・ 農業水利施設の防災機能強化、適切な森林整備の促進、水産業BCPの策定支援等、市町村及び地域住民と連携し、激甚化・頻発化する豪雨等の自然災害に強い農山漁村づくりを推進します。

² 観光DX：観光分野において、業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・活用により、ビジネス戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うもの。

【いわて幸福関連指標】

| 指 標 | 単位 | 現状値 | 年度目標値 | | | | 計画目標値 |
|--------------------------------|-----|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| | | R3 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| ① 一人当たり県民所得の水準 ^{〔注1〕} | % | 87.4 ^(R1) | 90.0 ^(R3) | 90.0 ^(R4) | 90.0 ^(R5) | 90.0 ^(R6) | |
| ② 正社員の有効求人倍率 | 倍 | 0.88 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | |
| ③ 総実労働時間〔年間〕【再掲】 | 時間 | 1,761.6 | 1,710.1 | 1,684.4 | 1,658.7 | 1,633.0 | |
| ④ 完全失業率 | % | 2.4 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | |
| ⑤ 高卒者の県内就職率【再掲】 | % | 74.1 | 84.5 | 84.5 | 84.5 | 84.5 | |
| ⑥ 女性の全国との賃金格差 ^{〔注1〕} | % | 84.4 | 85.8 | 87.0 | 88.2 | 89.4 | |
| ⑦ 従業者一人当たりの付加価値額 | 千円 | 5,717 ^(R2) | 5,831 ^(R4) | 5,889 ^(R5) | 5,947 ^(R6) | 6,006 ^(R7) | |
| ⑧ 開業率 ^{〔注2〕} | % | 3.2 ^(R2) | 3.3 ^(R4) | 3.4 ^(R5) | 3.5 ^(R6) | 3.6 ^(R7) | |
| ⑨ 従業者一人当たりの製造品出荷額 | 百万円 | 29.6 ^(R2) | 29.9 ^(R3) | 30.3 ^(R4) | 30.6 ^(R5) | 31.0 ^(R6) | |
| ⑩ 観光消費額 | 億円 | 1,142.3 ^(R2) | 1,657.7 | 1,829.5 | 1,936.2 | 2,042.9 | |
| ⑪ 農業経営体一経営体当たりの農業総産出額 | 千円 | 5,312 ^(R2) | 5,390 ^(R4) | 5,530 ^(R5) | 5,670 ^(R6) | 5,810 ^(R7) | |
| ⑫ 林業就業者一人当たりの木材生産産出額 | 千円 | 4,377 ^(R2) | 4,700 ^(R4) | 4,770 ^(R5) | 4,840 ^(R6) | 4,910 ^(R7) | |
| ⑬ 漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額 | 千円 | 4,179 ^(R2) | 3,930 ^(R4) | 4,020 ^(R5) | 4,110 ^(R6) | 4,200 ^(R7) | |
| ⑭ 農林水産物の輸出額 | 億円 | 43.0 | 52.0 | 57.0 | 63.0 | 69.0 | |
| ⑮ グリーン・ツーリズム交流人口 | 千人回 | 1,090 | 1,160 | 1,200 | 1,210 | 1,220 | |

【参考指標（実績値）】

非正規職員・従業員率（平成29年：35.7%）〔就業構造基本調査（総務省）〕、
 雇用者一人当たり雇用者報酬（令和元年：4,043千円）〔県民経済計算（総務省）〕、
 現金給与総額〔5人以上、毎月〕（令和3年：282,811円）〔毎月勤労統計調査（厚生労働省）〕、
 農業産出額（令和3年：2,651億円）〔生産農業所得統計等（農林水産省）〕、
 林業産出額（令和2年：1,782千万円）、漁業産出額（令和2年：3,057千万円）〔農林水産統計（農林水産省）〕、
 製造品出荷額（令和2年：24,943億円）、ものづくり関連分野の製造出荷額（令和2年：16,830億円）、
 食料品製造出荷額（令和2年：3,769億円）、水産加工品製造出荷額（令和2年：一億円）〔以上、工業統計調査（経済産業省）〕、
 事業所新設率（平成28～令和元年：11.7%）〔経済センサス（総務省）〕

〔注1〕 全国を100とした水準

〔注2〕 雇用保険が新規に成立した事業所の比率

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【政策項目一覧】

| 政策項目 | 具体的推進方策 |
|---|--|
| 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります | ① 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進 ② 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築 ③ 社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援 ④ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援 ⑤ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援 |
| 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります | ① 中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進 ② 若者をはじめとする起業者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップの支援 ③ 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成に向けた取組の促進 ④ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援 ⑤ 多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出 ⑥ 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化 |
| 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします | ① 社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進 ② 地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大 ③ 企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出 ④ ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化 ⑤ 企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進 ⑥ 多様なものづくりの風土の醸成 |
| 34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします | ① 食産業の更なる発展に向けた事業活動・販路開拓への支援 ② 水産加工業の魚種変化に対応した商品力向上や販路開拓への支援 ③ 伝統工芸・漆・アパレルなど地場産業の経営力向上への支援 ④ 県産品の販路の拡大への支援 ⑤ 県内事業者の海外展開への支援 |
| 35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします | ① 魅力的な観光地域づくりの推進 ② 周遊・滞在型観光の推進 ③ 外国人観光客の誘客拡大 ④ 観光DXによる観光推進体制の強化 ⑤ いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大 |
| 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります | ① 地域農林水産業の核となる経営体の育成 ② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 ③ 女性農林漁業者の活躍促進 |
| 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります | ① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進 ② 革新的な技術の開発と導入促進 ③ 安全・安心な産地づくりの推進 ④ 生産基盤の着実な整備 ⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進 |
| 38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます | ① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進 ② 県産農林水産物の評価・信頼の向上 ③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 ④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進 |
| 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります | ① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援 ② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進 ③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進 |

VI 仕事・収入

36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

(基本方向)

従事者の減少や高齢化が進行する中であって、地域農林水産業の核となる経営体の育成が重要であることから、多くの小規模・家族経営を中心とする集落営農組織等の法人化や経営規模の拡大、スマート技術等による生産活動の効率化、就業環境の改善、農地の集積・集約化等による経営基盤の強化などに取り組みます。

また、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成や多様な担い手の確保、意欲ある女性農林漁業者が活躍しやすい環境づくりに取り組みます。

現状と課題

- 令和2年の基幹的農業従事者数は約4万4千人と5年前に比べ約25%減少する中「岩手県農業経営・就農支援センター¹」等による経営力向上への支援や新規就農者の確保等の取組により、販売額3,000万円以上の経営体数が増加するとともに、新規就農者の確保が進んでいます。今後も、地域農業をけん引する経営体の育成や次代を担う新規就農者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 令和2年の林業従事者数は1,741人と減少傾向が続く中、林業生産活動の効率化や経営力の向上、「いわて林業アカデミー」等の取組により、意欲と能力のある林業経営体²の育成や新規林業就業者の確保が着実に進んでいます。今後も、地域の森林経営管理の主体となる林業経営体の技術力・経営力の向上や新規林業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 平成30年の漁業就業者数は6,327人と5年前に比べ横ばい傾向にある中、近年、海洋環境の変化による主要魚種の不漁等の影響により、中核的漁業経営体³の育成数や新規漁業就業者の確保数は、減少しています。東日本大震災津波や海洋環境の変化により減少した漁業・養殖業生産の回復を図るとともに、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成や新規漁業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 女性農林漁業者のグループ活動の活発化や経営参画など活躍の場が広がっており、更に女性が活躍しやすい環境づくりやネットワークの構築・拡大等に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 地域農林水産業の核となる経営体の育成

（農業）

(ア) 地域農業の中核となる経営体の経営力向上

¹ 岩手県農業経営・就農支援センター：農業経営の規模拡大や法人化、円滑な経営継承などの農業者の経営課題に農業系団体、商工系団体、税理士や社会保険労務士などの専門家団体と連携して支援する機関。

² 意欲と能力のある林業経営体：年間素材生産量5,000 m³以上などの一定の基準を満たす林業経営体。

³ 中核的漁業経営体：年間販売額が1千万円以上の漁業経営体。

- ・ 市町村による「地域農業マスタープラン（地域計画）⁴」の策定を支援するとともに、プランに位置付けられた効率的かつ安定的な経営を目指す経営体等について、認定農業者への誘導を図り、経営改善の取組を促進します。
- ・ 集落営農組織の経営基盤強化に向けたビジョンづくりや組織の中核となる人材の育成、経営力向上などの取組を促進します。
- ・ 「岩手県農業経営・就農支援センター」からの税理士や中小企業診断士などの専門家派遣等により、地域農業を先導し、雇用の受け皿となるリーディング経営体⁵の候補について、経営規模の拡大や法人化、多角化に向けた取組を推進します。
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」による意欲ある経営体の経営力向上等のための研修や、法人経営体等の計画的な経営継承に向けた取組を促進します。
- ・ 就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、子育て世代などの多様な働き手を確保するとともに、雇用経営体の就業環境の整備や労務管理の改善など、農業経営を支える人材の安定的な確保に向けた取組を促進します。

(イ) 地域農業の中核となる経営体の生産基盤の強化

- ・ ほ場整備事業や、「地域農業マスタープラン（地域計画）」に基づく農地中間管理事業の推進等により、農地の集積・集約化を促進するとともに、経営規模の拡大や効率化、多角化に向けた機械や施設の整備などを推進します。
- ・ 法人化した集落営農組織等の、機械や施設の共有化など、経営の効率化に向けた取組を促進します。
- ・ 農作業の受託や機械等のリース・レンタル、人材派遣など、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業体の活用を促進します。

(林業)

- ・ 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等の育成に向け、高性能林業機械を活用した作業技術の普及や経営セミナーの開催等により、技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 作業現場の安全パトロールや伐木技術指導等により、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化を促進します。
- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用の支援により、意欲と能力のある林業経営体等への森林の経営管理の集積・集約化を促進します。

(水産業)

- ・ 「いわて水産アカデミー」における経営研修、漁業者への営漁指導等により、漁業経営体の技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 中核的漁業経営体の育成に向け、養殖業の規模拡大や法人化、新しい漁業・養殖業の導入、低利用漁場の積極的な活用等を促進するとともに、漁業就業者を周年雇用できる環境の整備を推進します。

(農林水産業共通)

- ・ ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材を育成

⁴ 地域農業マスタープラン（地域計画）：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定する地域農業の在り方や農地利用の目標等を定めた計画。

⁵ リーディング経営体：年間販売額おおむね3千万円以上又は年間農業所得おおむね1千万円以上を確保する経営体。

するとともに、技術等の積極的な活用による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。

② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成

(農業)

- ・ 就農相談の総合窓口となる「岩手県農業経営・就農支援センター」での就農希望者への個別相談や、県内外での就農相談会の開催、移住・定住を含めた総合的な就農支援情報の全国発信などに市町村や農業関係団体と連携して取り組みます。
- ・ 大学・高校生等を対象とした農業法人への就職説明会やインターンシップなど、若い世代の就農意欲の喚起に向けた取組を推進します。
- ・ 「新規就農者確保・育成アクションプラン⁶」に基づく、ワンストップ就農相談や青年等就農計画⁷の作成支援、認定新規就農者⁸への誘導、新規就農者間の交流、地域への早期定着に向けたきめ細かなフォローアップなど、地域が主体となった新規就農者の確保・育成の取組を促進します。
- ・ 就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組を推進します。
- ・ 親元就農者や第三者継承希望者への農地や栽培技術、経営ノウハウなどの経営資源の円滑な継承に向けた取組を推進します。
- ・ 県立農業大学校の機能強化を図り、高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じて、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。

(林業)

- ・ 「いわて林業アカデミー」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ (公財)岩手県林業労働対策基金⁹が行う新規林業就業者の確保に向けた就業相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進します。
- ・ 林業就業希望者の裾野拡大に向け、森林・林業の魅力を広く発信するとともに、里山整備に自ら取り組む個人や組織、移住・定住希望者等を対象とした林業への参入促進など、多様な担い手の確保に取り組みます。

(水産業)

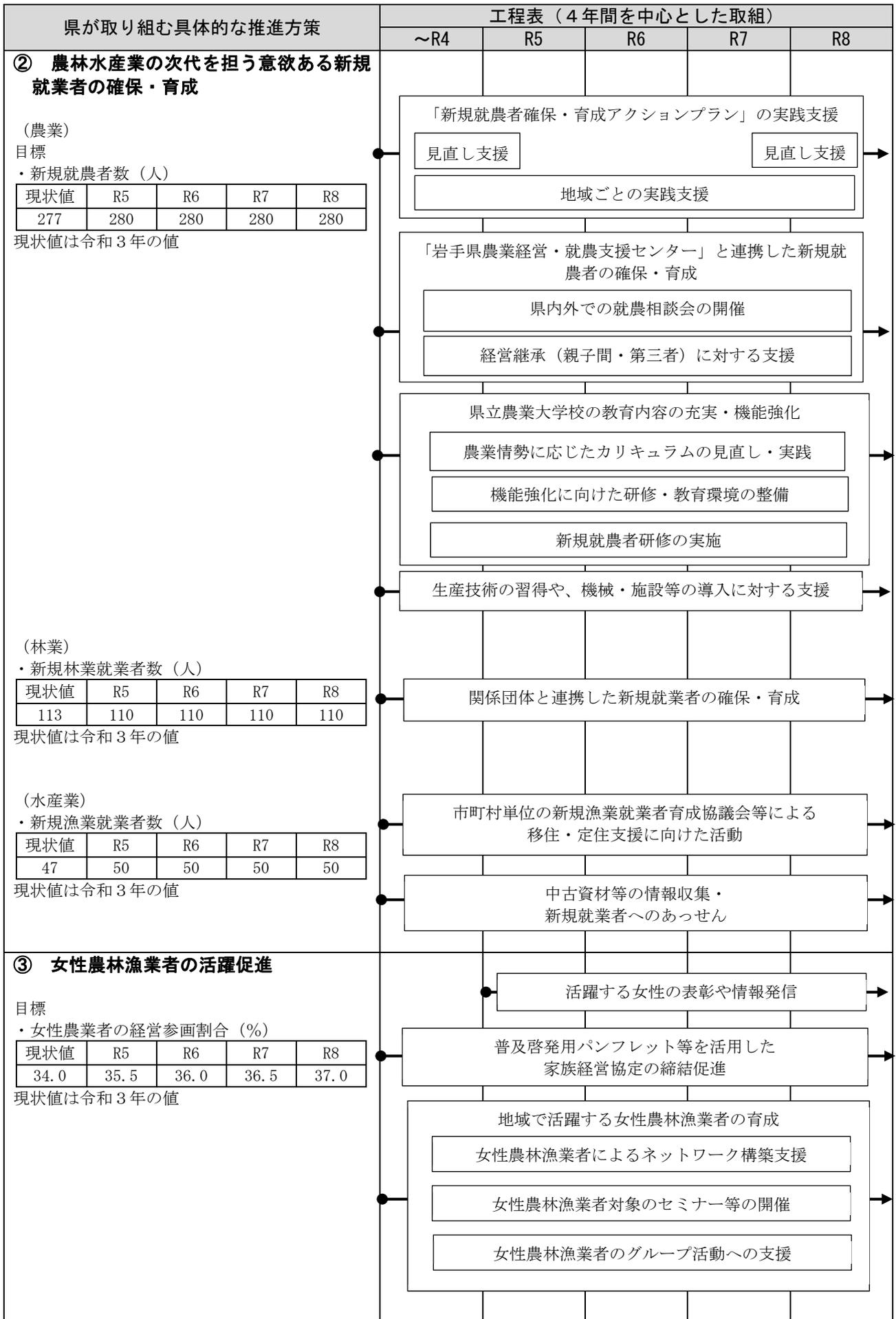
- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 市町村や漁業関係団体等と連携した、県内外からの就業希望者への情報発信や就業先とのマッチング、生活面のきめ細かな支援等により、就業に向けた移住・定住を促進します。
- ・ 養殖漁場の再配分や、中古資材等のあっせん支援など、新規漁業就業者の将来的な独立・定着を地域全体で支えていく仕組みづくりを推進します。

⁶ 新規就農者確保・育成アクションプラン：県、市町村、関係団体等で構成する協議会が、新規就農者の確保目標や、就農の受入れから定着までの支援策、役割分野を明文化したもの。

⁷ 青年等就農計画：農業経営基盤強化促進法に基づく市町村の基本構想に照らし、新たに農業経営を営もうとする青年等が作成する計画。

⁸ 認定新規就農者：青年等就農計画を市町村が審査し、認定された新規就農者。

⁹ (公財)岩手県林業労働対策基金：平成3年10月に県、市町村及び林業関係団体の出捐により設立され、基金の運用益により林業従事者の参入促進や育成確保を目的とした各般の事業を実施する公益法人。



県以外の主体に期待される行動

| | | |
|---|--|--|
| <p>①農業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組 ・担い手等の相談窓口の設置 ・担い手の発展段階に応じた経営、生産技術等の指導 ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 (市町村) ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組支援 ・担い手等の相談窓口の設置 ・農業経営改善計画等の達成に向けた支援 ・リーディング経営体の育成支援 ・農地中間管理機構の活動支援 | <p>②林業 (林業経営体・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林施業の集約化と森林経営計画の作成 ・新規林業就業者の受入態勢の整備 ・経験や技術のレベルに応じた林業就業者の育成 ・再造林や間伐等の森林整備の実施 (市町村) ・市町村森林整備計画の策定 ・森林経営計画の認定 ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理 ・担い手の育成支援 ・森林所有者に対する補助事業等の普及 ・再造林や間伐等の森林整備の支援 | <p>③水産業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業経営体の育成（漁業・養殖業経営の規模拡大） ・地域における後継者の育成、新規就業者の受入の実行 ・養殖業の漁協自営、法人化 (市町村) ・中核的漁業経営体の育成支援 ・新規就業者の受入体制の整備 ・新規就業者に対する生活支援の実行 |
|---|--|--|

VI 仕事・収入

37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

(基本方向)

経済のグローバル化、食料安全保障への意識の高まり、燃油・資材等の価格高騰、主要魚種の極端な不漁等を踏まえ、環境負荷を低減する持続的な生産活動のもとで、生産性・市場性が高く、安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産する産地づくりの取組を進めます。

また、市場ニーズに的確に対応した農林水産物の生産と、効率的で収益力の高い農林水産業を実現するため、DXなど革新的な技術の開発・導入や、生産基盤の着実な整備等の取組を進めます。

現状と課題

- ・ 農業については、主食用米の消費量が減少傾向にあることから、生産者の所得向上に向け、需要に応じた主食用米の生産と併せ、水田フル活用による麦や大豆、野菜等の転換作物の作付拡大を図るとともに、本県の実情に即した技術の開発と普及などにより、生産性を高めていく必要があります。
- ・ 畜産については、酪農、肉用牛経営は全国に比べ経営規模が小さく、生産コストが高いことから、経営規模の拡大や生産性の向上に取り組んでいく必要があります。また、輸入飼料等の価格高騰を踏まえ、引き続き、経営安定対策等を推進するとともに、本県の強みである、公共牧場をはじめとした豊富な自給飼料基盤を活用した粗飼料等の増産に取り組んでいく必要があります。
- ・ 林業については、世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機として、国産材利用の機運が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業¹の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。また、山村地域の貴重な収入源である、しいたけや木炭、生漆等の特産物の生産振興を図る必要があります。
- ・ 水産業については、海洋環境の変化に伴うサケやサンマ、スルメイカ等の主要魚種の極端な不漁、磯焼けによるアワビ資源の減少やウニの身入りの低下が続いていることから、漁業生産量の回復に向け、サケ等の種苗生産技術の開発・導入や海面養殖の拡大、藻場造成などに取り組む必要があります。
- ・ E P A²（経済連携協定）やT P P³（環太平洋連携協定）、日米貿易協定、R C E P協定⁴（地域的な包括経済連携協定）等、経済のグローバル化の流れが一段と加速しており、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。
- ・ 国際情勢の変化や世界人口の増加による食料需要の増大、異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症の拡大等による輸入や人の移動の停滞など、食料の安定的な供給に影響を及ぼ

¹ スマート林業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業を指すもの。

² E P A：貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

³ T P P：Trans-Pacific Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、更には知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

⁴ R C E P協定：Regional Comprehensive Economic Partnership（地域的な包括的経済連携）の略。

すリスクの顕在化により食料安全保障への意識が高まっていることから、スマート技術等の活用による生産性の向上や麦・大豆・とうもろこしなどの輸入への依存割合が高い穀物の生産拡大等に取り組む必要があります。

- ・ 国際情勢の変化に伴う燃油や資材の価格高騰により、農林漁業者の経営に影響が生じていることから、燃油・資材価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化に取り組んでいく必要があります。
- ・ 国際的に二酸化炭素の排出抑制等が重要となる中、国ではみどりの食料システム戦略に基づき、持続可能な食料システムの構築に向けた取組を進めており、環境負荷低減など、環境に優しい農業の取組を進めていく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

(ア) 農産物の戦略的な産地形成と生産性の向上

(水稻)

- ・ 水稻について、需要動向や消費者ニーズを的確に捉えながら、良食味・高品質生産に取り組むとともに、コストの低減や環境に配慮した持続可能な米生産を推進します。
- ・ 市場評価の高まっている「銀河のしずく」の積極的な生産拡大や、「金色の風」の品質・食味の更なる向上を推進するとともに、県北地域向けオリジナル早生新品種の普及定着に取り組みます。
- ・ 需要拡大が見込まれる輸出用米、米粉用米等について、実需者⁵と連携した生産を推進します。

(麦・大豆)

- ・ 麦・大豆について、実需者や関係機関との連携による需要に応じた生産を推進するとともに、多収性・病害虫抵抗性に優れる品種への転換など、生産性向上の取組を促進します。また、乾燥調製施設の整備等による生産基盤の強化を促進します。

(野菜)

- ・ 土地利用型野菜について、水田フル活用や、大型機械の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 加工・業務用野菜について、実需者との連携や収穫機械等の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 施設野菜について、高度環境制御技術⁶を活用した大規模施設の整備や、中山間地域等での低コスト環境制御技術⁷等の導入など、生産性向上の取組を推進します。

(果樹・花き)

- ・ 果樹について、高収益なりんごやぶどうの新改植とともに、平均気温の上昇や、市場性を踏まえ、「もも」等の新品目の導入を推進します。
- ・ 花きについて、需要期向けの出荷に対応したりんどう品種の作付拡大や、ゆり、トルコギキョウなど施設花き等の生産拡大を推進します。また、県立花きセンターを活用した花きの知識や生産技術の普及に取り組みます。

(地域特産作物)

- ・ 雑穀や葉たばこ、ホップ等の地域特産作物について、需要に応じた生産拡大の取組を進める

⁵ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）。

⁶ 高度環境制御技術：高設ハウス等を対象に、ICTを活用して複数の環境を組み合わせることで、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上させる技術。

⁷ 低コスト環境制御技術：パイプハウス等を対象に、ミストや自動換気装置等2種類以上の機器を導入し、個別に制御する技術。

とともに、生産性の向上に資する機械等の導入等を促進します。

(畜産)

- ・ 畜産経営体の規模拡大に向け、畜舎等の施設整備や生産管理用機械の導入等を促進します。
- ・ 県産飼料の生産・利用拡大に向けた草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新、輸入穀物の代替となる飼料用米や子実用とうもろこしの活用を促進します。
- ・ 酪農ヘルパー⁸やコントラクター⁹、キャトルセンター¹⁰など外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保等の取組を促進します。
- ・ 酪農について、地域のサポートチーム¹¹の活動による、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮など、生産性向上の取組を促進します。
- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームの活動による分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等による生産性の向上、経営規模の拡大に向けた家畜の導入を促進します。また、肉用牛産地としての評価向上に向けたゲノム解析技術による産肉能力に優れた全国トップレベルの黒毛和種の種雄牛の早期造成、子牛の育成技術指導等に取り組みます。
- ・ 養豚・養鶏について、経営安定対策の継続とともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止に向けた家畜衛生対策等の取組を推進します。
- ・ 産業動物獣医師の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付や、関係機関等と連携した地域における獣医師確保の検討などの取組を推進します。

(イ) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成

- ・ 県産木材の安定供給に向け、市町村と連携した森林施業の集約化、林道等の路網整備、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化等を促進します。
- ・ 市場ニーズに対応する品質・性能の確かな木材製品等の供給に向けた加工能力の高い木材加工施設の整備を促進します。
- ・ 素材生産事業者、木材加工事業者、工務店などの需給情報を把握し、需要者と生産者のマッチングを支援するなど、木材需要の変化に柔軟かつ機動的に対応する仕組みづくりを推進します。
- ・ 安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。
- ・ 岩手木炭のブランド強化に向けた製炭技術の継承による品質の確保・向上等の取組を促進します。
- ・ 需要が増大している生漆の生産量拡大に向けた漆苗木の増産や漆林の整備等の取組を促進します。

(ウ) 主要魚種の資源回復と新たな漁業・養殖業の導入

- ・ 漁場の配分の見直しなど、漁場利用のルールづくりによる漁業者の生産規模の拡大と効率化を促進します。
- ・ 漁場フル活用¹²による養殖生産量の維持・増大に向け、漁業協同組合の自營養殖、漁船漁業者

⁸ 酪農ヘルパー：酪農家が休暇を取得する場合に、搾乳や飼料給与などの飼養管理を代行する者。

⁹ コントラクター：畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整・散布作業などを請け負う組織。

¹⁰ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで飼養管理に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

¹¹ 地域のサポートチーム：県、市町村、農協等の関係機関・団体が構成する、酪農家や肉牛農家の乳量・乳質の向上、繁殖成績の改善など生産性向上の支援等を行う組織。

¹² 漁場フル活用：養殖業への新規参入の促進や新技術の導入などにより、海洋環境の変化への順応と漁場の有効活用を図り、漁場の有す

の養殖業への新規参入、地域の漁業関係者と養殖業への参入を希望する企業との連携を促進します。

- ・ 漁業経営体の技術力・生産力の向上に向け、地域の模範的な漁業経営モデルや作業方法の「見える化」・共有を促進します。
- ・ 養殖作業の省人化・省力化に向けた自動給餌機やホタテ洗浄機の導入、繁閑差の大きい養殖作業の平準化に向けた取組等を促進します。
- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロ、サンマ、スルメイカ等の適切な資源管理、サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁業者の自主的な資源管理に向け、漁業共済組合と連携した漁業者の資源管理協定への参画、協定の確実な履行を促進します。
- ・ 漁港水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 内水面における種苗の放流と自然再生産を組み合わせた効率的な増殖と漁場の管理、内水面養殖業者と連携したサケ・マス類の海面養殖用種苗の安定供給体制づくりを推進します。
- ・ アワビなどの磯根資源の保護に向けた高速取締船による海上パトロールや陸上パトロールによる取締体制の充実など、関係機関と連携した密漁防止対策の強化に取り組みます。

② 革新的な技術の開発と導入促進

(農業)

- ・ 大学や民間企業との産学官連携により、ロボット、AI、IoT等の技術を活用した生産性・収益性を高めるスマート農業¹³技術の開発・普及に取り組み、農業DX¹⁴を推進します。
- ・ 気象や環境、栽培・飼養管理履歴など、多様なデータに基づき栽培技術や経営の最適化を図るデータ駆動型農業¹⁵の取組を推進します。
- ・ 水稻について、IoTを活用した水位リアルタイムモニタリング装置や自動灌水装置等の水管理支援システムの活用による省力化、作業記録や生産管理、ほ場管理等のデータの活用による、高品質化・高食味化を推進します。
- ・ 野菜について、生育・気象・栽培環境データを活用し、生育環境を最適化する環境制御技術等の普及拡大を推進します。
- ・ (公財)岩手生物工学研究センター等との共同研究による、実需ニーズに対応した水稻・果樹・花き・雑穀の品種開発に取り組みます。
- ・ 畜産について、省人化・省力化に向け、ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入を促進します。

(林業)

- ・ 森林の管理や施業の効率的な実施に向け、森林GIS¹⁶や森林クラウド¹⁷などデジタル技術の活用により、スマート林業を推進します。

る生産力を最大限に発揮する取組。

¹³ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

¹⁴ 農業DX：デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革。

¹⁵ データ駆動型農業：ロボット、AI、IoT等のデジタル技術を導入し、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る農業。

¹⁶ 森林GIS：森林に関するデジタル地図情報を用いて様々な分析を行うシステム。

¹⁷ 森林クラウド：県、市町村、林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互に共有し、利活用することができる新たな情報共有基盤。

(水産業)

- ・ 養殖生産の効率と収益力を高める自動給餌システムや水温自動観測ブイの導入等により、スマート水産業¹⁸を推進します。
- ・ 放流したサケ稚魚の初期減耗要因の解明とともに、高水温耐性を持つなど回帰率の向上が期待できる種苗生産技術の開発を推進します。
- ・ サケ稚魚の大型化や遊泳力の強化に向け開発された飼育技術の早期現場実装を推進するなど、環境変化に強い種苗生産に取り組みます。
- ・ 養殖生産の効率化・養殖品目の多様化に向けたワカメやアサリ等の人工種苗を活用した養殖技術の開発・普及を推進します。
- ・ マガキやホタテガイの地場種苗や、サケ・マス類の県オリジナル海面養殖用種苗の生産など、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。

(農林水産業共通)

- ・ 農業施設や漁船の省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した生産など、温室効果ガスの排出量を削減し、環境負荷の低減を図る技術の導入を促進します。

③ 安全・安心な産地づくりの推進

- ・ 生物多様性保全に寄与する総合的な病害虫・雑草管理など環境負荷の低減を図る技術の導入を推進します。
- ・ 消費者を対象とした有機農業に係るセミナーの開催等により、環境保全型農業への理解醸成に取り組みます。
- ・ 化学肥料の使用量を低減する可変施肥技術¹⁹等の普及や、たい肥等の地域資源の活用など、輸入原料に依存する化学肥料の使用量低減を推進します。
- ・ 産地単位での国際水準GAP²⁰の取組や、農業者や団体における第三者認証GAP²¹の取得など、持続可能な農業生産の取組を推進します。
- ・ 漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」による地域ごとの高品質な水産物供給の取組を促進します。
- ・ 貝毒原因プランクトン等の状況を定期的にモニタリングし、関係団体と連携しながら養殖生産者や水産加工事業者への注意喚起を図るとともに、適切な出荷や加工処理等への指導・助言を行うなど、貝毒による食中毒の防止対策を推進します。
- ・ 大学等と連携した貝毒原因プランクトンの発生量を抑制する手法の開発等に取り組みます。

④ 生産基盤の着実な整備

(農業)

- ・ 水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備を推進します。
- ・ 水利用の省力化や農作業の負担軽減に向け、自動給排水システムや自動操舵トラクタ等のスマート技術の実装が可能となるよう基盤整備を推進します。
- ・ 農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備

¹⁸ スマート水産業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業。

¹⁹ 可変施肥技術：ほ場における農作物の生育ムラに対して、施肥量の「増肥・減肥」ができる技術。

²⁰ 国際水準GAP：農業生産において食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野について、持続可能性を確保するための生産工程管理手法。

²¹ 第三者認証GAP：農業者が実施するGAPの取組を第三者が審査し証明する民間の認証制度。

を推進します。

- ・ 農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。
- ・ 土地改良区の運営基盤強化に向けた複式簿記会計の定着や統合整備の支援など、農業水利施設の適切な保全管理を促進します。
- ・ 荒廃農地の発生防止・再生利用など、農業委員会等による農地利用の最適化の取組を推進します。

(林業)

- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度²²の円滑な運用への支援による、森林施業の集約化、再造林や間伐等の計画的な森林整備を促進します。
- ・ 再造林に必要なカラマツやスギ花粉症対策品種の種苗の安定供給等により、計画的な再造林の実施に向けた取組を推進します。
- ・ 計画的な森林整備や木材の安定供給に向けた林道等の路網整備を推進します。

(水産業)

- ・ アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場や産卵・保護礁の造成、漁港内の静穏水域²³等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- ・ 漁業生産の効率化や就労環境の改善に向けた水揚げが増加している水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する岸壁や浮棧橋の整備、新たな産地魚市場の整備や電子入札化など、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 水産物の安定的な供給に向け、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。

⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進

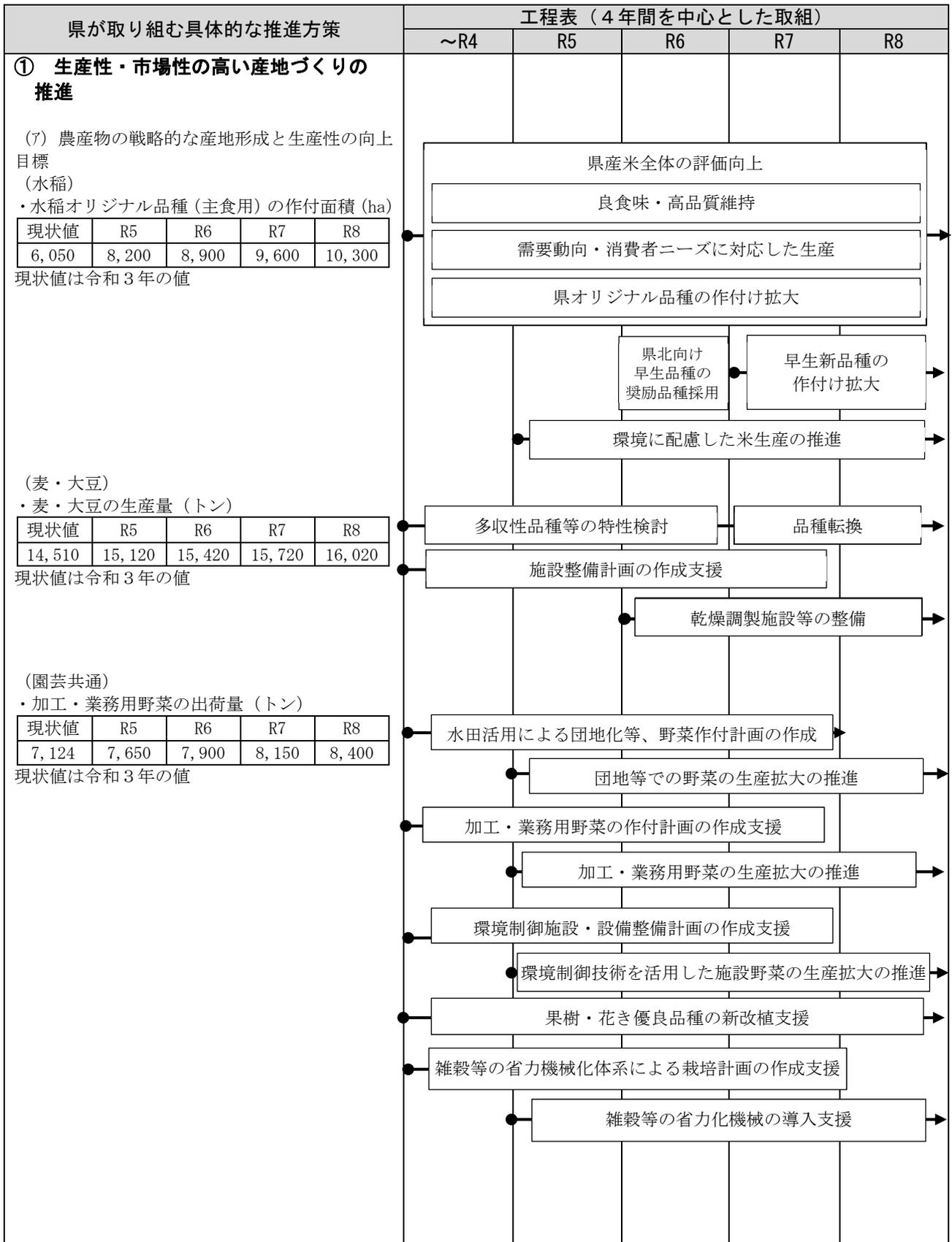
- ・ 農林水産物に対する野生鳥獣被害の防止に向けた有害捕獲や恒久電気柵等の防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境の管理など、地域全体で取り組む被害防止活動を支援します。
- ・ 野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催や、市町村や関係団体、専門的な知識や技術を有する民間等との連携、広域捕獲活動の実施により、効果的な対策を推進します。また、捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効活用する取組を支援します。
- ・ 松くい虫やナラ枯れの被害拡大防止に向け、市町村との連携により、被害木の早期発見と駆除を徹底するとともに、樹種転換²⁴や更新伐²⁵等による伐採木の利用促進など、病虫害被害を受けにくい健全な森林づくりを促進します。

²² 森林経営管理制度：経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、そのうち、林業経営に適した森林においては意欲と能力のある林業経営体へ再委託することなどにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図る制度。

²³ 静穏水域：漁船の安全な係留や水産物の円滑な陸揚げなどが行えるよう、外洋からの波を防波堤等により遮った穏やかな水域。

²⁴ 樹種転換：松くい虫等により被害が発生している森林を伐採し、松くい虫等により枯死するおそれのない樹種に転換する施業方法。

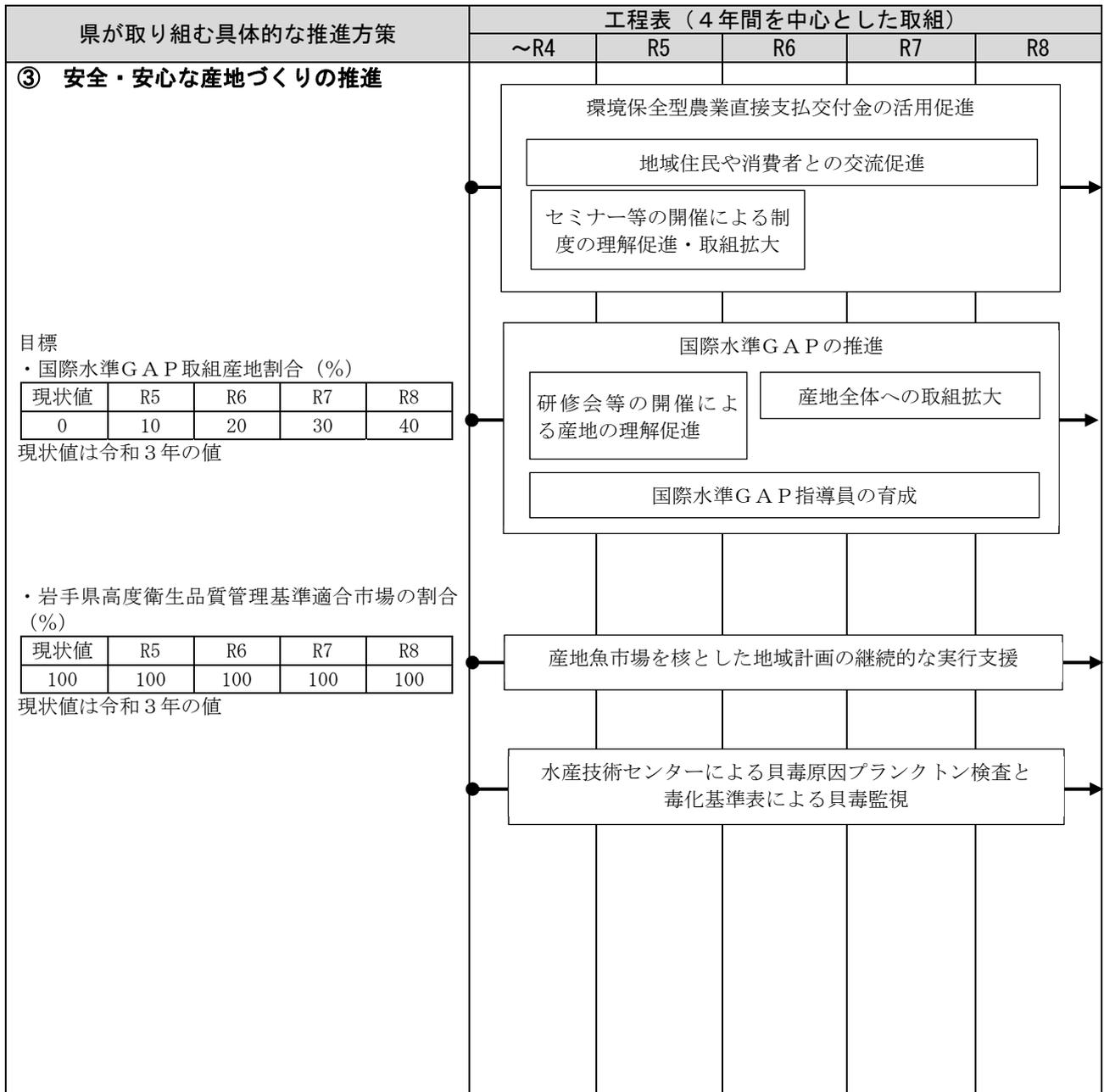
²⁵ 更新伐：現在の森林を伐採し、樹種・林齢が異なる森林へ転換する施業方法。



| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|-------|--------|--------|----|-------|-------|-------|--------|--------|-----|----|----|----|----|-----|------|------|------|------|--|--------------------------|----------------------|--------------------|--|---------|--------|----------|----------|----------------|---------------|-----------|--------------------------|------------|-----------------------|---------------------------|-------------------------|-------------|-----------------------|-------------|------------------|---------------------|---------------|-----------|-----------|------------|--------|-----------|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (畜産) ・経産牛１頭当たりの年間生乳生産量（kg） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>9,842</td><td>9,920</td><td>9,970</td><td>10,020</td><td>10,070</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・肉用牛繁殖農家１戸当たりの飼養頭数（頭） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>9.0</td><td>10.0</td><td>11.0</td><td>12.0</td><td>13.0</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 9,842 | 9,920 | 9,970 | 10,020 | 10,070 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 9.0 | 10.0 | 11.0 | 12.0 | 13.0 | <table border="1"> <tr><td>畜舎・機械等整備、デジタル機器等導入に対する支援</td></tr> <tr><td>豊富な飼料基盤を活かした国産飼料増産支援</td></tr> <tr><td>地域サポートチームによる個別農家指導</td></tr> <tr><td>外部支援組織（TMRセンター、コントラクター、酪農ヘルパー組合等）の体制強化に対する支援</td></tr> <tr><td>意識醸成研修会</td></tr> <tr><td>改善計画策定</td></tr> <tr><td>モデル組織の育成</td></tr> <tr><td>改善計画実行支援</td></tr> <tr><td>ゲノム解析による種雄牛の造成</td></tr> <tr><td>高評価雌牛からの雄子牛生産</td></tr> <tr><td>雄子牛のゲノム評価</td></tr> <tr><td>高評価雄子牛を種雄牛に選抜し、凍結精液を県内供給</td></tr> <tr><td>繁殖雌牛のゲノム評価</td></tr> <tr><td>畜産経営安定対策の継続、家畜衛生対策の励行</td></tr> <tr><td>獣医師研修資金の貸付、地域獣医療の確保に対する支援</td></tr> <tr><td>森林作業道の整備や高性能林業機械の導入への支援</td></tr> <tr><td>木材加工施設の整備支援</td></tr> <tr><td>木材の需給情報を共有する仕組みづくりの推進</td></tr> <tr><td>原木しいたけの生産支援</td></tr> <tr><td>新規参入者等の栽培技術の習得支援</td></tr> <tr><td>生産に必要な資材の導入・施設の整備支援</td></tr> <tr><td>岩手木炭のブランド強化支援</td></tr> <tr><td>製炭技術の継承支援</td></tr> <tr><td>海外等販路拡大支援</td></tr> <tr><td>需要開拓計画策定支援</td></tr> <tr><td>計画実行支援</td></tr> <tr><td>漆生産量の増大支援</td></tr> </table> | 畜舎・機械等整備、デジタル機器等導入に対する支援 | 豊富な飼料基盤を活かした国産飼料増産支援 | 地域サポートチームによる個別農家指導 | 外部支援組織（TMRセンター、コントラクター、酪農ヘルパー組合等）の体制強化に対する支援 | 意識醸成研修会 | 改善計画策定 | モデル組織の育成 | 改善計画実行支援 | ゲノム解析による種雄牛の造成 | 高評価雌牛からの雄子牛生産 | 雄子牛のゲノム評価 | 高評価雄子牛を種雄牛に選抜し、凍結精液を県内供給 | 繁殖雌牛のゲノム評価 | 畜産経営安定対策の継続、家畜衛生対策の励行 | 獣医師研修資金の貸付、地域獣医療の確保に対する支援 | 森林作業道の整備や高性能林業機械の導入への支援 | 木材加工施設の整備支援 | 木材の需給情報を共有する仕組みづくりの推進 | 原木しいたけの生産支援 | 新規参入者等の栽培技術の習得支援 | 生産に必要な資材の導入・施設の整備支援 | 岩手木炭のブランド強化支援 | 製炭技術の継承支援 | 海外等販路拡大支援 | 需要開拓計画策定支援 | 計画実行支援 | 漆生産量の増大支援 |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9,842 | 9,920 | 9,970 | 10,020 | 10,070 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9.0 | 10.0 | 11.0 | 12.0 | 13.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 畜舎・機械等整備、デジタル機器等導入に対する支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 豊富な飼料基盤を活かした国産飼料増産支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域サポートチームによる個別農家指導 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外部支援組織（TMRセンター、コントラクター、酪農ヘルパー組合等）の体制強化に対する支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 意識醸成研修会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改善計画策定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モデル組織の育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改善計画実行支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ゲノム解析による種雄牛の造成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高評価雌牛からの雄子牛生産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雄子牛のゲノム評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高評価雄子牛を種雄牛に選抜し、凍結精液を県内供給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繁殖雌牛のゲノム評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 畜産経営安定対策の継続、家畜衛生対策の励行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 獣医師研修資金の貸付、地域獣医療の確保に対する支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 森林作業道の整備や高性能林業機械の導入への支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木材加工施設の整備支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木材の需給情報を共有する仕組みづくりの推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 原木しいたけの生産支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規参入者等の栽培技術の習得支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生産に必要な資材の導入・施設の整備支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 岩手木炭のブランド強化支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 製炭技術の継承支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海外等販路拡大支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 需要開拓計画策定支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画実行支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 漆生産量の増大支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (イ) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成 ・素材生産量（千m ³ ） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>1,431</td><td>1,482</td><td>1,496</td><td>1,511</td><td>1,526</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・原木乾しいたけ生産者１人当たりの生産量（kg） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>156</td><td>161</td><td>164</td><td>167</td><td>170</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 1,431 | 1,482 | 1,496 | 1,511 | 1,526 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 156 | 161 | 164 | 167 | 170 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,431 | 1,482 | 1,496 | 1,511 | 1,526 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 156 | 161 | 164 | 167 | 170 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（4年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|----------------------------------|----------------------|--------------|----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | |
| (ウ) 主要魚種の資源回復と新たな漁業・養殖業の導入 ・養殖ワカメ生産者1人当たりの生産量（トン） <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.9</td> <td>(R3) 19.1</td> <td>(R4) 19.5</td> <td>(R5) 19.9</td> <td>(R6) 20.3</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和元年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 18.9 | (R3) 19.1 | (R4) 19.5 | (R5) 19.9 | (R6) 20.3 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 18.9 | (R3) 19.1 | (R4) 19.5 | (R5) 19.9 | (R6) 20.3 | | | | | | | | | | | |
| | | 養殖ワカメの生産支援 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 地域における新たな 生産体制の構築支援 | 地域における新たな 生産の実行支援 | | | | | | | | | | | | |
| | | クロマグロ、サンマ、スルメイカ等の資源管理 | | | | | | | | | | | | | |
| | | アワビ等の効率的な資源造成の支援 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 資源が増加している魚種の試験操業と 本格操業への移行の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| ・サケ・マス類の海面養殖の生産量（トン） <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>569</td> <td>1,700</td> <td>1,900</td> <td>2,100</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 569 | 1,700 | 1,900 | 2,100 | 2,300 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 569 | 1,700 | 1,900 | 2,100 | 2,300 | | | | | | | | | | | |
| | | サケ・マス類の海面養殖の生産支援 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 本県産海面養殖用種苗の供給体制の構築 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 本県オリジナル種苗の開発 | 本県オリジナル種 苗の普及、拡大 | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 革新的な技術の開発と導入促進 （農業） 目標 ・水田の水管理支援システム導入経営体数（経営体）〔累計〕 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>20</td><td>30</td><td>35</td><td>40</td><td>45</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・環境制御技術導入経営体数（経営体）〔累計〕 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>21</td><td>30</td><td>35</td><td>40</td><td>45</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （林業） ・森林GIS活用サポーター研修の修了者数（人）〔累計〕 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>17</td><td>44</td><td>58</td><td>71</td><td>84</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （水産業） ・大型で強靱なサケ稚魚の生産に取り組むふ化場の割合（％） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>95</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・農林水産業に関する研究開発件数（件）〔累計〕 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>22</td><td>35</td><td>42</td><td>49</td><td>56</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 20 | 30 | 35 | 40 | 45 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 21 | 30 | 35 | 40 | 45 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 17 | 44 | 58 | 71 | 84 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 95 | 100 | 100 | 100 | 100 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 22 | 35 | 42 | 49 | 56 | <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">農業DXの推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">シンポジウム等によるデータ駆動型農業の理解促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">産学官連携等による技術開発と普及</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">水田の水管理支援システムの導入促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">実証展示ほ設置等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">導入経営体の拡大</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">環境制御技術の普及促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">高規格ハウス及び環境制御機器等の導入支援、技術実証</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">実証結果に基づく環境制御技術の普及拡大</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">森林GISなどデジタル技術等を活用した「スマート林業」の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">森林GIS活用サポーター育成研修の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">現地研修・個別指導等の実施</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">サケの回帰率向上による水揚げ回復</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">稚魚の初期減耗要因の解明</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">回帰率の向上が期待できる種苗生産技術の開発・現場実装</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">大型で強靱な稚魚の生産・放流の支援</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">試験研究機関等における新品種開発や先進的な生産技術に関する研究</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">最先端のスマート技術や省力化機器の導入支援</div> |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 30 | 35 | 40 | 45 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 30 | 35 | 40 | 45 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 44 | 58 | 71 | 84 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 95 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 35 | 42 | 49 | 56 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|----|----|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|----|----|----|---|---|---|---|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 生産基盤の着実な整備 （農業） 目標 ・水田整備面積（ha）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,814</td> <td>16,400</td> <td>16,700</td> <td>17,000</td> <td>17,300</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数（施設）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>102</td> <td>105</td> <td>108</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 （林業） ・再造林面積（ha） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>993</td> <td>1,050</td> <td>1,100</td> <td>1,150</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・林道整備延長（km）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,563</td> <td>4,578</td> <td>4,588</td> <td>4,598</td> <td>4,608</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 （水産業） ・藻場造成実施箇所数（箇所）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・漁港施設の長寿命化対策実施施設数（施設）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>39</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 15,814 | 16,400 | 16,700 | 17,000 | 17,300 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 96 | 102 | 105 | 108 | 111 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 993 | 1,050 | 1,100 | 1,150 | 1,200 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 4,563 | 4,578 | 4,588 | 4,598 | 4,608 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 0 | 3 | 5 | 8 | 10 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 19 | 29 | 34 | 39 | 44 | <div style="text-align: center;"> <p>ほ場整備等の推進 （調査計画、土地改良事業計画の策定・法手続、実施設計、基盤整備の実施）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>機能診断に基づく基幹的農業水利施設の保全対策 （機能保全計画の策定、機能保全対策の実施）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>低密度植栽の普及・啓発 コンテナ苗木の普及・啓発</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>伐採業者と造林業者の連携の支援</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>一貫作業の普及・啓発</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>計画的な林道の整備</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ソフト・ハード一体的な対策による藻場の造成</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>機能診断に基づく漁港施設の保全対策 （機能保全計画の更新、機能保全対策の実施）</p> </div> |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15,814 | 16,400 | 16,700 | 17,000 | 17,300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 96 | 102 | 105 | 108 | 111 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 993 | 1,050 | 1,100 | 1,150 | 1,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4,563 | 4,578 | 4,588 | 4,598 | 4,608 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0 | 3 | 5 | 8 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 29 | 34 | 39 | 44 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進 目標 ・ニホンジカの最小捕獲数（頭） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,839</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・松くい虫による被害量（千㎡） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 26,839 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 市町村鳥獣被害防止計画を踏まえた被害防止対策の実施 専門的な知識や技術を持つ民間等との連携等による地域全体での被害防止活動に対する取組支援 被害状況の把握 住民の話合いによる合意形成 対策の実施 対策の評価・改善 対策の確立 被害先端地域における早期発見と駆除の徹底 被害まん延地域における樹種転換等と被害木等の利用促進 |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26,839 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

県以外の主体に期待される行動

| | | |
|---|---|--|
| <p>①農業 （生産者・団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施 ・安全・安心・高品質な農産物の生産 ・国際水準GAP等の取組の推進 ・農業生産基盤整備の合意形成支援、地元調整 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・有害捕獲、侵入防止柵等の整備、捕獲した野生鳥獣の有効活用 ・荒廃農地等の利用及び利用調整（市町村） ・地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案 ・農業施設の整備等への支援 ・農業生産基盤整備の合意形成及び事業化の支援 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施、捕獲した野生鳥獣を有効活用する取組の支援 ・荒廃農地等の調査、利用意向の把握 | <p>②林業 （林業経営体・団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林や間伐等の森林整備の実施 ・マツ林・ナラ林の健全化に資する予防的利用 ・県産木材の安定供給体制の構築 ・原木しいたけ生産技術の指導（市町村） ・森林所有者に対する補助事業等の普及啓発 ・再造林や間伐等の森林整備の支援 ・林道の整備、維持管理 ・松くい虫・ナラ枯れ対策に関する意識啓発・被害防止対策の実施 ・原木しいたけ生産活動等への支援 | <p>③水産業 （生産者・団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・つくり育てる漁業、藻場再生の実践 ・水産資源の適正な管理 ・加工・販売事業者との連携（市町村） ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・つくり育てる漁業、藻場再生の支援 ・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等 ・生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進 ・水産生産基盤の整備、漁港施設の長寿命化対策 |
|---|---|--|

VI 仕事・収入

38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

(基本方向)

消費者・実需者のニーズ、ECサイト活用等の消費行動の変化などを踏まえながら県産農林水産物の高付加価値化、販路の開拓・拡大を推進するとともに、実需者へのトップセールス等を通じた評価・信頼の向上を図るほか、アジア各国や北米等をターゲットとして、県産農林水産物の戦略的な輸出を促進します。

また、地産地消の推進による生産者と消費者の結び付きの更なる深化、地域の特色ある「食」を核とした地域経済の好循環を創出する取組を進めます。

現状と課題

- ・ 近年、経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化、消費者の健康志向や環境志向など価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化に伴う消費行動の変化、穀物等の国際価格の上昇による国産回帰の機運の高まりなど、市場を取り巻く環境が大きく変化しており、その動向を的確に踏まえながら、県産農林水産物の高付加価値化や販路の開拓・拡大に取り組む必要があります。
- ・ 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大に向け、専門家派遣による商品開発への支援などを進めましたが、新型コロナの感染拡大の影響により産地直売所の来客数が減少するなど、6次産業化による販売額は伸び悩んでいます。今後は、人口減少や高齢化により国内市場が縮小すると見込まれている中、消費者ニーズの変化に対応した商品開発やECサイトの活用など、誘客力や販売力を強化する取組を進めていく必要があります。
- ・ いわて牛や県産米等の県産農林水産物の評価・信頼は、大手コンビニエンスストア等と連携した商品開発や首都圏をはじめとした県内外の量販店でのフェアの開催などの取組により着実に高まっていることから、引き続き、実需者等と連携した販売促進活動の取組を進めていく必要があります。
- ・ アジア各国や北米等をターゲットにした現地バイヤーの招へいや商談会の開催等により、県産農林水産物の輸出額は順調に推移していることから、今後も、海外の市場動向等に的確に対応し、輸出促進と販路拡大に取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナの影響により外国人観光客数は大きく減少している一方、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校などを契機として、今後、増加が見込まれる外国人観光客等のニーズに応える「食」の充実などの取組を推進する必要があります。
- ・ 世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機とした国産材利用の機運の高まりを捉え、県産木材の利用拡大を図る取組を進めていく必要があります。
- ・ 水産加工業について、海洋環境の変化により水揚げ魚種が変化していることから、資源量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種を加工用原料として有効利用するとともに、本県の高

度衛生品質管理体制¹を生かした水産物の高付加価値化を推進していく必要があります。

- ・ エシカル消費²など消費者の価値観の多様化に対応した商品開発や直接販売など、生産者と消費者の結び付きを更に強化していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

- ・ 消費者や実需者のニーズを把握し、産地と共有しながら、消費者ニーズを的確に捉えた、安全・安心で、高品質な農林水産物の生産を促進します。
- ・ SDGsや環境に対する関心が国内外で高まっていることから、有機農産物など環境に配慮した生産方式で栽培された農林水産物の消費拡大や販路開拓に取り組みます。
- ・ マーケティングに関するセミナーや生産者と実需者との商談会の開催等を通じ、生産者等のスキルアップに取り組みます。
- ・ 食と農に関わる多様な事業者が連携し地域資源を活用した農山漁村発イノベーション³の取組により、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン⁴の構築を促進するとともに、その取組を実践する中核人材の育成に取り組みます。
- ・ ライフスタイルの変化に伴う新たな消費者ニーズを的確に捉えた商品・サービスの開発や、ECサイトなどを活用した販路開拓を促進します。
- ・ ゲノム解析技術等を活用した品種改良や、機能性成分の活用研究などによる県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。
- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 「いわて木づかい運動」の展開により、関係団体と連携しながら、日常生活や事業活動における県産木材の積極的な利用を促進します。
- ・ 水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の資源を、新たな加工用原料として有効利用する取組を促進します。
- ・ 「いわて三陸ブランド⁵」の評価向上に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの高鮮度流通の取組や食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者への県産水産物やその加工品の魅力発信に取り組みます。
- ・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売ルートを確認するための取組を促進します。
- ・ 復興道路等を活用した首都圏等への鮮度の高い農林水産物の輸送を促進します。

② 県産農林水産物の評価・信頼の向上

- ・ 首都圏等における実需者へのトップセールスや、量販店や飲食店など民間企業との連携による

¹ 高度衛生品質管理体制：漁船、魚市場、水産加工場の各段階において、衛生品質管理の高度化を図り、漁獲から流通、加工までの衛生品質管理が一貫したサプライチェーンを構築した体制。

² エシカル消費：人や社会、環境に配慮した消費行動。

³ 農山漁村発イノベーション：6次産業化を進展させた、地域の文化・歴史や景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な事業者が参画して新事業や付加価値を創出する取組。

⁴ バリューチェーン：生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組。

⁵ いわて三陸ブランド：全国的に評価の高い本県水産物の付加価値向上を目指す地域ブランドの概念。

販売促進キャンペーン・フェアの開催等により、農林水産物や産地の評価・信頼の向上に取り組みます。

- ・ 「食」に対する生産者の想いやこだわり、安全・安心で、高品質な農林水産物等に係る情報を発信するとともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を推進します。
- ・ 県のホームページ、SNSやパブリシティ等を活用した情報発信に加え、関係団体・企業等と連携した新聞、雑誌など様々なメディアを組み合わせた消費者の購買行動につながる効果的なプロモーションの展開に取り組みます。
- ・ 品質・性能の確かな製材品等の供給に向けたJAS（日本農林規格）認証の取得や森林認証制度等の普及を促進します。
- ・ 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。
- ・ HACCPに沿った衛生管理の促進など、農林水産物に対する消費者の信頼確保に取り組みます。

③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応

- ・ アジア各国や北米等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組みます。
- ・ 本県の代表的な特産品である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションや、トップセールス等により、県産品の認知度向上に取り組みます。
- ・ ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催など、輸出に向けた取組を推進します。
- ・ 「岩手ならではの」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用したフードツーリズム⁶の取組を促進します。
- ・ 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズなどについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな県産木材の輸出に向けた取組を促進します。

④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進

- ・ 市町村の地産地消促進計画の取組支援や、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給など、域内での農林水産物の消費拡大を推進します。また、県内産地直売所の連携による品ぞろえの充実やSNS等での地元食材の魅力発信等により、産地直売所等の誘客力と販売力の強化に取り組みます。
- ・ いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店等での県産食材の利用拡大を推進します。
- ・ 生産者と消費者の結び付きの深化に向け、地域の特色ある「食」を核とした、歴史や文化、自然環境等の多様な地域資源と融合したフードツーリズムの取組を促進します。

⁶ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|----------------|----------------|----------------|----|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----|----|----|----|----|-------|--------|--------|--------|--------|--|----|----|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|----|----|----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進 目標 ・事業体当たり６次産業化販売額（千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,374</td> <td>(R4) 19,930</td> <td>(R5) 20,480</td> <td>(R6) 21,030</td> <td>(R7) 21,580</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和２年の値 ・農山漁村発イノベーションによる商品化件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>60</td> <td>72</td> <td>84</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・素材需要量（千㎡） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,204</td> <td>1,249</td> <td>1,280</td> <td>1,313</td> <td>1,348</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・水産加工事業者１社当たりの製造品出荷額（億円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.95</td> <td>(R3) 6.19</td> <td>(R4) 6.32</td> <td>(R5) 6.44</td> <td>(R6) 6.56</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和元年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 19,374 | (R4) 19,930 | (R5) 20,480 | (R6) 21,030 | (R7) 21,580 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 36 | 60 | 72 | 84 | 96 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 1,204 | 1,249 | 1,280 | 1,313 | 1,348 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 5.95 | (R3) 6.19 | (R4) 6.32 | (R5) 6.44 | (R6) 6.56 | 商談会・交流会等の開催による生産者等の取引拡大支援 農山漁村発イノベーション支援センターの設置 セミナー開催等による生産者等のスキルアップ 農山漁村発イノベーション等の取組支援 消費者ニーズを捉えた新商品・サービス開発、販路開拓の支援 首都圏等への鮮度の高い県産農林水産物の輸送促進 新たな木材製品開発の支援・普及 民間建築物の木造・木質化の推進 「いわて木づかい運動」の展開 地域水産物を活用した商品開発の促進（食品コンクール、商談会の開催情報提供・出品働き掛け等） 消費者に向けた県産水産物の魅力に関するPR 産地魚市場を核とした地域計画（高度衛生品質管理地域づくり）の継続的な実行支援 水揚量が増加している資源を有効利用する取組の促進 |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19,374 | (R4) 19,930 | (R5) 20,480 | (R6) 21,030 | (R7) 21,580 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 36 | 60 | 72 | 84 | 96 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,204 | 1,249 | 1,280 | 1,313 | 1,348 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5.95 | (R3) 6.19 | (R4) 6.32 | (R5) 6.44 | (R6) 6.56 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 県産農林水産物の評価・信頼の向上 目標 ・いわて牛取扱い推奨店登録数（店舗） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>368</td> <td>390</td> <td>400</td> <td>410</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・「金色の風」「銀河のしずく」の販売数量（トン） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,743</td> <td>25,000</td> <td>28,000</td> <td>32,000</td> <td>35,000</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 368 | 390 | 400 | 410 | 420 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 9,743 | 25,000 | 28,000 | 32,000 | 35,000 | 実需者へのトップセールスの実施 県内外における販売促進キャンペーンやフェアの実施 いわて食財倶楽部等による県産農林水産物の情報発信 関係団体・企業との連携やパブリシティを活用した情報発信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 368 | 390 | 400 | 410 | 420 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9,743 | 25,000 | 28,000 | 32,000 | 35,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 目標 ・県産農林水産物取扱海外事業者数（社） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>63</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>74</td> <td>77</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 63 | 68 | 71 | 74 | 77 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 63 | 68 | 71 | 74 | 77 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進 目標 ・いわて地産地消給食実施事業所数（施設） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>79</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>85</td> <td>87</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・年間売上高１億円以上の産直数（施設） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>39</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>44</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 79 | 81 | 83 | 85 | 87 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 39 | 41 | 42 | 43 | 44 | | | | | |
| | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 79 | 81 | 83 | 85 | 87 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 39 | 41 | 42 | 43 | 44 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

県以外の主体に期待される行動

- （生産者・団体・企業等）
- ・農山漁村発イノベーションの実践・連携・協力、交流・商談会等への参加
 - ・県産農林水産物の販路開拓等
 - ・商業施設等の木造化、内装木質化の推進
 - ・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
 - ・水産加工品の販路の回復・拡大
- （市町村）
- ・地産地消計画の実践
 - ・農山漁村発イノベーションの実践支援、商談会等への参加支援
 - ・県産農林水産物の販路開拓等の支援
 - ・公共施設の木造化、内装木質化の推進
 - ・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
 - ・水産加工品の販路の回復・拡大支援

VI 仕事・収入

39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくれます

(基本方向)

高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化に向け、地域の立地条件を生かした農林漁業の生産振興や農山漁村を支える人材の育成、生産者をはじめ若者・女性といった地域住民など、多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくり、多面的機能を有する農地や森林等を保全する地域共同活動を促進します。

また、地域の多彩な農林水産物や食文化等を積極的に活用した農山漁村ビジネスの振興や、グリーン・ツーリズム等による都市と農山漁村の交流人口の回復・拡大の取組を促進します。

さらに、自然災害等に強い農山漁村づくりに向けた防災・減災対策の取組を推進します。

現状と課題

- ・ 農山漁村における就業人口の減少・高齢化の一層の進行が見込まれる中、地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組や、地域活動や防災活動などコミュニティを支える取組を更に進めていく必要があります。
- ・ 本県の農林漁家民宿の利用者数や体験型教育旅行の受入人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少しています。一方、テレワークの普及等により、地方への関心が高まっており、農山漁村の魅力の積極的な発信や受入環境の整備等により、交流人口の回復・拡大に取り組んでいく必要があります。
- ・ 豪雨等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、漁港施設の着実な整備とともに、流域治水¹に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援

- ・ 農山漁村の活性化に向け、地域コミュニティの活動をリードする人材の育成を支援するとともに、地域住民が主体的に取り組む地域の将来ビジョンの策定やビジョンの実現に向けた取組を促進します。
- ・ 生産者や地域住民など多様な主体の参画・連携により、農地や水路、森林、藻場・干潟等の地域資源の保全を図るための地域共同活動を促進します。
- ・ 農山漁村の地域資源を活用した多様なビジネスや地域の環境保全活動、生活支援活動、防災活動など、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村RMO²）等の育成や活動支援に取り組む。

¹ 流域治水：気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うもの。

² 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（Region Management Organization）。

みます。

- ・ 生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動の継続に向け、小規模・家族経営や農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」などの地域を支える多様な生産者が、農地を有効利用しながら、地域の農業・農村を維持していく取組を促進します。

② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進

- ・ 地域の立地条件等を生かして生産された、特長ある農林水産物を活用した特産品等の開発、販路の開拓・拡大など農山漁村ビジネスの取組を促進します。
- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化について、「食の匠³」による地域住民等への継承・伝承活動を促進します。
- ・ 体験型教育旅行等による交流人口の回復・拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織による受入農林漁家の掘り起こしや、広域連携等による受入体制強化の取組を促進します。
- ・ ワークーションや企業の社員研修、外国人観光客等の多様な旅行ニーズに対応できる人材の育成や観光分野と連携した情報発信を推進します。
- ・ ハイキングやキャンプ等の健康・余暇活動を通じた森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用を促進します。
- ・ 水産物の直売所や漁業体験活動、マリンレジャーなど、地域の水産物や漁港施設を活用して漁村の活性化を図る海業⁴の取組を促進します。
- ・ 農道や林道、集落排水施設等の整備による快適な生活環境づくりを促進します。

③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進

- ・ ため池等の農業水利施設の防災機能強化とともに、流域治水の取組定着や田んぼダム⁵に係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。
- ・ 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。
- ・ 山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。
- ・ 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を推進します。
- ・ 漁港から高台への避難体制の構築支援、操業中の漁船の避難ルールや水産業BCP（業務継続計画）の策定支援など、漁業地域の防災力向上を推進します。
- ・ 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を推進します。

³ 食の匠：地域の食文化や郷土料理等に関する知識・技術を受け継ぎ、その情報発信と次代への伝承ができるとして、知事に認定された者。

⁴ 海業：漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組。

⁵ 田んぼダム：小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を水田の排水口にとりつけて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図るもの。

県以外の主体に期待される行動

具体的な推進方策（工程表）①
（生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）

- ・地域ビジョンの策定・実践
- ・地域共同活動体制の構築
- ・地域共同活動による農地等の保全管理
- ・多様な農業者が参画した集落営農の実践（市町村）
- ・地域リーダーの育成や地域共同活動体制の構築支援
- ・地域共同活動による農地等の保全管理の普及啓発と実践支援
- ・多様な農業者が参画した集落営農への支援

具体的な推進方策（工程表）②
（生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）

- ・地域資源を活用した特産品の開発
- ・地域資源を生かした農山漁村ビジネスの実践
- ・伝統文化・食文化の継承等の実践
- ・体験プログラム開発、受入れ技術の向上
- ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成
- ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信
- ・海業の実践（市町村）
- ・地域資源を活用した特産品開発等の支援
- ・販売促進、商談機会の提供
- ・グリーン・ツーリズム等の施策の企画
- ・地域の交流活動をコーディネートする組織の支援
- ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信
- ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成支援
- ・海業の実践及び支援
- ・集落排水施設等の整備や機能保全対策の実施

具体的な推進方策（工程表）③
（生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）

- ・防災対策の実施
- ・農地・農業用施設の点検及び田んぼダムの取組
- ・保安林制度の理解と遵守（市町村）
- ・集落機能の維持に向けた交通網の整備
- ・防災意識の向上対策と危機管理体制の構築
- ・農地・農業用施設の点検への支援や流域治水の取組に係る普及啓発
- ・地籍調査の実施
- ・治山対策の実施に向けた地域合意形成支援
- ・治山対策や保安林制度の普及啓発
- ・海岸保全施設や避難路の整備等
- ・漁港施設の整備

Ⅶ 歴史・文化

41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

(基本方向)

県民の郷土愛を醸成するため、本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

また、地域に伝承されてきた文化財を後世に伝えていくため、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承に取り組むとともに、歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化を図るため、地域の偉人や歴史、様々な文化財や多種多様な民俗芸能、食などの伝統文化や観光資源を活用し、人的・経済的な交流を推進します。

現状と課題

- ・ 本県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ 本県では、ユネスコの無形文化遺産である「早池峰神楽」に代表される多様な民俗芸能などが地域で継承されているとともに、地域に根差した食文化などを守り、次世代に伝えようとする取組が各地で行われています。
- ・ 「永井の大念仏剣舞」や「鬼剣舞」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産へ登録されました。
- ・ 民俗芸能などの地域の文化を継承する人材の減少や、文化芸術活動の担い手の高齢化が懸念される一方で、移住者等の参加により新たな担い手が育つ団体もあり、このような民俗芸能団体の活動継続に向けた動きを支援していく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で民俗芸能の発表の機会が減少し、伝承にも支障が生じている状況の中、本県が誇る民俗芸能の鑑賞と発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 国の認定する「日本遺産 (Japan Heritage)」に、「みちのくGOLD浪漫－黄金の国ジパング、産金はじめりの地をたどる－」、「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が認定されています。
- ・ 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となる地域資源として、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。
- ・ 伝統文化を生かした交流を推進するため、首都圏の民俗芸能団体と県内団体の交流等に取り組んできましたが、引き続き、県内外に向け、本県の多様な民俗芸能等の魅力を発信する必要があります。
- ・ 本県の歴史や文化財を活用した交流を推進するため、ホームページによる情報発信や偉人を顕彰するイベントの支援、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をイベント等に活用した事例の収集・発信に取り組んできましたが、デジタル技術も活用した情報発信や、観光など多様な分野へ

の活用に一層取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信

- ・ 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- ・ 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供するとともに、地域内外からの担い手の確保につながるよう、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- ・ 「早池峰神楽」や「永井の大念仏剣舞」、「鬼剣舞」をはじめとする本県の多彩な民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。

② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体等と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。
- ・ 本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等により、広く情報を発信します。
- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱策定を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|-------|--------|--------|--|-------|-------|-------|--------|--------|-----|----|----|----|----|---|---|----|----|----|-----|----|----|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信 目標 ・「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数（人）〔累計〕 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>3,225</td> <td>3,510</td> <td>7,150</td> <td>10,920</td> <td>14,820</td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 3,225 | 3,510 | 7,150 | 10,920 | 14,820 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,225 | 3,510 | 7,150 | 10,920 | 14,820 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 民俗芸能フェスティバルの開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 民俗芸能団体支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 目標 ・観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）（千人） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>1,698</td> <td>2,440</td> <td>2,760</td> <td>3,080</td> <td>3,375</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・民俗芸能イベント等を契機とした交流会等への参加団体数〔累計〕 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>32</td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・「いわての文化情報大事典」ホームページページビュー数（千件） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>1,299</td> <td>1,100</td> <td>1,200</td> <td>1,300</td> <td>1,400</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・文化財のユニークベニュー活用件数（件）〔累計〕 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>30</td> <td>67</td> <td>110</td> <td>160</td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 1,698 | 2,440 | 2,760 | 3,080 | 3,375 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 8 | 8 | 16 | 24 | 32 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 1,299 | 1,100 | 1,200 | 1,300 | 1,400 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 25 | 30 | 67 | 110 | 160 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,698 | 2,440 | 2,760 | 3,080 | 3,375 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 8 | 16 | 24 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,299 | 1,100 | 1,200 | 1,300 | 1,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25 | 30 | 67 | 110 | 160 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 国内外に向けた民俗芸能など本県伝統文化の魅力発信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 「食の匠」の後継者育成や新たな「食の匠」の認定 「食の匠」組織による食文化伝承活動の支援 （食文化伝承会の開催など） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ユニークベニュー活用の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 現地調査等による文化財の保護 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 有形・無形文化財の調査・指定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・ 本県の歴史の理解
- ・ 伝統文化継承活動への参画

(企業等)

- ・ 伝統文化継承活動への支援
- ・ 伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備
- ・ 開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護

(伝統文化活動団体)

- ・ 伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信

(文化施設)

- ・ 鑑賞機会の提供
- ・ 活動場所・成果発表機会の提供

(教育機関等)

- ・ 伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信
- ・ 博物館等の社会教育施設の積極的な活用

(市町村・市町村教育委員会)

- ・ 伝統文化継承活動の取組の推進、支援
- ・ 改正文化財保護法に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定
- ・ 文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用
- ・ 文化財等を活用した地域づくりの推進

49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

(基本方向)

男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

また、若者・女性、高齢者、障がい者の活躍に向け、若者の主体的な活動の活性化につながる取組や女性のライフステージ、ライフスタイルに対応した活躍の支援、高齢者の豊かな経験・知識などを生かした社会貢献活動への参加、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるような社会参加に向けた取組などを促進します。

現状と課題

- ・ 少子高齢化・人口減少が進んでおり、若者や女性の更なる活躍が期待されています。
- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、多くの女性が主体的に活動する姿が見られ、また、多くの若者が、まちづくりやボランティア活動などに参画し、復旧・復興の大きな力となりました。
- ・ 男女意識調査によると、LGBTの内容の認知度は約3割であることから、多様な性への理解促進が必要であるほか、LGBT等についての相談件数が増加しており、不安や悩みを抱えている人への支援が必要です。
- ・ 進学期、就職期の若者の転出による社会減は続いているものの、高卒者の県内就職率が上昇傾向にあるなど、若者の地元志向の高まりもみられ、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- ・ 令和2年の国勢調査によると、本県の女性の年齢別労働力人口の割合は、15～19歳を除く全ての年代において全国平均を上回っています。
- ・ 男女意識調査によると、「女性が働きやすい状況」については改善傾向にあるものの、依然として労働条件の整備や働く場が限定されているなど「働きやすい状況にない」との回答が4割を超えており、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。
- ・ 令和4年度から、男女とも仕事と育児を両立できるように産後パパ育休制度が創設されたほか、大企業に男女の賃金の情報公開が義務化されたことなどを踏まえ、労働関係法令の周知を図る必要があります。
- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和3年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などを契機として「いわて女性のスペース・ミモザ¹」を開設しましたが、そこに寄せられた相談には、経済的な問題に起因するものが多くあり、女性の就労確保や所得向上をより一層支援していく必要があるほか、各種支援に関する情報が必ずしも十分に行き届いていない実態も改めて浮き彫りになりました。
- ・ 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かし、増加する生活支援サービスの担い手となるなど、地域社会の「支え手」として意欲・能力に応じて力を発揮することができるよう、高齢者の活動の場の設定や自主的な取組への支援が必要です。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を通じ、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっている中、障がい者の社会参加の推進が必要です。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇しています。一方で、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、障がい者一人ひとりに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

- ・ 男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育・学習の機会を充実させるとともに、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。また、表彰の実施等により男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図ります。
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、県の審議会等において女性委員の任用を推進します。
- ・ 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における更なる女性委員の任用を推進します。
- ・ L G B Tなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方に対して、相談窓口の設置等による支援を行うとともに、出前講座等を通じて県民の理解向上に取り組むなど、県民一人ひとりが暮らしやすい社会づくりに向けた取組を進めます。
- ・ ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組みます。

② 若者の活躍支援

- ・ 若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、行動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の発表や交流等により、いわての未来づくりへの参画意識を高める取組を実施します。
- ・ 地域をけん引する若者の人材育成につながるよう、若者の活動を支えるキーパーソンによる支援や助言の充実を図りながら、県内全域で若者活躍に関する相談支援が受けられる環境づくりを進めます。
- ・ 若者の主体的な活動への参画を促進するため、若者が求めている情報を発信します。
- ・ 地域づくりや復興等に関し、若者が活躍できるよう、若者の主体的活動の機会を創出し、若者団体の新しいアイデアによる地域課題の解決や地域の活性化に資する取組を支援します。

③ 女性の活躍支援

- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援、情報共有や意

¹ いわて女性のスペース・ミモザ：新型コロナウイルス感染症の影響により孤独・孤立等で不安を抱える女性のための支援拠点（令和3年7月開設）。

見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに向け、関係団体と緊密に連携し、いわて女性活躍企業等認定制度の更なる普及拡大や経営者の意識醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組を促進します。

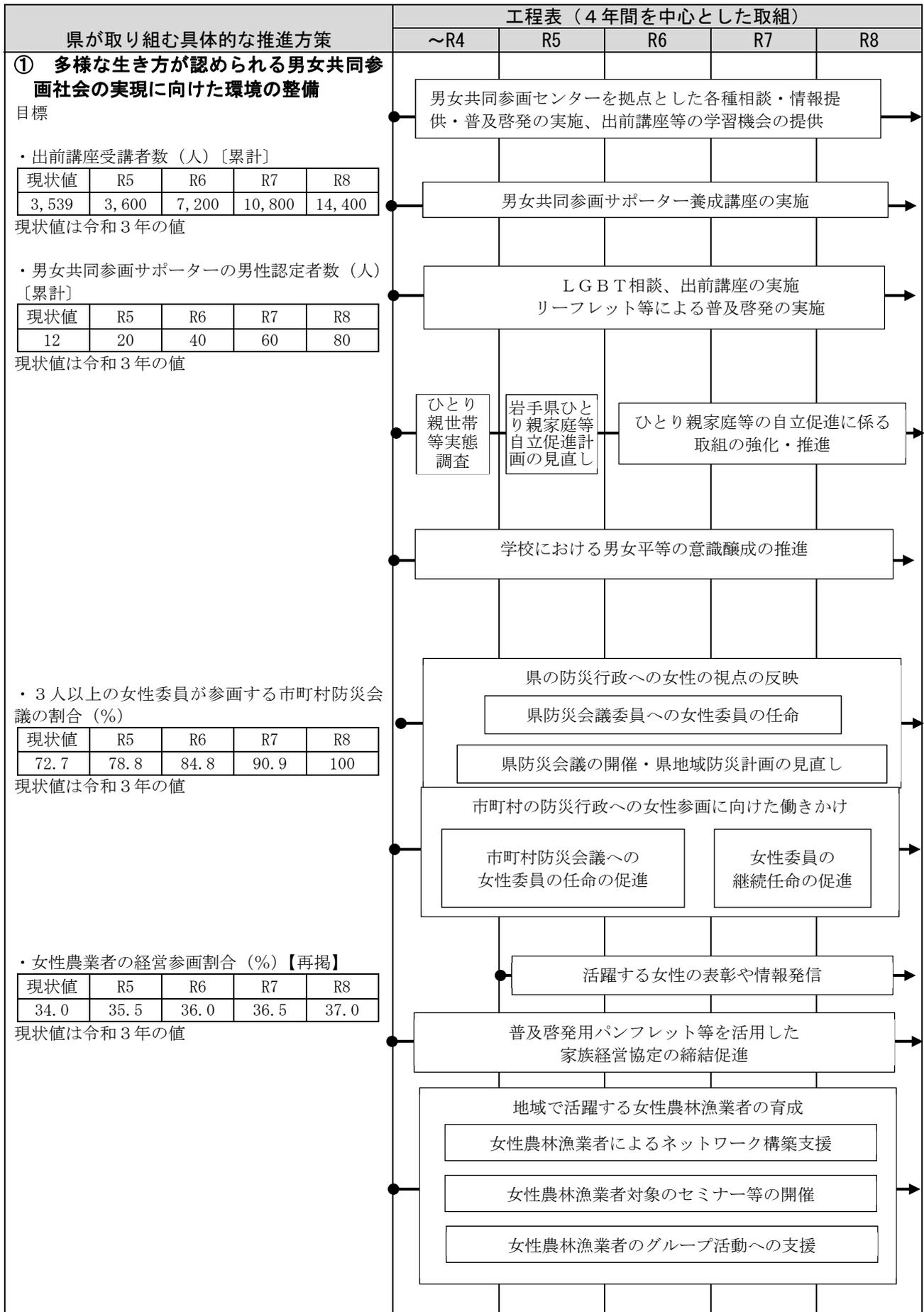
- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、男女問わず助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進し、魅力ある職場環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 新たなビジネスにチャレンジし、活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。
- ・ 様々な状況に置かれている女性に必要な支援情報が届くよう、SNS等の活用も含めた効果的な情報提供を行います。また、女性の就労確保や所得向上に向けて、デジタル分野をはじめとする新たなスキルの習得等、キャリア形成を支援します。

④ 高齢者の社会貢献活動の促進

- ・ 高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援、活動実例の紹介等の取組を充実します。
- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報の取得及び利用を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練の実施により、障がい者の就労支援に取り組みます。



| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|--------|--------|--------|---|------|------|------|------|------|-----|----|----|----|----|-----|-----|-------|-------|-------|-----|----|----|----|----|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 若者の活躍支援 目標 ・若者活躍支援イベント参加者の満足度割合（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>82.6</td><td>83.0</td><td>83.0</td><td>83.0</td><td>83.0</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・若者関連文化イベントの参画団体数（団体）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>31</td><td>31</td><td>62</td><td>93</td><td>124</td></tr> </table> 現状値は令和２年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・いわて若者交流ポータルサイトアクセス数（回） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>61,827</td><td>69,000</td><td>72,500</td><td>76,000</td><td>79,500</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・いわて若者交流ポータルサイト新規登録団体数（団体） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>－</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 82.6 | 83.0 | 83.0 | 83.0 | 83.0 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 31 | 31 | 62 | 93 | 124 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 61,827 | 69,000 | 72,500 | 76,000 | 79,500 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | － | 4 | 4 | 4 | 4 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 82.6 | 83.0 | 83.0 | 83.0 | 83.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 31 | 31 | 62 | 93 | 124 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 61,827 | 69,000 | 72,500 | 76,000 | 79,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| － | 4 | 4 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 若者の交流促進、ネットワークづくりの支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 若者の情報発信などによる活動参加の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 若者団体自らが実施する地域課題解決等の取組の支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 女性の活躍支援 目標 ・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数（社）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>362</td><td>542</td><td>632</td><td>722</td><td>812</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・経営者研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>646</td><td>876</td><td>1,006</td><td>1,136</td><td>1,266</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・女性のエンパワーメント研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>574</td><td>814</td><td>944</td><td>1,074</td><td>1,204</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 362 | 542 | 632 | 722 | 812 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 646 | 876 | 1,006 | 1,136 | 1,266 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 574 | 814 | 944 | 1,074 | 1,204 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 362 | 542 | 632 | 722 | 812 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 646 | 876 | 1,006 | 1,136 | 1,266 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 574 | 814 | 944 | 1,074 | 1,204 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | いわて女性活躍企業等認定制度の普及拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 経営者の意識改革を図る研修の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 女性の採用拡大・定着・登用やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 新たなビジネスにチャレンジする女性の紹介などの情報発信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 県内で活躍する女性のネットワークづくりの支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 女性のエンパワーメント研修等の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|--|
| | ～R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | |
| ④ 高齢者の社会貢献活動の促進 目標 ・住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数（箇所）【再掲】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 11 | 13 | 14 | 15 | 16 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 11 | 13 | 14 | 15 | 16 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援 目標 ・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）【累計】【再掲】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53</td> <td>163</td> <td>218</td> <td>273</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値、目標値は令和３年からの累計 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 53 | 163 | 218 | 273 | 328 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 53 | 163 | 218 | 273 | 328 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・障害者就業・生活支援センターの登録者数（人）【再掲】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,768</td> <td>2,910</td> <td>2,981</td> <td>3,052</td> <td>3,123</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 2,768 | 2,910 | 2,981 | 3,052 | 3,123 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 2,768 | 2,910 | 2,981 | 3,052 | 3,123 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所）【再掲】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133</td> <td>139</td> <td>142</td> <td>145</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 133 | 139 | 142 | 145 | 147 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 133 | 139 | 142 | 145 | 147 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・障がい者委託訓練の修了者の就職率（％）【再掲】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>73.7</td> <td>74.5</td> <td>75.0</td> <td>75.5</td> <td>76.0</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 | 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | 73.7 | 74.5 | 75.0 | 75.5 | 76.0 | | | | | |
| 現状値 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | |
| 73.7 | 74.5 | 75.0 | 75.5 | 76.0 | | | | | | | | | | | |

県以外の主体に期待される行動

（県民）

- ・家庭における男女平等の推進
- ・性別によらない対等なパートナーシップに向けた意識改革
- ・高齢者の社会貢献活動への参加
- ・障がい等に関する住民理解の推進

（企業等）

- ・職場における性別によらない対等なパートナーシップの意識改革
- ・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するための就労環境の整備
- ・企業が得意とする分野での若者による取組の実施
- ・若者の取組のサポート
- ・高齢者の社会貢献活動への参加の支援

(関係機関等)

- ・男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育の推進
- ・若者や女性の創業支援の充実・強化

(市町村)

- ・住民への意識啓発・広報
- ・審議会等委員への積極的な女性登用
- ・子育て支援サービスの充実
- ・各種まちづくり事業の企画運営における男女共同参画の視点の導入

重点事項を推進するための具体的な推進方策一覧

「いわて幸福関連指標」一覧

【重点事項を推進するための具体的な推進方策一覧】

1 男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

| 政策項目 | 具体的な推進方策 |
|--|-----------------------------------|
| 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します | ①医療を担う人づくり |
| 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります | ⑧福祉人材の育成・確保 |
| 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります | ②岩手ならではの学習機会の提供 |
| 6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります | ①結婚・家族・子育てに希望を持てる環境づくりの推進 |
| | ②安全・安心な出産環境の整備 |
| | ③子育て家庭への支援 |
| | ④子どもが健やかに成長できる環境の整備 |
| | ⑤障がい児の地域療育支援体制の充実 |
| | ⑥家庭教育を支える環境づくりの推進 |
| 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります | ①働き方改革の取組の推進 |
| | ②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 |
| 11【知育】児童生徒の確かな学力を育みます | ①これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成 |
| | ③社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進 |
| 16児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます | ①安全でより良い教育環境の整備 |
| | ②魅力ある学校づくりの推進 |
| 18地域に貢献する人材を育てます | ①「いわての復興教育」などの推進 |
| | ②キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成 |
| | ③ものづくり産業人材の育成・確保・定着 |
| | ④農林水産業の将来を担う人材の育成 |
| | ⑤建設業の将来を担う人材の確保、育成 |
| 20高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます | ②地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進 |
| | ③岩手県立大学における取組への支援 |
| 21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります | ①快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり |
| 24岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します | ①岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進 |
| | ②安心して移住し、活躍できる環境の整備 |
| 26文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります | ①文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進 |
| | ②スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進 |
| 28事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます | ④配偶者等に対する暴力の根絶 |
| 31ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります | ①県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進 |
| | ②若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築 |
| | ③社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援 |
| | ④子育てと仕事の両立を図る家庭への支援 |
| | ⑤障がいなどに応じた多様な就労場の確保や、就労に向けた支援 |

(重点事項 1 続き)

| 政策項目 | 具体的な推進方策 |
|--|--|
| 32地域経済を支える中小企業の振興を図ります | ②若者をはじめとする起業者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップの支援 ⑥建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化 |
| 36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります | ①地域農林水産業の核となる経営体の育成 ②農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 ③女性農林漁業者の活躍促進 |
| 39一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります | ①農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援 ②魅力あふれる農山漁村づくりの推進 |
| 40世界遺産の保存と活用を進めます | ①世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進 ②世界遺産の価値の普及と魅力の発信 ③3つの世界遺産の連携・交流の推進 |
| 41豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます | ①民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信 ②伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 |
| 48生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます | ①社会資本の適切な維持管理等の推進 ③建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化 |
| 49性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります | ①多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備 ②若者の活躍支援 ③女性の活躍支援 ⑤障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援 |

2 GX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

| 政策項目 | 具体的な推進方策 |
|--|---|
| 16児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます | ①安全でより良い教育環境の整備 |
| 21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります | ①快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり |
| 24岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します | ②安心して移住し、活躍できる環境の整備 |
| 32地域経済を支える中小企業の振興を図ります | ①中小企業が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進 |
| 33国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします | ①社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進 ③企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出 |
| 37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります | ②革新的な技術の開発と導入促進 ③安全・安心な産地づくりの推進 ④生産基盤の着実な整備 |
| 42多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます | ③良好な大気・水環境の保全と環境負荷軽減に向けた取組の促進 ④水と緑を守る取組の推進 |
| 43循環型地域社会の形成を進めます | ①廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進 ②災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築 ③産業廃棄物の適正処理の推進 |
| 44地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます | ①温室効果ガス排出削減対策の推進 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策 ④地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応 |
| 45科学・情報技術を活用できる基盤を強化します | ④イノベーションの創出に向けた研究開発の推進 ⑤科学技術の社会実装の推進 |
| 47産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します | ④農林水産業の生産基盤の着実な整備 |
| 48生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます | ①社会資本の適切な維持管理等の推進 |

3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります

| 政策項目 | 具体的な推進方策 |
|---|--|
| 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります | ①生涯を通じた健康づくりの推進 |
| 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します | ②質の高い医療が受けられる体制の整備 |
| 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります | ⑧福祉人材の育成・確保 |
| 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます | ①県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実 |
| 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります | ①多様な学習機会の充実 ②岩手ならではの学習機会の提供 ④社会教育の中核を担う人材の育成 ⑤多様な学びのニーズに応じた拠点の充実 |
| 6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります | ⑥家庭教育を支える環境づくりの推進 |
| 7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます | ②豊かな体験活動の充実 |
| 11【知育】児童生徒の確かな学力を育みます | ①これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成 ②児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実 ③社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進 |
| 13【体育】児童生徒の健やかな体を育みます | ①児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実 |
| 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます | ②各種校における指導・支援の充実 |
| 15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります | ②児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進 ③デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進 |
| 18 地域に貢献する人材を育てます | ③ものづくり産業人材の育成・確保・定着 ④農林水産業の将来を担う人材の育成 ⑤建設業の将来を担う人材の確保、育成 ⑥デジタル人材の育成 |
| 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます | ③アスリートの競技力の向上 ⑤スポーツ医・科学サポートを通じた競技力向上 |
| 22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります | ③地域公共交通の利用促進 |
| 24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します | ①岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進 |
| 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります | ①中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進 ⑤多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出 ⑥建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化 |
| 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします | ①社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進 ③企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出 ④ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化 ⑤企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進 |

(重点事項3 続き)

| 政策項目 | 具体的な推進方策 |
|----------------------------------|--|
| 34地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします | ④県産品の販路の拡大への支援 ⑤県内事業者の海外展開への支援 |
| 35地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします | ①魅力的な観光地域づくりの推進 ②周遊・滞在型観光の推進 ③外国人観光客の誘客拡大 ④観光DXによる観光推進体制の強化 |
| 36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります | ①地域農林水産業の核となる経営体の育成 |
| 37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります | ①生産性・市場性の高い産地づくりの推進 ②革新的な技術の開発と導入促進 ④生産基盤の着実な整備 |
| 38農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます | ①県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進 ②県産農林水産物の評価・信頼の向上 ③戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 ④生産者と消費者の結びつきを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進 |
| 44地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます | ①温室効果ガス排出削減対策の推進 |
| 45科学・情報技術を活用できる基盤を強化します | ②デジタル技術の利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上 ③情報通信インフラの整備促進 ④イノベーションの創出に向けた研究開発の推進 ⑤科学技術の社会実装の推進 |
| 47産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します | ④農林水産業の生産基盤の着実な整備 |
| 48生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます | ③建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化 |

4 災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

| 政策項目 | 具体的な推進方策 |
|---|--|
| 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します | ①医療を担う人づくり ②質の高い医療が受けられる体制の整備 |
| 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります | ②みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備 |
| 16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます | ①安全でより良い教育環境の整備 |
| 18 地域に貢献する人材を育てます | ①「いわての復興教育」などの推進 |
| 23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます | ③地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり |
| 27 自助、共助、公助による防災体制をつくります | ①自然災害に備えた総合的な災害対応力の向上 ②日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進 ③県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助） ④地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助） ⑤実効的な防災・減災体制の整備（公助） |
| 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります | ①感染症の発生やまん延を防止する対策の推進 ②感染症の感染拡大に備えたワクチン接種体制と情報発信の強化 ③家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化 |
| 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります | ⑤鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進 |
| 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります | ③自然災害に強い農山漁村づくりの推進 |
| 46 安全・安心を支える社会資本を整備します | ①ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 ②公共建築物等の耐震化による安全の確保 ③災害に強い道路ネットワークの構築 ④日常生活を支える安全な道づくりの推進 ⑤自然災害に強い農山漁村づくりの推進 |
| 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します | ①産業振興や交流を支える道路整備 |
| 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます | ①社会資本の適切な維持管理等の推進 |

「いわて幸福関連指標」一覧

| 分野 | 指標名 | 単位 | 現状値 (R3) | 年度目標値 | | | 計画 目標値 (R8) |
|------------------|---|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | | | R5 | R6 | R7 | |
| Ⅰ 健康・余暇 | 健康寿命〔平均自立期間〕 | | | | | | |
| | (男性) | 年 | 80.03 ^(R2) | 80.42 ^(R4) | 80.61 ^(R5) | 80.80 ^(R6) | 81.00 ^(R7) |
| | (女性) | | 84.59 ^(R2) | 84.92 ^(R4) | 85.08 ^(R5) | 85.24 ^(R6) | 85.41 ^(R7) |
| | がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕 | | | | | | |
| | (男性) | 人 | 283.4 ^(R2) | 266.6 ^(R4) | 259.6 ^(R5) | 252.6 ^(R6) | 245.8 ^(R7) |
| | (女性) | | 154.5 ^(R2) | 131.9 ^(R4) | 128.1 ^(R5) | 124.5 ^(R6) | 120.9 ^(R7) |
| | 自殺者数〔10万人当たり〕 | 人 | 16.2 | 15.0 | 14.9 | 14.7 | 14.6 |
| | 75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率 | % | 12.3 | 11.9 | 11.7 | 11.5 | 11.3 |
| | 訪問診療(歯科含む)・看護を受けた患者数〔人 口10万人当たり〕 | 人 | 6,508 ^(R2) | 6,781 ^(R4) | 6,921 ^(R5) | 7,064 ^(R6) | 7,210 ^(R7) |
| | 余暇時間〔一日当たり〕 ※休日を含む1週間の平均 | 分 | 372 | 382 | 382 | 382 | 382 |
| | 県内の公立文化施設における催事数 ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、各市所在の 主な14施設の催事数 | 件 | — | 1,223 | 1,305 | 1,388 | 1,471 |
| | スポーツ実施率 | % | 65.4 ^(R2) | 67.2 ^(R4) | 68.2 ^(R5) | 69.1 ^(R6) | 70.0 ^(R7) |
| 生涯学習に取り組んでいる人の割合 | % | 46.1 | 47.0 | 48.0 | 49.0 | 50.0 | |
| Ⅱ 家族・子育て | 合計特殊出生率 | | 1.30 | 1.35 | 1.42 | 1.50 | 1.58 |
| | 待機児童数〔4月1日時点〕 | 人 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域の行事に参加している生徒の割合〔中学 生〕 | % | 62.9 | 64.0 | 64.0 | 64.0 | 64.0 |
| | 総実労働時間〔年間〕 | 時間 | 1,761.6 | 1,710.1 | 1,684.4 | 1,658.7 | 1,633.0 |

| 目標値設定の考え方 | 出典 (統計・調査等の名称) |
|---|------------------------------|
| 令和3年を男性80.22、女性84.75と見込み、第1期アクションプランとの継続性・整合性も考慮し、令和5年以降、全国の過去5年間の平均寿命の伸びを上回る伸びとして、過去3年間の健康寿命の伸び(男0.193、女0.163)を毎年延伸することを目指します。 | 県保健福祉部調べ |
| 令和3年を男性273.8、女性135.7と見込み、国と県の年齢調整死亡率の平成29年の格差(男性42.7、女性18.3)を令和8年までに1/2(男性21.4、女性9.2)に縮小することを目指します。 | 人口動態統計(厚生労働省) |
| 国の自殺総合対策大綱において、基準年(平成27年=18.5)からの10年間(令和7年実績)までの減少率を30%以上とする目標値を掲げていることを参考に、本県では、基準年(平成29年=21.0)から8年間(令和7年実績)で30%以上減少させ、令和8年実績は、30.5%の減少を目指します。 | 人口動態統計(厚生労働省) |
| 令和3年時点で下位3分の1の水準(全国34位)であることから、令和8年に令和3年時点の上位3分の1の水準(全国15位)まで認定率を低減させることを目指します。 | 介護保険事業状況報告(厚生労働省) |
| 本県の訪問医療・看護(人口10万人当たり)の利用者数の伸び率(1.78%)は、医療資源・地理的要件が近い東北6県の平均(年2.07%)を下回っていることから、在宅医療体制の充実を図るため、毎年東北の平均伸び率以上の利用者数を増加させることを目指します。 | 医療計画作成支援データベース(厚生労働省) |
| 令和3年時点で全国29位、東北3位であることから、令和4年を373分と見込み、令和5年までに、令和3年時点の東北1位(382分)を上回り、以後高い水準を維持していくことを目指します。 | 社会生活基本調査(総務省)、県民意識調査(岩手県) |
| 令和5年以降、毎年増加させ、第1期アクションプランの目標値水準以上を目指します。 | 県文化スポーツ部調べ |
| 国の第3期スポーツ基本計画の目標値(令和8年に70.0%)への到達を目標に、令和4以降毎年0.92%の増加を目指します。 | 県文化スポーツ部調べ |
| 毎年1ポイント増加させ、令和8年までに過去10年間の最大値である47.1%を上回る50%を目指します。 | 県民意識調査(岩手県) 県民生活基本調査(岩手県) |
| 少子化対策の強化により、「岩手県人口ビジョン」における中長期的な展望(国に準拠し、2040年に出生率2.07)を見据え、令和8年までに令和3年時点で全国上位の水準1.58を目指します。 | 人口動態統計(厚生労働省) |
| 令和5年に待機児童ゼロを目指すとともに、それ以降は待機児童ゼロを維持することを目指します。 | 保育所等利用待機児童数調査(厚生労働省) |
| 令和3年は全国3位、東北地方で1位とトップクラスにあることから、今後もこの水準を維持していくことを目指します。 | 全国学力・学習状況調査(文部科学省) |
| 令和3年時点で全国44位であることから、令和8年までに令和3年時点の全国平均(1,633.2時間)の水準を目指します。 | 毎月勤労統計調査地方調査(厚生労働省) |

| 分野 | 指標名 | 単位 | 現状値 (R3) | 年度目標値 | | | 計画 目標値 (R8) |
|------------------|---|----|-------------|-------|------|------|-------------------|
| | | | | R5 | R6 | R7 | |
| Ⅱ 家族・子育て (続き) | 共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕 ※女性の家事時間に対する割合 | % | 39.2 | 42.5 | 45.0 | 47.5 | 50.0 |
| | 犬、猫の返還・譲渡率 | | | | | | |
| | (犬) | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | (猫) | | 98.8 | 99.1 | 99.4 | 99.7 | 100 |
| Ⅲ 教育 | 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 ^[注1] | % | | | | | |
| | (小学生) | | 82.5 | 82.5 | 82.5 | 82.5 | 82.5 |
| | (中学生) | | 85.4 | 85.4 | 85.4 | 85.4 | 85.4 |
| | 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 ^[注2] | % | | | | | |
| | (小学生) | | 83.0 | 83.0 | 83.0 | 83.0 | 83.0 |
| | (中学生) | | 83.5 | 83.5 | 83.5 | 83.5 | 83.5 |
| | 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 ^[注3] | % | | | | | |
| | (小学生) | | 68 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | (中学生) | | 67 | 68 | 68 | 68 | 68 |
| | (高校生) | | 62 | 66 | 67 | 68 | 70 |
| | 自己肯定感を持つ児童生徒の割合 ^[注4] | % | | | | | |
| | (小学生) | | 76.4 | 78.0 | 78.0 | 79.0 | 80.0 |
| (中学生) | 76.2 | | 78.5 | 78.5 | 79.0 | 79.0 | |

[注1] 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」の設問に、「当てはまる」

[注2] 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の

[注3] 「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか」の設問に、「そう思う」と回答した児童生徒の割合

[注4] 「自分には、よいところがあると思う」の設問に、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答

| 目標値設定の考え方 | 出典 (統計・調査等の名称) |
|--|----------------------|
| 平成29年の34.2%から令和3年には39.2%と増加傾向にあることから、令和8年までに50%とすることを目標とし、毎年2.5ポイントずつ増加させていくことを目指します。 | 県民意識調査(岩手県) |
| 令和元年以降100%と高い水準にあることから、今後もこの水準を維持していくことを目指します。 | 県環境生活部調べ |
| 令和4年を98.8%と見込み、毎年0.3ポイント引き上げ、令和8年までに返還・譲渡率100%を目指します。 | |
| 令和3年時点で全国平均(78.2%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、引き続き、全国での高い水準を維持することを目指します。 | 全国学力・学習状況調査(文部科学省) |
| 令和3年時点で全国平均(81.0%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、引き続き、全国での高い水準を維持することを目指します。 | |
| 令和3年時点で全国平均(78.8%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、引き続き、全国での高い水準を維持することを目指します。 | 全国学力・学習状況調査(文部科学省) |
| 令和3年時点で全国平均(77.8%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、引き続き、全国での高い水準を維持することを目指します。 | |
| 令和4年に実施された類似の全国調査において、本県の水準が全国と比較して高いことを踏まえ、現状を維持していくことを目指します。 | 岩手県学習定着度状況調査(県教育委員会) |
| 小学校、中学校の現状を踏まえ、令和8年までに70%を目指します。 | 県意識調査(県教育委員会) |
| 令和3年時点では全国平均(76.9%)と同程度の水準となっていますが、東北6県平均(78.8%)を下回っていることから、令和8年までに、令和3年時点の東北6県平均を上回る80.0%まで上昇させることを目指します。 | 全国学力・学習状況調査(文部科学省) |
| 令和3年時点では全国平均(76.2%)と同程度の水準となっていますが、東北6県平均(78.1%)を下回っていることから、令和8年までに、令和3年時点の東北6県平均を上回る79.0%まで上昇させることを目指します。 | |

又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合
設問に、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合

した児童生徒の割合

| 分野 | 指標名 | 単位 | 現状値 (R3) | 年度目標値 | | | 計画 目標値 (R8) |
|----------------------------------|---|------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | | | R5 | R6 | R7 | |
| Ⅲ 教育 (続き) | 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 | | | | | | |
| | (小学生 男子) | % | 68.9 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 |
| | (小学生 女子) | | 79.1 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 |
| | (中学生 男子) | | 74.8 | 75.0 | 75.0 | 75.0 | 75.0 |
| | (中学生 女子) | | 88.8 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | 特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合 ^[注5] | | % | 96.0 | 96.0 | 96.0 | 96.0 |
| | 高卒者の県内就職率 | % | 74.1 | 84.5 | 84.5 | 84.5 | 84.5 |
| | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ^[注6] | | | | | | |
| | (小学生) | % | 82.1 | 83.0 | 83.3 | 83.6 | 84.0 |
| | (中学生) | | 72.8 | 73.8 | 74.5 | 75.2 | 76.0 |
| 県内大学等卒業者の県内就職率 | % | 47.0 | 48.5 | 49.0 | 49.5 | 50.0 | |
| Ⅳ 居住 環境 ・ コミュ ニティ | 県外からの移住・定住者数 | 人 | 1,584 | 1,830 | 2,030 | 2,250 | 2,500 |
| | 汚水処理人口普及率 | % | 84.4 | 87.9 | 89.4 | 91.0 | 91.1 |
| | 三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数 | 回 | 10.2 | 14.3 | 16.3 | 16.4 | 16.5 |
| | 地縁的な活動への参加割合 | % | 33.3 | 36.0 | 38.5 | 41.5 | 44.5 |
| | 在留外国人数[10万人当たり] | 人 | 597.0 | 693.0 | 743.8 | 795.7 | 849.2 |
| | 文化・スポーツ施設の入場者数 | | | | | | |
| | (文化施設入場者数) ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事 入場者数 | 千人 | 33 ^(R2) | 126 ^(R4) | 145 ^(R5) | 165 ^(R6) | 185 ^(R7) |
| | (スポーツ施設入場者数) ※県及び県内市町村の公立スポーツ・レクリエーション施設 入場者数 | 万人 | 486 | 594 | 649 | 703 | 757 |

[注5] 「学校は、幼児児童生徒の障がい等の状況を把握して、日常の指導・支援を適切に行っていますか」の

[注6] 「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した

| 目標値設定の考え方 | 出典 (統計・調査等の名称) |
|---|---------------------------|
| 令和3年時点で全国平均(63.9%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、今後もこの高い水準を維持していくことを目指します。 | |
| 令和3年時点で全国平均(72.4%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、今後もこの高い水準を維持していくことを目指します。 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁) |
| 令和3年時点で全国平均(66.9%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、今後もこの高い水準を維持していくことを目指します。 | |
| 令和3年時点で全国平均(84.4%)を上回り、全国的に高い水準にあることから、今後もこの高い水準を維持していくことを目指します。 | |
| 令和3年の現状値を踏まえ、令和8年まで96.0%の維持を目指します。 | 県教育委員会調べ |
| 東北地方1位である山形県の83.1%(令和4年3月卒)を上回り、東北地方1位を目指します。 | 岩手労働局調査 |
| 令和3年時点では全国平均(80.3%)を上回っていますが、東北6県平均(83.0%)を下回っていることから、令和8年までに、令和3年時点の東北6県平均を上回る84.0%まで上昇させることを目指します。 | 全国学力・学習状況調査(文部科学省) |
| 令和3年時点では全国平均(68.6%)を上回っていますが、東北6県平均(73.5%)を下回っていることから、令和8年までに、令和3年時点の東北6県平均を上回る76.0%まで上昇させることを目指します。 | |
| 産学官連携組織である「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において現状を分析し、県内の高等教育機関において学んだ人材の地元への定着が半数となることを目指すという共通認識で取り組んでおり、令和8年の目標値50.0%を目指します。 | 岩手労働局調査 |
| 令和4年を1,650人と見込み、過去5年間の平均伸び率が年10%であることから、以後、令和8年まで、それを上回る11%の伸び率を目指します。 | 県商工労働観光部調べ |
| 全国平均に比べて低い水準にあることから、着実に整備を推進して、令和7年までに、「いわて汚水処理ビジョン2017」に掲げる91.0%とし、令和8年も更に普及率を向上させることを目指します。 | 県県土整備部調べ |
| 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少傾向が続いているものの、利用促進等の取組により、早期に平成30年と同程度の水準まで回復することを目指します。 | 県ふるさと振興部調べ |
| 令和4年を34.0%と見込み、令和8年までに圏域別で過去最高の県南広域振興圏の44.1%(平成30年)を上回る44.5%を全県で達成するよう、毎年2.0~3.0ポイントの上昇を目指します。 | 県民意識調査(岩手県) |
| 令和3年時点で東北大位であることから、令和8年までに、令和3年時点の東北上位を上回る水準を目指し、毎年度第1期アクションプランと同様の伸び率(7%)を目指します。 | 在留外国人統計(外務省)、住民基本台帳に基づく人口 |
| コロナ禍で落ち込んだ入場者数を早期に回復させ、第1期アクションプラン期間中の最大値である185千人を目指します。 | 岩手県公立文化施設協議会調べ |
| コロナ禍で落ち込んだ入場者数を早期に回復させ、第1期アクションプラン期間中の最大値である757万人を目指します。 | 県文化スポーツ部調べ |

設問に「とてもそう思う」又は「そう思う」と回答した保護者の割合
児童生徒の割合

| 分野 | 指標名 | 単位 | 現状値 (R3) | 年度目標値 | | | 計画 目標値 (R8) |
|----------------|---|-------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | | | R5 | R6 | R7 | |
| V 安全 | 自主防災組織の組織率 | % | 88.5 | 89.8 | 90.4 | 91.0 | 91.8 |
| | 刑法犯認知件数 | 件 | 2,507 | 2,560 | 2,470 | 2,380 | 2,300 |
| | 交通事故発生件数〔千人当たり〕 | 件 | 1.29 | 1.23 | 1.18 | 1.14 | 1.10 |
| | 食中毒の発生人数〔10万人当たり〕 | 人 | 1.3 | 7.3 | 7.3 | 7.3 | 7.3 |
| | 新興感染症に対応可能な公立・公的医療機関等の数 ※入院受入医療機関と外来診療医療機関の計 | 機関 | — | 27 | 37 | 50 | 60 |
| VI 仕事・収入 | 一人当たり県民所得の水準 ※全国を100とした水準 | % | 87.4 ^(R1) | 90.0 ^(R3) | 90.0 ^(R4) | 90.0 ^(R5) | 90.0 ^(R6) |
| | 正社員の有効求人倍率 | 倍 | 0.88 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| | 総実労働時間〔年間〕【再掲】 | 時間 | 1,761.6 | 1,710.1 | 1,684.4 | 1,658.7 | 1,633.0 |
| | 完全失業率 | % | 2.4 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | 高卒者の県内就職率【再掲】 | % | 74.1 | 84.5 | 84.5 | 84.5 | 84.5 |
| | 女性の全国との賃金格差 ※全国を100とした水準 | % | 84.4 | 85.8 | 87.0 | 88.2 | 89.4 |
| | 従業者一人当たりの付加価値額 | 千円 | 5,717 ^(R2) | 5,831 ^(R4) | 5,889 ^(R5) | 5,947 ^(R6) | 6,006 ^(R7) |
| | 開業率 ※雇用保険が新規に成立した事業所の比率 | % | 3.2 ^(R2) | 3.3 ^(R4) | 3.4 ^(R5) | 3.5 ^(R6) | 3.6 ^(R7) |
| | 従業者一人当たりの製造品出荷額 | 百万円 | 29.6 ^(R2) | 29.9 ^(R3) | 30.3 ^(R4) | 30.6 ^(R5) | 31.0 ^(R6) |
| | 観光消費額 | 億円 | 1,142.3 ^(R2) | 1,657.7 | 1,829.5 | 1,936.2 | 2,042.9 |
| | 農業経営体一経営体当たりの農業総産出額 | 千円 | 5,312 ^(R2) | 5,390 ^(R4) | 5,530 ^(R5) | 5,670 ^(R6) | 5,810 ^(R7) |
| | 林業就業者一人当たりの木材生産産出額 | 千円 | 4,377 ^(R2) | 4,700 ^(R4) | 4,770 ^(R5) | 4,840 ^(R6) | 4,910 ^(R7) |
| | 漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額 | 千円 | 4,179 ^(R2) | 3,930 ^(R4) | 4,020 ^(R5) | 4,110 ^(R6) | 4,200 ^(R7) |
| | 農林水産物の輸出額 | 億円 | 43.0 | 52.0 | 57.0 | 63.0 | 69.0 |
| グリーン・ツーリズム交流人口 | 千人回 | 1,090 | 1,160 | 1,200 | 1,210 | 1,220 | |

| 目標値設定の考え方 | 出典 (統計・調査等の名称) |
|---|-----------------------------|
| 令和3年時点で東北2位(1位は91.8%)であることから、令和4年を89.2%と見込み、令和8年までに、令和3年時点の東北1位の水準まで上昇させることを目指します。 | 消防防災・震災対策現況調査(消防庁) |
| 令和8年までに、令和4年中の刑法犯認知件数が全国最少だった秋田県と同水準まで、減少させることを目指します。 | 県警察本部調べ |
| 令和3年時点で全国4位であることから、令和8年までに、令和3年時点での全国1位(1.12)を上回る1.10件を目指します。 | 県警察本部調べ |
| 過去4年間の平均が7.3人と、令和3年の全国平均を下回っていることから、令和4年を7.3人と見込み、今後もこの水準を維持していくことを目指します。 | 食中毒統計資料(厚生労働省) |
| 新興感染症発生・まん延時に迅速に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応を担っている公立・公的医療機関等、特定機能病院及び地域医療支援病院(60医療機関)に感染症発生・まん延時に担うべき医療体制を令和8年までに整備することを目指します。 | 見保健福祉部調べ |
| これまで東日本大震災津波後の復興需要を見込み、高い水準の維持を目標としてきましたが、今後は各産業の一層の振興に取り組むことにより、同水準の維持を目指すこととし、将来的には更なる向上を目指します。 | 県民経済計算年報(内閣府経済社会総合研究所) |
| 令和3年は0.88倍と、コロナ禍で大きく落ち込んだ前年度から上昇し、令和4年も上昇傾向であることから、令和3年の全国平均0.90倍を上回り、令和5年以降その水準を維持することを目指します。 | 一般職業紹介状況(岩手労働局) |
| 【再掲】 | 【再掲】 |
| 令和3年時点で、全国で15位、東北地方で2位であることから、全国10位、東北地方1位である山形県(2.2%)を上回って東北地方1位となり、令和5年以降その水準を維持することを目指します。 | 労働力調査(基本集計)都道府県別結果(総務省統計局) |
| 【再掲】 | 【再掲】 |
| 令和元年から令和3年の賃金の伸び率の平均値が1.04%であることから、令和4年の全国との格差を84.6%と見込み、令和10年に東北で1位の水準となることを目標に、令和8年に全国との格差を89.4%とすることを目指します。 | 全国賃金構造統計調査(厚生労働省) |
| 中小企業が行う経営力の強化や生産性の向上の取組を促進することにより、東北地方上位の水準を目指し、年1.0%の増加を目指します。 | 企業活動基本調査(経済産業省) |
| 開業率は、景気動向や経済情勢の影響を受けるものですが、一方で、生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量の低下が懸念される中であっても、若者等の起業マインドの醸成を図り、東北地方上位の水準を目指し、現状値から年0.1ポイントの上昇を目指します。 | 雇用保険事業年報(厚生労働省) |
| 令和8年までに、過去最高水準である平成30年の31.0百万円を目指します。 | 経済センサス(総務省)、経済構造実態調査(経済産業省) |
| 早期にコロナ禍前(平成30年)の水準である1,829.5億円まで回復させ、国の観光立国推進基本計画を参考に、令和8年には2,042.9億円を目指します。 | いわて観光統計 |
| 令和3年を5,260千円と見込み、国際情勢の変化に伴う燃油・資材の価格高騰等、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であっても、価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化、生産性・収益性の向上等により、令和8年まで毎年約2.5%の上昇を目指します。 | 生産農業所得統計(農林水産省)、県農林水産部調べ |
| 令和3年を4,630千円と見込み、国産材利用の機運の高まりを踏まえ、スマート林業の導入等による生産性の向上や県産木材の需要の拡大等により、令和8年まで毎年約1.5%の上昇を目指します。 | 生産林業所得累計統計(農林水産省)、県農林水産部調べ |
| 主要魚種の不漁により令和3年は3,840千円と更なる減少が見込まれることから、主要魚種の資源回復や増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入により、当面、現状値までの回復を目標に、令和8年まで毎年約2.3%の上昇を目指します。 | 漁業産出額統計(農林水産省)、県農林水産部調べ |
| 過去10年間で約2倍に拡大した本県の実績や、国の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の目標を踏まえ、令和10年に現状値の2倍に拡大することを目指し、アジアや北米等への輸出拡大、新規市場開拓により、令和8年には69億円を目指します。 | 岩手県貿易等実態調査(日本貿易振興機構) |
| 受入農林漁家の掘り起こしや広域連携等による受入体制強化の取組促進により、令和6年までに過去最高の令和元年を上回る1,200千人回へ到達することを目標とし、その後は令和8年まで毎年約1%の増加を目指します。 | 県農林水産部調べ |

| 分野 | 指標名 | 単位 | 現状値 (R3) | 年度目標値 | | | 計画 目標値 (R8) |
|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | | | R5 | R6 | R7 | |
| Ⅶ 歴史・文化 | 世界遺産等の来訪者数 | 千人 | 417 | 712 | 805 | 898 | 991 |
| | 国、県指定文化財件数 | 件 | 574 | 580 | 583 | 586 | 589 |
| | 民俗芸能ネットワーク加盟団体数 | 団体 | 393 | 393 | 393 | 393 | 393 |
| Ⅷ 自然環境 | 岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数 | | | | | | |
| | (イヌワシつがい数) | ペア | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| | (ハヤチネウスユキソウ個体数) | 花茎 | 115 ^(R4) | 115 | 115 | 115 | 115 |
| | 自然公園の利用者数 ※自然公園ビジターセンター等利用者数 | 千人 | 339 | 401 | 431 | 462 | 493 |
| | 公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量) 等環境基準達成率 | % | 95.7 | 95.7 | 95.7 | 95.7 | 95.7 |
| | 再生可能エネルギーによる電力自給率 | % | 38.6 | 50.9 | 51.0 | 53.8 | 56.2 |
| | 一般廃棄物の最終処分量 | 千t | 37.8 ^(R2) | 37.0 ^(R4) | 36.6 ^(R5) | 36.2 ^(R6) | 35.8 ^(R7) |
| 一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く) 排出量 | g | 520 ^(R2) | 513 ^(R4) | 507 ^(R5) | 500 ^(R6) | 493 ^(R7) | |
| Ⅸ 社会基盤 | インターネットの利用率 | % | 83.9 | 86.4 | 87.6 | 88.8 | 90.0 |
| | 河川整備率 | % | 51.9 | 52.3 | 52.4 | 52.5 | 52.7 |
| | 緊急輸送道路の整備延長 | km | 32.5 | 38.1 | 39.4 | 40.5 | 42.3 |
| | 港湾取扱貨物量 | 万t | 506 | 517 | 523 | 571 | 587 |
| | 社会資本の維持管理を行う協働団体数 | 団体 | 424 | 424 | 424 | 424 | 424 |

| 目標値設定の考え方 | 出典 (統計・調査等の名称) |
|--|--------------------|
| コロナ禍で落ち込んだ来訪者数を早期に回復させ、国内最多の3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流による一体的な取組等により、令和8年までに第1期アクションプランの目標値水準以上を目指します。 | 県文化スポーツ部調べ |
| 本県の豊かな歴史資源や伝統文化を適切に保存、継承していくため、毎年3件の指定を目標として着実に文化財指定に取り組みます。 | 県教育委員会調べ |
| 民俗芸能の担い手が不足していく中、今後も減少が懸念されることから、民俗芸能の保存継承のため、現状の水準を維持していくことを目指します。 | 県文化スポーツ部調べ |
| | |
| 全国で繁殖数が減少する中、今後も減少が懸念されることから、全国有数のイヌワシの繁殖地である本県に生息するイヌワシのつがい数を維持していくことを目指します。 | 県環境保健研究センター調べ |
| 本県の希少な野生植物であるハヤチネウスユキソウの個体数は減少傾向にあり、今後も減少が懸念されることから、現状を維持していくことを目指します。 | 県環境生活部調べ |
| 新型コロナウイルス感染症の影響により近年減少傾向にありますが、令和8年までに、コロナ禍前の水準(平成26年から平成30年の平均である493千人)まで回復することを目指します。 | 県環境生活部調べ |
| 令和3年時点で全国平均よりも高い水準にあることから、今後もこの水準の維持を目指します。 | 県環境生活部調べ |
| 県内における再生可能エネルギーの事業計画等を踏まえ、令和7年度までに見込まれている再生可能エネルギー導入の伸び率を令和8年度以降も維持できるよう着実に取り組むことで、令和12年度の再生可能エネルギーによる電力自給率66%を目指します。 | 県環境生活部調べ |
| 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、近年増加傾向となっていますが、平成30年に国の循環型社会形成推進基本計画で示された全国の削減率と同程度の削減を目指します。 | 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省) |
| 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、近年増加傾向となっていますが、平成30年に国の循環型社会形成推進基本計画で示された全国の削減率と同程度の削減を目指します。 | 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省) |
| 令和8年までに、県別インターネット利用頻度(無回答を除く毎日1回以上利用する割合)の令和元年から令和3年における、東北6県の最高値(宮城県、89.7%)を超えることを目指します。 | 通信利用動向調査(総務省) |
| 本県は全国平均に比べて低い水準にあることから、特に、平成28年台風第10号災害で被災した河川の改修を重点的に推進するなど、河川整備計画に基づき毎年着実に整備を進めます。 | 県県土整備部調べ |
| 災害発生時の迅速な避難や救急活動、緊急物資の輸送等を行うために重要な路線であることから、通行危険箇所やあい路の解消を図るため、事業計画に基づき毎年着実に整備を進めます。 | 県県土整備部調べ |
| 世界的な物流混乱やフェリー航路の休止、復興事業の減少に伴い取扱貨物量の伸び悩みが見込まれますが、ポートセールスなど港湾の利用促進に取り組むことで令和8年までに、東日本大震災津波以降の最高値である令和元年の取扱貨物量(航路休止中のフェリーを除く)を超える587万tを目指します。 | 港湾統計(国土交通省) |
| 人口減少等に伴い維持管理の担い手の減少が見込まれる中、現在の団体数を維持することを目指します。 | 県県土整備部調べ |

| 分野 | 指標名 | 単位 | 現状値 (R3) | 年度目標値 | | | 計画 目標値 (R8) |
|-------------|--|----|-------------|-------|------|------|-------------------|
| | | | | R5 | R6 | R7 | |
| X 参 画 | 労働者総数に占める女性の割合 | % | 37.2 | 37.8 | 38.1 | 38.4 | 38.6 |
| | 女性の全国との賃金格差【再掲】 ※全国を100とした水準 | % | 84.4 | 85.8 | 87.0 | 88.2 | 89.4 |
| | 障がい者の雇用率 | % | 2.37 | 2.40 | 2.50 | 2.50 | 2.70 |
| | 高齢者のボランティア活動比率 | % | 25.3 | 26.7 | 27.4 | 28.1 | 28.9 |
| | 共働き世帯の男性の家事時間割合[週平均]【再掲】 ※女性の家事時間に対する割合 | % | 39.2 | 42.5 | 45.0 | 47.5 | 50.0 |
| | 審議会等委員に占める女性の割合 | % | 39.9 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 |
| | ボランティア・NPO・市民活動への参加割合 | % | 15.6 | 17.8 | 18.9 | 19.5 | 20.0 |

| 目標値設定の考え方 | 出典 (統計・調査等の名称) |
|---|---------------------------|
| 令和3年時点で全国24位ですが、本県の伸び率は全国よりも低い傾向にあることから、令和4年を37.5%と見込み、全国と同レベルの伸び率を達成することで、令和8年までに、令和3年時点で全国14位の水準(38.6%)まで上昇させることを目指します。 | 賃金構造基本統計調査(厚生労働省) |
| 【再掲】 | 【再掲】 |
| 令和3年は、前年度より上昇して法定雇用率(2.3%)を達成し、全国17位、東北地方1位であることから、令和8年は、全国3位の佐賀県(2.70%)の水準を目指します。 | 障害者雇用状況報告の集計結果(岩手労働局) |
| 令和3年の類似の全国調査では、全国4位となっており、全国的に減少傾向にある中で、令和8年までに、同調査の全国1位の水準(28.6%)を上回る水準を目指します。 | 県民意識調査(岩手県)、県民生活基本調査(岩手県) |
| 【再掲】 | 【再掲】 |
| 国の第4次男女協働参画基本計画において、令和2年までに40%とする目標を設定していることから、令和2年までに40.0%まで上昇させ、それ以降は維持していくことを目指します。 | 県環境生活部調べ |
| 新型コロナウイルス感染症の影響もある中、ボランティアや市民活動等への参加機運の醸成等により県民の参画を促し、早期にコロナ禍前の水準(平成30年、18.9%)まで上昇させ、令和8年までに5人に1人が参加する状況を目指します。 | 県民意識調査(岩手県) |

第 2 期アクションプラン（案）への意見聴取等の状況

1 意見聴取等

令和 4 年 7 月から 11 月にかけて、県内の農業関係団体及び生産者組織、農政審議会委員等から意見等を伺い、最終案としたもの。

2 主な意見と反映状況

| 主な意見等 | 反映状況等 |
|---|---|
| <p>(1) 経営体の育成、新規就農者の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や J A などと連携して経営体の育成や地域計画の策定に取り組んでほしい ・ 雇用者のマネジメント意識の向上やと労働力確保対策に取り組んでほしい ・ 親世代から若者への継承や若者が営農を継続できるよう、就農後のフォローアップに取り組んでほしい ・ 女性農業者への支援を引き続き取り組んでほしい ・ 家族農業など小規模農家の育成にも取り組んでほしい | <p>仕事・収入 政策 36 政策 39 ～反映</p> |
| <p>(2) 産地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料自給率向上、食料供給基地の実現に取り組んでほしい ・ 「銀河のしずく」の生産地域の拡大のほか、県北地域向けの新品種育成に取り組んでほしい ・ 飼料用米の作付や飼料の国産化などに取り組んでほしい ・ みどりの食料システム戦略を踏まえた取組も必要 ・ スマート農業等による作業の省力化やインフラ整備に取り組んでほしい ・ 鳥獣被害が増えているため、対策に取り組んでほしい | <p>仕事・収入 政策 37 ～反映</p> |
| <p>(3) 県産農産物等の付加価値化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出の促進や地産地消など消費者に対する理解醸成等に取り組んでほしい | <p>仕事・収入 政策 38 ～反映</p> |
| <p>(4) 他の分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農福連携、不登校児の農業の関わり等、農業と福祉、教育との連携などに取り組んでほしい | <p>教育、参画 政策 12 、政策 49 ～反映</p> |

第2期アクションプランの策定に係る前回審議会における意見への対応について

| | 意見・提言 | 掲載箇所 | 対応状況 |
|---|---|----------------------|--|
| 1 | 法人化に当たって、就業規則等の労働法規が浸透しておらず、人を雇うための準備が十分でない。人を雇う取組の後押しをしてほしい。 | 政策項目36-① | 経営体が労働者を雇用する環境を整備することは重要であることから、取組方向に「雇用経営体の労務管理、就業環境の改善」を盛り込み、農業経営を支える人材の安定的な確保に向けて取り組むこととしています。 |
| 2 | 農業経営基盤強化促進法が来年4月から施行されるに当たって、2年後までに地域計画を作成する必要があるが、どのように進めていくのかを盛り込むべきではないか。 | 政策項目36-① | 「地域計画」については、農業経営基盤強化に向けて市町村が策定することから、取組方向に「地域計画に基づく農地の集積・集約化の促進」を盛り込み、経営規模の拡大や効率化等の推進に取り組むこととしています。 |
| 3 | 若者のグループ、高齢者のグループをつなぐ役の人がいないが、親世代がやってきたものを引き継ぐことも必要と思うので、若い人を輪に入れて、親世代と若者をつなぐような施策を盛り込むべき。 | 政策項目36-② | 新規就農者の確保・育成には、地域が主体となった支援が重要であることから、取組方向に「新規就農者確保・育成アクションプラン」に基づき、地域への早期定着に向けたきめ細かなフォローアップなどの促進」を盛り込み、新規就農者の確保・育成に取り組むこととしています。 |
| 4 | 30代の生産者の話をよく聞くと、コスト面が高騰している状況にあり、苦しんでいる農家が多い。数年後どうなっているかわからない就農者も多いと聞く。必要な対策を県として支援してほしいが、今後の取組はどのように進めていくのか。 | 政策項目36-①② | 取組方向に「就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組の促進」を盛り込み、新規就農者を支援していくこととしているほか、地域農業の中核となる経営体の経営力向上や生産基盤の強化に取り組むこととしています。 併せて、燃油・資材価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化に取り組むこととしています。 |
| 5 | AI等をこれからの農業にも取り入れていく必要もあると感じる。人手を増やすためなら、色々なものを取り入れていく必要がある。新規就農者が増えるよう努力していく必要があると考える。 | 政策項目36-①② | 取組方向に「最先端のスマート技術等を活用できる人材の育成や技術等の積極的な活用による作業の省力化・効率化と経営の高度化の促進」を盛り込むとともに、「就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組促進」を盛り込み、意欲ある新規就業者の確保・育成に取り組むこととしています。 |
| 6 | 様々な分野での女性の活躍に向けた研修が盛り込まれているが、女性を主な対象にするのではなく、意識的に男性の経営者にも自ら考えてもらうような施策を盛り込むべき。 | 政策項目36-③ | ご指摘の通り、女性農林漁業者の活躍促進については、男性の経営者にも一緒に取り組んでいただくことが重要であることから、取組方向に「女性の表彰・情報発信」や「女性が働きやすい環境整備に向けた多様で柔軟な働き方の意識醸成」を盛り込み、女性のみならず、男性経営者等に対しても広く意識醸成に取り組むこととしています。 |
| 7 | 収益力の高い食料供給基地を目指すとの表現があり、以前は大上段に構えた食料供給基地を目指すという目標だったと思う。表現のトーンが下がっていないか。 | 政策項目37 | 農業従事者が減少する中、食料供給基地を目指すためには、収益力の高い農業を作ることが不可欠であることから、より強力な目標として「収益力の高い食料・木材供給基地」を目指しているものです。ご指摘の趣旨も踏まえ、引き続き、収益力の高い食料・木材供給基地の実現に向け、取り組んでまいります。 |
| 8 | 自給率が4割を切っており、食料安全保障が重要であるが、国は米を生産しない方針になっている。米の重要さなど食料が重要という運動を県で実施することが必要ではないか。 | 政策項目37-① 政策項目38-② | 需要に応じた主食用米の生産と併せ、食料安全保障への意識の高まりを踏まえ、取組方向に「米粉用米や麦・大豆の生産に係る取組」を盛り込み、食料安全保障に資する生産性の強化に取り組むとともに、「食」に対する生産者の想いやこだわり、安全・安心で高品質な農林水産物等に係る情報発信」を盛り込み、生産者と消費者等とのコミュニケーションに取り組むこととしています。御意見の食料が重要という運動の実施については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。 |

| | | | |
|----|--|----------------------|--|
| 9 | 国の政策で主食用米から飼料用米の作付けが全国的に進んでいる。畜産の飼料についても、国産に切り替えていく動きがあるが、需要と供給のバランスを見ながら施策を促進する必要があると思う。 | 政策項目37-① | 飼料価格が高騰する中、国産飼料への切り替えを推進することが重要であることから、取組方向に「県産飼料の生産・利用拡大」を盛り込み、草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新、飼料用米や子実用とうもろこしの活用に取り組むこととしています。 取組の推進に当たっては、ご指摘を踏まえ、需給と供給のバランスを注視しながら取組を進めていくこととしています。 |
| 10 | 飼料用米等の飼料作物は、作るだけでなく、調製や貯蔵施設の整備が必要であり、それに対する支援を盛り込むべき。 | 政策項目37-① | 飼料価格が高騰する中、国産飼料への切り替えを推進することが重要であることから、取組方向に「県産飼料の生産・利用拡大」を盛り込み、草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新、飼料用米や子実用とうもろこしの活用に取り組むこととしており、施設の整備についても支援していくこととしています。 |
| 11 | スマート農業は、大規模経営体であれば導入できるが、家族農業において、費用がかかり難しい。そのような取組ができない事業者に対する支援を盛り込むべき。 | 政策項目36-① 政策項目37-② | スマート農業については、生産性・収益性の向上に重要であることから、取組方向に「ロボット、AI、IoT等の技術を活用したスマート農業技術の開発・普及に取り組む」ことを盛り込み、農業DXの推進に取り組むこととしておりますが、併せて政策項目36に「農業支援サービス事業者の活用」を盛り込み、簡易な環境制御システムなど、小規模経営体であっても活用可能な技術の導入に取り組むこととしています。 また、スマート農業を導入しない経営体に対しても、経営力向上や生産基盤の強化に向けた取組を支援していきます。 |
| 12 | 国がみどりの食料システム戦略を進めているが、その言葉は入れる必要はないのか。 | 政策項目37-③ | 国のみどりの食料システム戦略を踏まえ、取組方向に「環境負荷の低減を図る技術の導入」や「環境保全型農業への理解促進」「化学肥料の使用量低減」などを盛り込んでおり、国の方向性を踏まえ、本県の実情に併せて取り組むこととしています。 |
| 13 | みどり戦略の化学肥料の低減に向けた取組において、化学肥料を使わないという方針だが、すぐに堆肥に替えると必ず品質は落ち、同じ品質のものは作れなくなると思う。考慮して進めてほしい。 | 政策項目37-③ | 国のみどりの食料システム戦略を踏まえ、取組方向に「環境負荷の低減を図る技術の導入」や「環境保全型農業への理解促進」「化学肥料の使用量低減」などを盛り込んでおり、国の方向性を踏まえ、本県の実情に併せて取り組むこととしています。 なお、農作物の品質への影響を考慮しながら段階的に進めることとしています。 |
| 14 | 基本となるのは基盤の整備だと考える。基盤整備をしないで中山間に若者を入れるのは無理がある。岩手県は東北の中で基盤整備率最下位。これから挽回するような施策展開をしてほしい。 | 政策項目37-④ | 効率的で収益力の高い農業を実現するためには、生産基盤の着実な整備が重要であることから、取組方向に「水田の大区画化や排水改良」「中山間地域におけるきめ細かな基盤整備」などを盛り込み、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備に取り組むこととしています。 |
| 15 | 鳥獣被害対策について、地域の取組の促進の記載のみとなっている。県はどのように実施していくかを記載すべきではないか。 | 政策項目37-⑤ | 鳥獣被害対策については、地域全体で取り組む被害防止活動の支援や捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効活用する取組の支援のほか、県が主体的に行う取組として、取組方向に「野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催」「市町村や関係団体、民間等と連携」を盛り込み、効率的な対策の推進に取り組むこととしています。 |
| 16 | 今後国内の人口は減っていき国内の消費は落ちるので、インバウンドや輸出は大事な戦略。意欲のある事業者だけではなく、誰もが販路拡大の一つとして考えられるような意識醸成が重要。 | 政策項目38-③ | 御意見の「誰もが販路拡大の一つとして考えられるような意識の醸成」については、輸出に取り組む事業者のすそ野の拡大につながると思われることから、「輸出に意欲のある事業者の取組」を、「多様な事業者の輸出に向けた取組」に表現を変更しました。 |
| 17 | 産直で、農薬を使っていない野菜等を安く買って、すぐに悪くなったという人がいる。農薬を使っていない等の理由だと思いが、買う側の理解が進んでいない。産直での説明や消費者に分かってもらうような取組が必要である。 | 政策項目38-④ | 農林水産物の消費拡大に向けた生産者と消費者の結びつきの強化が重要であることから、取組方向に「県内産地直売所の連携による品揃えの充実やSNS等での地元食材の魅力発信」を盛り込み、産地直売所の誘客力と販売力の強化に取り組んでいるところであり、御意見の「消費者の理解醸成に関する取組」については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。 |

農林水産部 令和5年度の主要事業

【予算額】 (単位：百万円、%)

| 区分 | 5年度当初予算額 | 4年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------|----------|----------|---------|--------|
| 当初予算額 | 59,639.7 | 52,278.9 | 7,360.8 | 14.1 |
| うち震災対応分 | 1,160.3 | 1,408.3 | △ 248.0 | △ 17.6 |

■主要事業一覧

【復興推進関係】 (農林水産部)

(単位：百万円)

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--|
| Ⅱ 暮らしの再建 | | | | | | | | | | |
| 【Ⅱ】 3 教育・文化・スポーツ | | | | | | | | | | |
| 【Ⅱ】 3-⑨ 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します | | | | | | | | | | |
| 幸せ創る女性農林漁業者 育成事業費 (農林水産企画室) | 6.6 | 8.4 | △ 1.8 | | | | | I-3 | ○ | 本県農林水産業をけん引する女性農林漁業者を育成するため、女性農林漁業者が働きやすい環境整備や女性グループの経営力・自主企画力向上に向けた取組、「食の匠」による地域食文化の伝承活動などを支援(補助率：定額、補助対象：女性グループ) |
| 【Ⅱ】 3-⑩ 社会教育・生涯学習環境を整備します | | | | | | | | | | |
| Ⅲ なりわいの再生 | | | | | | | | | | |
| 【Ⅲ】 1 水産業・農林業 | | | | | | | | | | |
| 地域漁業を担う経営体の育成、つくり育てる漁業の再生、県産農林水産物の販路の回復・拡大や高付加価値化を推進します。 | | | | | | | | | | |
| 【Ⅲ】 1-⑰ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します | | | | | | | | | | |
| いわて農林水産業6次産業化推進事業費(いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業費) (流通課) | 2.8 | 5.4 | △ 2.6 | | | | | ○ I-3 | ○ | 地域ぐるみの6次産業化を促進するため、農林漁業者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援 |
| いわての農林水産物まるごと展開事業費(いわて畜産物ブランド強化対策事業費) (流通課) | 3.0 | 2.4 | 0.6 | | | | | ○ I-3 | ○ | 県産牛肉のブランド化と有利販売等を進めるため、いわて牛普及推進協議会が行う普及啓発や消費拡大等の取組を支援 |
| いわての農林水産物まるごと展開事業費(いわての純情園芸産品販売戦略展開事業費) (流通課) | 1.5 | 1.8 | △ 0.3 | | | | | ○ I-3 | ○ | 県産園芸産品の有利販売等を進めるため、産地と実需者等との安定的な取引関係の構築、消費者等へのPRなどを実施 |
| 県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費 (流通課) | 22.5 | 18.4 | 4.1 | | | | | I-3 | | 安全・安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、出荷される県産牛の放射性物質検査を実施 |
| 鳥獣被害防止総合対策事業費 (農業振興課) | 312.6 | 324.3 | △ 11.7 | | | | | I-3 | ○ | 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害捕獲や電気柵等の侵入防止柵の設置などを支援するとともに、食肉加工を目的とするニホンジカの放射性物質検査を実施(補助率：定額等、補助対象：協議会等) |
| 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業費) (農業振興課) | 24.0 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | | I-3 | ○ | 野生鳥獣による農作物被害防止対策を強化するため、広域捕獲活動を実施 |

【復興推進関係】（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 庁 | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 再 掲 | 事業内容 |
|---|-------------|-------------|-------|----------|--------|--------|----------|----------|--------|---|
| 強い農業づくり交付金 （土地利用型農業生産振 興対策事業費） （農産園芸課） | 2,319.1 | 1,328.3 | 990.8 | | | | I-3 | | ○ | 水稲や園芸作物等の産地競争力の強化を図るため、共同利用施設等の整備や、高収益作物等への転換に要する経費を補助（補助率：1/2等、補助対象：農業者の組織する団体等） |
| 農産物放射性物質検査事 業費 （農産園芸課） | 0.4 | 0.4 | 0.0 | | | | I-3 | | | 県産農産物の安全性の確保と風評被害の払拭のため、農産物の放射性物質検査を実施 |
| 東日本大震災農業生産対 策交付金 （農産園芸課） | 1.0 | 1.0 | 0.0 | | | | I-3 | | | 原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：農業者の組織する団体等） |
| 放射性物質被害畜産総合 対策事業費 （畜産課） | 64.7 | 74.5 | △ 9.8 | | | | I-3 | | | 県産畜産物の安全性の確保と風評被害の払拭のため、牧草等の放射性物質調査や汚染牧草の一時保管等を支援（補助率：定額、補助対象：市町村） |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふ る さ と | 分 野 横 断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|---|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|------------------|------------------|--------|--------|--|
| 「10の政策分野」に基づく施策の推進 | | | | | | | | | | | |
| I 健康・余暇 | | | | | | | | | | | |
| 《I》1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります | | | | | | | | | | | |
| 健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分の解明を図ります。 | | | | | | | | | | | |
| 《I》1-① 生涯を通じた健康づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| 基礎的バイオテクノロジー技術開発促進事業費 （農林水産企画室） | 268.2 | 274.0 | △ 5.8 | | | ○ | I-3 | | | ○ | 農林水産物のオリジナル品種の開発や機能性の解明による高付加価値化を図るため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を実施 |
| III 教育 | | | | | | | | | | | |
| 《III》18 地域に貢献する人材を育てます | | | | | | | | | | | |
| 「いわてアグリフロンティアスクール」、「いわて林業アカデミー」及び「いわて水産アカデミー」を運営し、農林水産業の将来を担う人材の育成を推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《III》18-④ 農林水産業の将来を担う人材の育成 | | | | | | | | | | | |
| いわてアグリフロンティアスクール運営協議会負担金 （農業振興課） | 3.5 | 3.5 | 0.0 | | | ○ | I-3 | | | | 本県農業をけん引する先進的な経営体を育成するため、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」や、修了生を対象とした実践講座を開催 |
| V 安全 | | | | | | | | | | | |
| 《V》30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります | | | | | | | | | | | |
| 農場のバイオセキュリティ向上を図るとともに、豚熱ワクチンの接種等を進め、家畜伝染病の発生防止を図ります。 | | | | | | | | | | | |
| 《V》30-③ 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化 | | | | | | | | | | | |
| 畜産振興総合対策事業費 （農場バイオセキュリティ向上対策事業費補助） （畜産課） | 3.0 | 24.9 | △ 21.9 | | | | | | | | 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止を図るため、農場のバイオセキュリティ向上に資する資機材の設置等に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：生産者の組織する団体等） |
| 豚熱予防的ワクチン接種事業費 （畜産課） | 160.4 | 245.7 | △ 85.3 | | | | | | | | 養豚農場における豚熱の発生防止を図るため、飼養豚への豚熱ワクチン接種及び免疫獲得状況調査を実施 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|---|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|----------------|---|
| VI 仕事・収入 | | | | | | | | | | | |
| 《VI》36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります | | | | | | | | | | | |
| 「地域農業マスタープラン（地域計画）」、「森林経営計画」の実践支援や、新しい漁業・養殖業の導入支援、女性農林漁業者の活躍の促進等の取組を通じて、地域の農林水産業を担う経営体や新規就業者の確保・育成を推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《VI》36-① 地域農林水産業の核となる経営体の育成 | | | | | | | | | | | |
| いわてアグリフロンティア スクール運営協議会負 担金 （農業振興課） | 3.5 | 3.5 | 0.0 | | | | | | | ○ | 本県農業をけん引する先進的な経営体を育成するため、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」や、修了生を対象とした実践講座を開催 |
| 地域農業計画実践支援事 業費 （農業振興課） | 170.0 | 188.0 | △ 18.0 | | | | | | | ○ | 地域農業マスタープラン（地域計画）に位置付けられた中心経営体等の規模拡大や多角化に必要な機械・施設等の整備を支援 |
| 農業経営基盤強化促進対 策事業費 （農業振興課） | 793.5 | 721.4 | 72.1 | 一部 新規 | | | | | | I-3 | 地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を支援するとともに、地域計画の実現に向け、意欲ある農業者への農地集積等による経営体質の強化や集落営農組織の経営基盤の確立に向けた共同利用機械の導入等を支援（補助率：10/10等、補助対象：農業者等） |
| 農地中間管理事業推進費 （農業振興課） | 182.3 | 174.2 | 8.1 | | | | | | | I-3 | 担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構による農地の貸借等の取組を推進（補助率：定額等、補助対象：農地中間管理機構） |
| 経営体育成基盤整備事業 費 （農村建設課） | 2,643.1 | 1,692.6 | 950.5 | | | | | | | I-3 DX ○ | 地域の中心となる経営体の育成を図るため、ほ場の大区画化や排水改良などの生産基盤の整備と担い手への農地集積を一体的に推進 |
| 《VI》36-② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 | | | | | | | | | | | |
| いわてニューファーマー 支援事業費 （農業普及技術課） | 620.7 | 594.1 | 26.6 | | | | | | | I-3 | 新規就農者の確保・定着を図るため、就農前の研修や就農直後の経営確立のための資金を交付するほか、経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援（対象者：就農希望者等、対象者数見込：276名） |
| 新規就農総合対策事業費 （農業普及技術課） | 10.0 | 12.9 | △ 2.9 | | | | | | | I-3 | 新規就農者を確保・育成するため、市町村、農業団体等と連携し、就農相談窓口の設置、就農促進活動、新規就農者等を対象とした経営発展段階に応じた農業研修等を実施 |
| いわてで就農応援事業費 （農業普及技術課） | 6.1 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | | | | I-3 | 新規就農者を確保するため、県外での就農相談活動の充実・強化、メタバースを活用した学びの場の提供等の取組を実施 |
| 《VI》36-③ 女性農林漁業者の活躍促進 | | | | | | | | | | | |
| 幸せ創る女性農林漁業者 育成事業費 （農林水産企画室） | 6.6 | 8.4 | △ 1.8 | | | | | | | I-3 | 本県農林水産業をけん引する女性農林漁業者を育成するため、女性が働きやすい環境整備や女性グループの経営力・自主企画力向上に向けた取組、「食の匠」による地域食文化の伝承活動などを支援（補助率：定額、補助対象：女性グループ） |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|---------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--------|---|
| 《VI》37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります | | | | | | | | | | | |
| 市場ニーズに的確に対応した農林水産物の生産やDXなど革新的な技術の開発・導入、生産基盤の着実な整備等の取組を通じて、安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産する産地づくりを推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《VI》37-① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| 地域農業計画実践支援事業費 （農業振興課） | 170.0 | 188.0 | △ 18.0 | | | ○ | I-3 | | | ○ | 地域農業マスタープラン（地域計画）に位置付けられた中心経営体等の規模拡大や多角化に必要な機械・施設等の整備を支援 |
| いわてワインヒルズ推進事業費 （農産園芸課） | 1.5 | 1.6 | △ 0.1 | | | ○ | I-3 | | | | ワイン産業を核とした中山間地域等の活性化を図るため、醸造用ぶどうの生産拡大や醸造技術向上に向けたセミナー等の実施、県産ワインのPRを支援 |
| 水田農業構造改革対策費 （岩手の水田農業確立推進事業費） （農産園芸課） | 5.9 | 5.9 | 0.0 | | | ○ | I-3 | | | | 米政策の見直しに対応するため、産地が主体となって行う需要に応じた米生産の推進に向けた取組を支援（補助率：定額、補助対象：市町村等） |
| 水田フル活用農業高度化プロジェクト事業費 （農産園芸課） | 6.4 | 115.0 | △ 108.6 | | ○ | | I-3 | | DX | | 水田を活用した収益性の高い農業を確立するため、主食用米から野菜等への作付転換を促進するとともに、施設野菜の環境制御技術の習得に向けた取組等を支援 |
| 強い農業づくり交付金 （土地利用型農業生産振興対策事業費） （農産園芸課） | 2,319.1 | 1,328.3 | 990.8 | | | | I-3 | | | | 水稻や園芸作物等の産地競争力の強化を図るため、共同利用施設等の整備や、高収益作物等への転換に要する経費を補助（補助率：1/2等、補助対象：農業者の組織する団体等） |
| りんどう生産拡大支援事業費補助 （農産園芸課） | 3.6 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | ○ | I-3 | | | | 花き産地の維持・発展を図るため、切り花りんどう新品種等の新植に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：JAりんどう生産部会等） |
| いわて牛産地育成革新技術推進事業費 （畜産課） | 5.7 | 6.8 | △ 1.1 | | | ○ | I-3 | | | | 産肉能力の優れた県有種雄牛を効率的に造成するため、ゲノム解析技術を活用した優良基礎雌牛の選定と候補種雄牛の早期選抜を実施 |
| 家畜改良増殖対策事業費 （いわて和牛改良増殖対策事業費） （畜産課） | 34.6 | 38.4 | △ 3.8 | | | ○ | I-3 | | | | 和牛産地としての競争力の強化を図るため、産肉能力に優れた県有種雄牛を造成し、凍結精液を安定的に供給 |
| いわて県有種雄牛利用推進事業費 （畜産課） | 3.9 | 3.3 | 0.6 | | | | I-3 | | | | 和牛の産地評価の向上を図るため、和牛雑誌への県有種雄牛の広告掲載等の実施や県有種雄牛産子の枝肉共励会を開催 |
| 獣医師確保対策事業費 （畜産課） | 21.2 | 21.5 | △ 0.3 | | | ○ | I-3 | | | | 産業動物に携わる獣医師を確保するため、獣医学生等への修学資金の貸付や県内への就業対策を実施 |
| 畜産競争力強化整備事業費補助 （畜産課） | 561.2 | 201.4 | 359.8 | | | | I-3 | | | | 畜産農家の収益性向上を図るため、「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的経営体を実施する家畜飼養管理施設等の整備に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：畜産クラスター協議会） |
| 日本一の美味しいお米の国づくり推進事業費 （県産米戦略室） | 53.0 | 62.4 | △ 9.4 | | | ○ | I-3 | | DX | ○ | 県オリジナル水稻品種を核とした県産米のブランド確立に向けて、高品質・良食味安定生産の推進、販路の開拓、米消費拡大及び消費者の評価・認知度の向上の取組を実施 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|---------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--------|--|
| 《VI》 37-② 革新的な技術の開発と導入促進 | | | | | | | | | | | |
| 基礎的バイオテクノロジー技術開発促進事業費 （農林水産企画室） | 268.2 | 274.0 | △ 5.8 | | | ○ | I-3 | | | | 農林水産物のオリジナル品種の開発や機能性の解明による高付加価値化を図るため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を実施 |
| 雲南省農林業研究連携調査事業費 （農業普及技術課・森林整備課） | 4.8 | 10.5 | △ 5.7 | | | | I-3 | | | | 雲南省との農林業分野における交流を進めるため、雲南省の農林業研究者との連携により食用きのこの等の調査・研究を実施 |
| 園芸雑穀新品種協働開発事業費 （農産園芸課） | 3.7 | 5.7 | △ 2.0 | | | ○ | I-3 | | | | りんどう、りんご及び雑穀のオリジナル品種による市場評価の向上と他産地との差別化を図るため、新品種の開発を進めるとともに、種苗等の安定供給を支援 |
| りんどうパワーアップ事業費 （農産園芸課） | 3.3 | 4.3 | △ 1.0 | | ○ | | I-3 | | | | 県産りんどうの需要拡大を図るため、県オリジナルりんどうのPRの実施や革新技术を活用した新品種を開発 |
| 水田フル活用農業高度化プロジェクト事業費 （農産園芸課） | 6.4 | 115.0 | △ 108.6 | | ○ | | I-3 | | D X | ○ | 水田を活用した収益性の高い農業を確立するため、主食用米から野菜等への作付転換を促進するとともに、施設野菜の環境制御技術の習得に向けた取組等を支援 |
| 地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業費 （農業普及技術課・農産園芸課・県産米戦略室） | 14.9 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | I-3 | | G X | | 地球温暖化等に対応した持続的な農業生産の実現を図るため、気候変動や環境保全に対応した水稻、果樹、花き等の品種を開発 |
| データ駆動型農業推進事業費 （農業普及技術課） | 10.1 | 0.0 | 皆増 | 新規 | ○ | | I-3 | | D X | | 収益性の高い農業の実現と労働力不足の克服を図るため、データ駆動型農業技術の開発・実証や普及推進体制の構築に向けた取組を推進 |
| いわてブランド米品種開発推進事業費 （県産米戦略室） | 1.7 | 2.0 | △ 0.3 | | | ○ | I-3 | | G X | | 県産米の市場優位性を確立するため、市場ニーズに対応するとともに、本県の気象条件に適し、優れた特性を持つ、県オリジナル水稻新品種を開発 |
| 《VI》 37-③ 安全・安心な産地づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| 環境と共生する産地づくり確立事業費 （農業普及技術課） | 121.7 | 162.7 | △ 41.0 | | | | I-3 | | G X | | 環境保全に効果の高い営農活動を進めるため、化学合成農薬・化学肥料を低減した栽培技術の導入等を支援（補助率：1/4等、補助対象：農業者等） |
| いわてみどりの食料システム戦略推進事業費 （農業普及技術課） | 28.1 | 19.0 | 9.1 | 一部 新規 | | | I-3 | | G X | | 「みどりの食料システム戦略」に基づく持続可能な農業を推進するため、栽培体系のグリーン化や有機農業の導入等を支援するほか、新たに国際水準GAPの取組を支援（補助率：定額、補助対象：協議会等） |
| 環境負荷軽減型自給飼料生産拡大支援事業費 （畜産課） | 16.1 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | I-3 | | G X | | 環境負荷の軽減に資する飼料生産を推進するため、堆肥を有効活用した草地改良の取組を実証 |
| 畜産GAP普及推進事業費 （畜産課） | 3.1 | 3.4 | △ 0.3 | | | | I-3 | | | | 安全・安心な畜産物の供給や農業経営の体質強化を図るため、畜産GAP等の取得に向けた取組を支援（補助率：定額、補助対象：畜産GAP取得意向のある農場等） |
| 《VI》 37-④ 生産基盤の着実な整備 | | | | | | | | | | | |
| いきいき農村基盤整備事業費補助 （農村建設課） | 57.0 | 57.0 | 0.0 | | | ○ | I-3 | | | | いきいきとした岩手の農業・農村を創り上げていくため、中山間地域等の耕作条件が不利な小規模農地等を対象とした簡易な基盤整備に要する経費を補助（補助率：定額等、補助対象：市町村等） |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|-----------------------|--------|---|
| 基幹水利施設ストックマ ネジメント事業費 （農村建設課） | 1,153.3 | 1,058.5 | 94.8 | | | | I-3 | | | | 基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、計画に基づく機能保全対策工事を実施 |
| 経営体育成基盤整備事業 費 （農村建設課） | 2,643.1 | 1,692.6 | 950.5 | | | | I-3 | | D X | | 地域の中心となる経営体の育成を図るため、ほ場の大区画化や排水改良などの生産基盤の整備と担い手への農地集積を一体的に推進 |
| 中山間地域総合整備事業 費 （農村建設課） | 937.4 | 796.1 | 141.3 | | | | I-3 | | | | 地域特性を生かした農業と活力ある農村づくりを促進するため、地域の実情に応じた農業生産基盤や農村生活環境基盤を整備 |
| 《VI》37-⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進 | | | | | | | | | | | |
| 鳥獣被害防止総合対策事 業費 （農業振興課） | 312.6 | 324.3 | △ 11.7 | | | | I-3 | | 安 全 ・ 安 心 | | 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害捕獲や電気柵等の侵入防止柵の設置などを支援するとともに、食肉加工を目的とするニホンジカの放射性物質検査を実施（補助率：定額等、補助対象：協議会等） |
| 鳥獣被害防止総合対策事 業費（有害鳥獣捕獲等強 化支援事業費） （農業振興課） | 24.0 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | I-3 | | 安 全 ・ 安 心 | | 野生鳥獣による農作物被害防止対策を強化するため、広域捕獲活動を実施 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--------|--|
| 《VI》38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます | | | | | | | | | | | |
| 消費者・実需者のニーズやECサイトの活用等の消費行動の変化などを踏まえた県産農林水産物の高付加価値化を進めるとともに、実需者へのトップセールスなどにより県産農林水産物を積極的にPRし、国内外への販路拡大を推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《VI》38-① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進 | | | | | | | | | | | |
| いわて農林水産業6次産業化推進事業費（いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業費）（流通課） | 2.8 | 5.4 | △ 2.6 | | | | ○ | I-3 | | | 地域ぐるみの6次産業化を促進するため、農林漁業者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援 |
| 農山漁村発イノベーション推進事業費（流通課） | 16.3 | 70.8 | △ 54.5 | | | | | I-3 | | | 地域資源を活用した新たな事業価値の創出を促進するため、「農山漁村発イノベーション」に取り組む農林漁業者等へのプランナーの派遣等を支援 |
| いわて農林水産物DX販路開拓戦略推進事業費（流通課） | 20.9 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | | I-3 | | DX | DX等を活用した県産農林水産物の販路開拓・拡大を進めるため、マーケティングに基づく販路開拓・拡大戦略を策定するとともに、ECサイトを積極的に活用できるデジタル人材の育成等を実施 |
| 《VI》38-② 県産農林水産物の評価・信頼の向上 | | | | | | | | | | | |
| いわて食の聖地プロモーション展開事業費（流通課） | 5.8 | 6.9 | △ 1.1 | | | | | I-3 | | | 県産食材の認知度や評価を高めるため、バイヤーを対象としたマッチングや、「黄金の国、いわて。」応援の店等と連携したフェアなどを開催 |
| いわて農林水産物DX販路開拓戦略推進事業費（流通課） | 20.9 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | | I-3 | | DX | DX等を活用した県産農林水産物の販路開拓・拡大を進めるため、マーケティングに基づく販路開拓・拡大戦略を策定するとともに、ECサイトを積極的に活用できるデジタル人材の育成等を実施 |
| いわての農林水産物まるごと展開事業費（いわて畜産物ブランド強化対策事業費）（流通課） | 3.0 | 2.4 | 0.6 | | | | ○ | I-3 | | | 県産牛肉のブランド化と有利販売等を進めるため、いわて牛普及推進協議会が行う普及啓発や消費拡大等の取組を支援 |
| いわての農林水産物まるごと展開事業費（いわての純情園芸産品販売戦略展開事業費）（流通課） | 1.5 | 1.8 | △ 0.3 | | | | ○ | I-3 | | | 県産園芸産品の有利販売等を進めるため、産地と実需者等との安定的な取引関係の構築、消費者等へのPRなどを実施 |
| りんどうパワーアップ事業費（農産園芸課） | 3.3 | 4.3 | △ 1.0 | | | | ○ | I-3 | | | 県産りんどうの需要拡大を図るため、県オリジナルりんどうのPRの実施や革新技术を活用した新品種を開発 |
| いわてブランド米品種開発推進事業費（県産米戦略室） | 1.7 | 2.0 | △ 0.3 | | | | ○ | I-3 | | G X | 県産米の市場優位性を確立するため、市場ニーズに対応するとともに、本県の気象条件に適し、優れた特性を持つ、県オリジナル水稻新品種を開発 |
| 日本一の美味しいお米の国づくり推進事業費（県産米戦略室） | 53.0 | 62.4 | △ 9.4 | | | | ○ | I-3 | | DX | 県オリジナル水稻品種を核とした県産米のブランド確立に向けて、高品質・良食味安定生産の推進、販路の開拓、米消費拡大及び消費者の評価・認知度の向上の取組を実施 |
| 《VI》38-③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 | | | | | | | | | | | |
| いわて農林水産物輸出強化事業費（流通課） | 9.9 | 11.6 | △ 1.7 | | | | ○ | I-3 | | | 県産農林水産物の海外における知名度向上と販路の拡大を図るため、オンライン商談会やフェアの開催、SNSを活用した情報発信を実施 |
| いわての食財戦略的海外輸出展開事業費（流通課） | 30.0 | 28.1 | 1.9 | | | | | I-3 | | | 県産農林水産物の輸出拡大を図るため、県内事業者の輸出力強化を目的とした戦略の策定・実行を支援 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|---|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--------|--|
| 《VI》38-④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進 | | | | | | | | | | | |
| いわて食農連携プロジェクト推進事業費 （流通課） | 7.9 | 7.9 | 0.0 | | | | I-3 | | | | 地域における持続可能なローカルフードビジネスモデルを創出するため、食と農に関わる多様な関係者を対象とした研修会の開催や新商品の開発を支援 |
| いわて農林水産業6次産業化推進事業費（いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業費） （流通課） | 2.8 | 5.4 | △ 2.6 | | | ○ | I-3 | | | ○ | 地域ぐるみの6次産業化を促進するため、農林漁業者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援 |
| 農山漁村発イノベーション推進事業費 （流通課） | 16.3 | 70.8 | △ 54.5 | | | | I-3 | | | ○ | 地域資源を活用した新たな事業価値の創出を促進するため、「農山漁村発イノベーション」に取り組む農林漁業者等へのプランナーの派遣等を支援 |
| いわて地産地消推進事業費 （流通課） | 1.8 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | ○ | I-3 | | | | 地産地消による地域経済の好循環を推進するため、産地直売所の誘客力・販売力の強化や給食施設等への食材供給の取組等を支援 |
| こころ高まる農山漁村感動体験創出事業費 （農業振興課） | 3.0 | 2.5 | 0.5 | | | | I-3 | | | 人口減少 | 都市と農山漁村の交流人口拡大を図るため、多様な旅行者ニーズに対応できる人材の育成や農山漁村への体験型教育旅行等の誘致活動等を実施 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|---|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--------|---|
| 《VI》39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります | | | | | | | | | | | |
| 農地や森林等を保全する地域共同活動や地域の多様な農林水産物・食文化等を積極的に活用した農山漁村ビジネスの振興、都市との交流人口の回復・拡大、防災・減災等の取組を進め、活力があり自然災害に強い農山漁村づくりを推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《VI》39-① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援 | | | | | | | | | | | |
| 中山間地域等直接支払事業費 （農業振興課） | 2,652.7 | 2,678.5 | △ 25.8 | | | | | | | I-3 | 中山間地域等において、国土の保全、水源の涵養等の多面的機能を確保するため、集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して、交付金を交付（補助率：定額、補助対象：農業者等） |
| 中山間地農業農村活性化 推進対策事業費 （農業振興課） | 38.6 | 15.6 | 23.0 | | | | | | | I-3 | 人口減少 中山間地域等において、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティを確立するため、活動をリードする人材の育成や、集落等の将来ビジョン策定、農村RMOの形成に向けた取組等を支援（補助率：定額、補助対象：中山間地域の団体等） |
| 資源向上支払事業費 （農村建設課） | 2,060.8 | 2,093.9 | △ 33.1 | | | | | | | I-3 | 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、水路等の長寿命化や農村環境保全活動など、地域資源の質的向上を図る地域共同活動を支援 |
| 環境と共生する産地づくり 確立事業費 （農業普及技術課） | 121.7 | 162.7 | △ 41.0 | | | | | | | I-3 | G X ○ 環境保全に効果の高い営農活動を進めるため、化学合成農薬・化学肥料を低減した栽培技術の導入等を支援（補助率：1/4等、補助対象：農業者等） |
| 農地維持支払交付金 （農村建設課） | 1,619.3 | 1,622.6 | △ 3.3 | | | | | | | I-3 | 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、水路の泥上げや農道の砂利補充など、農地や農業用水路等を守る地域共同活動を支援 |
| 《VI》39-② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| こころ高まる農山漁村感 動体験創出事業費 （農業振興課） | 3.0 | 2.5 | 0.5 | | | | | | | I-3 | 人口減少 ○ 都市と農山漁村の交流人口拡大を図るため、多様な旅行者ニーズに対応できる人材の育成や農山漁村への体験型教育旅行等の誘致活動等を実施 |
| 農業農村関係人口拡大定 着支援事業費 （農業振興課） | 10.8 | 6.1 | 4.7 | 一部 新規 | | | | | | I-3 | 人口減少 農業・農村における関係人口の拡大を図るため、就農や農村での暮らしに関する情報発信のほか、若者を対象とした農村再発見バスツアーを実施 |
| 幸せ創る女性農林漁業者 育成事業費 （農林水産企画室） | 6.6 | 8.4 | △ 1.8 | | | | | | | I-3 | 人口減少 ○ 本県農林水産業をけん引する女性農林漁業者を育成するため、女性農が働きやすい環境整備や女性グループの経営力・自主企画力向上に向けた取組、「食の匠」による地域食文化の伝承活動などを支援（補助率：定額、補助対象：女性グループ） |
| 《VI》39-③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| 団体営農村地域防災減災 事業費補助 （農村建設課） | 127.0 | 80.0 | 47.0 | | | | | | | I-3 | 安全・ 安心 効果的な防災・減災対策を講じるため、ハザードマップ作成や利用実態のない農業用ため池の廃止に要する経費を補助（補助率：定額、事業主体：市町村） |
| 農村地域防災減災事業費 （農村建設課） | 1,132.0 | 885.8 | 246.2 | | | | | | | I-3 | 安全・ 安心 施設の機能回復や災害の未然防止のため、地域の実情に即した農業用施設の整備や保全等を総合的に実施 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|-----------|--|
| Ⅶ 歴史・文化 | | | | | | | | | | | |
| 《Ⅶ》41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます | | | | | | | | | | | |
| 郷土料理等の優れた技術を有する「食の匠」による食文化の伝承活動を推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《Ⅶ》41-② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 | | | | | | | | | | | |
| 幸せ創る女性農林漁業者 育成事業費 （農林水産企画室） | 6.6 | 8.4 | △ 1.8 | | | | | I-3 | | 人口 減少 | ○ 本県農林水産業をけん引する女性農林漁業者を育成するため、女性が働きやすい環境整備や女性グループの経営力・自主企画力向上に向けた取組、「食の匠」による地域食文化の伝承活動などを支援（補助率：定額、補助対象：女性グループ） |
| Ⅷ 自然環境 | | | | | | | | | | | |
| 《Ⅷ》42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます | | | | | | | | | | | |
| 野生鳥獣による農作物被害の防止対策や、森林公園の機能強化、県民の支援や参画による森林整備の取組を推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《Ⅷ》42-① 生物多様性の保全 | | | | | | | | | | | |
| 鳥獣被害防止総合対策事業費 （農業振興課） | 312.6 | 324.3 | △ 11.7 | | | | | I-3 | | 安全・ 安心 | ○ 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害捕獲や電気柵等の侵入防止柵の設置などを支援するとともに、食肉加工を目的とするニホンジカの放射性物質検査を実施（補助率：定額等、補助対象：協議会等） |
| 鳥獣被害防止総合対策事業費（有害鳥獣捕獲等強化支援事業費） （農業振興課） | 24.0 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | | I-3 | | 安全・ 安心 | ○ 野生鳥獣による農作物被害防止対策を強化するため、広域捕獲活動を実施 |
| 《Ⅷ》44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます | | | | | | | | | | | |
| 公共施設や産業分野等における木質バイオマス利用などの再生可能エネルギーの導入や、再造林・間伐等の森林整備、藻場の再生・造成などの吸収源対策を推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《Ⅷ》44-① 温室効果ガス排出削減対策の推進 | | | | | | | | | | | |
| 環境と共生する産地づくり確立事業費 （農業普及技術課） | 121.7 | 162.7 | △ 41.0 | | | | | I-3 | | G X | ○ 環境保全に効果の高い営農活動を進めるため、化学合成農薬・化学肥料を低減した栽培技術の導入等を支援（補助率：1/4等、補助対象：農業者等） |
| 《Ⅷ》44-② 再生可能エネルギーの導入促進 | | | | | | | | | | | |
| いわてみどりの食料システム戦略推進事業費（いわてみどりの食料システム戦略推進事業費補助） （農業振興課） | 50.5 | 0.0 | 皆増 | | | | | I-3 | | G X | ○ 地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築を図るため、営農型太陽光発電のモデル的取組を支援（補助率：定額、補助対象：市町村） |
| 《Ⅷ》44-④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応 | | | | | | | | | | | |
| 地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業費 （農業普及技術課・農産園芸課・県産米戦略室） | 14.9 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | | I-3 | | G X | ○ 地球温暖化等に対応した持続的な農業生産の実現を図るため、気候変動や環境保全に対応した水稻、果樹、花き等の品種を開発 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|-------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--------|--|
| IX 社会基盤 | | | | | | | | | | | |
| 《IX》46 安全・安心を支える社会資本を整備します | | | | | | | | | | | |
| 農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設を着実に整備し、自然災害に強い農山漁村づくりを推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《IX》46-⑤ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進（再掲） | | | | | | | | | | | |
| 団体営農村地域防災減災事業費補助（農村建設課） | 127.0 | 80.0 | 47.0 | | | | I-3 | | 安全・安心 | ○ | 効果的な防災・減災対策を講じるため、ハザードマップ作成や利用実態のない農業用ため池の廃止に要する経費を補助（補助率：定額、事業主体：市町村） |
| 農村地域防災減災事業費（農村建設課） | 1,132.0 | 885.8 | 246.2 | | | | I-3 | | 安全・安心 | ○ | 施設の機能回復や災害の未然防止のため、地域の実情に即した農業用施設の整備や保全等を総合的に実施 |
| 《IX》47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します | | | | | | | | | | | |
| 水田の大区画化や排水改良、再造林や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、農林水産業の生産基盤の整備を推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 《IX》47-④ 農林水産業の生産基盤の着実な整備（再掲） | | | | | | | | | | | |
| いきいき農村基盤整備事業費補助（農村建設課） | 57.0 | 57.0 | 0.0 | | | ○ | I-3 | | | ○ | いきいきとした岩手の農業・農村を創り上げていくため、中山間地域等の耕作条件が不利な小規模農地等を対象とした簡易な基盤整備に要する経費を補助（補助率：定額等、補助対象：市町村等） |
| 基幹水利施設ストックマネジメント事業費（農村建設課） | 1,153.3 | 1,058.5 | 94.8 | | | | I-3 | | | ○ | 基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、計画に基づく機能保全対策工事を実施 |
| 経営体育成基盤整備事業費（農村建設課） | 2,643.1 | 1,692.6 | 950.5 | | | | I-3 | | D X | ○ | 地域の中心となる経営体の育成を図るため、ほ場の大区画化や排水改良などの生産基盤の整備と担い手への農地集積を一体的に推進 |
| 中山間地域総合整備事業費（農村建設課） | 937.4 | 796.1 | 141.3 | | | | I-3 | | | ○ | 地域特性を生かした農業と活力ある農村づくりを促進するため、地域の実情に応じた農業生産基盤や農村生活環境基盤を整備 |
| 新しい時代を切り拓くプロジェクトの推進 | | | | | | | | | | | |
| 2 北上川バレープロジェクト | | | | | | | | | | | |
| データ駆動型農業推進事業費（農業普及技術課） | 10.1 | 0.0 | 皆増 | 新規 | ○ | | I-3 | | D X | ○ | 収益性の高い農業の実現と労働力不足の克服を図るため、データ駆動型農業技術の開発・実証や普及推進体制の構築に向けた取組を推進 |
| 4 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト | | | | | | | | | | | |
| データ駆動型農業推進事業費（農業普及技術課） | 10.1 | 0.0 | 皆増 | 新規 | ○ | | I-3 | | D X | ○ | 収益性の高い農業の実現と労働力不足の克服を図るため、データ駆動型農業技術の開発・実証や普及推進体制の構築に向けた取組を推進 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 | |
|---|-------------|-------------|---------|----------|---------|--------|----------|----------|--------|--------|---|--|
| 5 活力ある小集落实現プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| いわて農林水産業6次産業化推進事業費（いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業費）（流通課） | 2.8 | 5.4 | △ 2.6 | | | | ○ | I-3 | | ○ | 地域ぐるみの6次産業化を促進するため、農林漁業者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援 | |
| こころ高まる農山漁村感動体験創出事業費（農業振興課） | 3.0 | 2.5 | 0.5 | | | | | I-3 | 人口減少 | ○ | 都市と農山漁村の交流人口拡大を図るため、多様な旅行者ニーズに対応できる人材の育成や農山漁村への体験型教育旅行等の誘致活動を支援 | |
| 農業農村関係人口拡大定着支援事業費（農業振興課） | 10.8 | 6.1 | 4.7 | 一部新規 | | | | I-3 | 人口減少 | ○ | 農業・農村における関係人口の拡大を図るため、就農や農村での暮らしに関する情報発信のほか、若者を対象とした農村再発見バスツアーを実施 | |
| 中山間地域等直接支払事業費（農業振興課） | 2,652.7 | 2,678.5 | △ 25.8 | | | | | I-3 | | ○ | 中山間地域等において、国土の保全、水源の涵養等の多面的機能を確認するため、集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して、交付金を交付（補助率：定額、補助対象：農業者等） | |
| 中山間地農業農村活性化推進対策事業費（農業振興課） | 38.6 | 15.6 | 23.0 | | | | | I-3 | 人口減少 | ○ | 中山間地域等において、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティを確立するため、活動をリードする人材の育成や、集落等の将来ビジョン策定、農村RMOの形成に向けた取組等を支援（補助率：定額、補助対象：中山間地域の団体等） | |
| 6 農林水産業高度化推進プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| いわて農林水産業6次産業化推進事業費（いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業費）（流通課） | 2.8 | 5.4 | △ 2.6 | | | | ○ | I-3 | | ○ | 地域ぐるみの6次産業化を促進するため、農林漁業者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援 | |
| 農山漁村発イノベーション推進事業費（流通課） | 16.3 | 70.8 | △ 54.5 | | | | | I-3 | | ○ | 地域資源を活用した新たな事業価値の創出を促進するため、「農山漁村発イノベーション」に取り組む農林漁業者等へのプランナーの派遣等を支援 | |
| いわて食農連携プロジェクト推進事業費（流通課） | 7.9 | 7.9 | 0.0 | | | | | I-3 | | ○ | 地域における持続的なローカルフードビジネスモデルを創出するため、食と農に関わる多様な関係者を対象とした研修会の開催や新商品の開発を支援 | |
| いわての食財戦略的海外輸出展開事業費（流通課） | 30.0 | 28.1 | 1.9 | | | | | I-3 | | ○ | 県産農林水産物の輸出拡大を図るため、県内事業者の輸出力強化を目的とした戦略の策定・実行を支援 | |
| 中山間地農業農村活性化推進対策事業費（農業振興課） | 38.6 | 15.6 | 23.0 | | | | | I-3 | 人口減少 | ○ | 中山間地域等において、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティを確立するため、活動をリードする人材の育成や、集落等の将来ビジョン策定、農村RMOの形成に向けた取組等を支援（補助率：定額、補助対象：中山間地域の団体等） | |
| 基礎的バイオテクノロジー技術開発促進事業費（農林水産企画室） | 268.2 | 274.0 | △ 5.8 | | | | ○ | I-3 | | ○ | 農林水産物のオリジナル品種の開発や機能性の解明による高付加価値化を図るため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を実施 | |
| 雲南省農林業研究連携調査事業費（農業普及技術課・森林整備課） | 4.8 | 10.5 | △ 5.7 | | | | | I-3 | | ○ | 雲南省との農林業分野における交流を進めるため、雲南省の農林業研究者との連携により食用きのこの調査・研究を実施 | |
| 水田フル活用農業高度化プロジェクト事業費（農産園芸課） | 6.4 | 115.0 | △ 108.6 | | | ○ | | I-3 | | DX | ○ | 水田を活用した収益性の高い農業を確立するため、主食用米から野菜等への作付転換を促進するとともに、施設野菜の環境制御技術の習得に向けた取組等を支援 |

《政策推進関係》（農林水産部）

（単位：百万円）

| 事業名 | R5当初 予算額 | R4当初 予算額 | 差引 | 新規 の別 | 政 プロ | 単 独 | ふる さと | 分野 横断 | 重 点 | 再 掲 | 事業内容 |
|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|------------------|--------|---|
| りんどうパワーアップ事業費 （農産園芸課） | 3.3 | 4.3 | △ 1.0 | | ○ | | I-3 | | | ○ | 県産りんどうの需要拡大を図るため、県オリジナルりんどうのPRの実施や革新技術を活用した新品種を開発 |
| 地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業費 （農業普及技術課・農産園芸課・県産米戦略室） | 14.9 | 0.0 | 皆増 | 新規 | | | I-3 | | G X | ○ | 地球温暖化等に対応した持続的な農業生産の実現を図るため、気候変動や環境保全に対応した水稲、果樹、花き等の品種を開発 |
| データ駆動型農業推進事業費 （農業普及技術課） | 10.1 | 0.0 | 皆増 | 新規 | ○ | | I-3 | | D X | ○ | 収益性の高い農業の実現と労働力不足の克服を図るため、データ駆動型農業技術の開発・実証や普及推進体制の構築に向けた取組を推進 |
| いわて牛産地育成革新技術推進事業費 （畜産課） | 5.7 | 6.8 | △ 1.1 | | | ○ | I-3 | | | ○ | 産肉能力の優れた県有種雄牛を効率的に造成するため、ゲノム解析技術を活用した優良基礎雌牛の選定と候補種雄牛の早期選抜を実施 |
| いわてブランド米品種開発推進事業費 （県産米戦略室） | 1.7 | 2.0 | △ 0.3 | | | ○ | I-3 | | G X | ○ | 県産米の市場優位性を確立するため、市場ニーズに対応するとともに、本県の気象条件に適し、優れた特性を持つ、県オリジナル水稲新品種を開発 |
| 11 人交密度向上プロジェクト | | | | | | | | | | | |
| こころ高まる農山漁村感動体験創出事業費 （農業振興課） | 3.0 | 2.5 | 0.5 | | | | I-3 | | 人 口 減 少 | ○ | 都市と農山漁村の交流人口拡大を図るため、多様な旅行者ニーズに対応できる人材の育成や農山漁村への体験型教育旅行等の誘致活動等を実施 |
| 農業農村関係人口拡大定着支援事業費 （農業振興課） | 10.8 | 6.1 | 4.7 | 一部 新規 | | | I-3 | | 人 口 減 少 | ○ | 農業・農村における関係人口の拡大を図るため、就農や農村での暮らしに関する情報発信のほか、若者を対象とした農村再発見バスツアーを実施 |
| ■その他主要な事業 | | | | | | | | | | | |
| 経営体育成支援事業費 （農業振興課） | 153.3 | 240.7 | △ 87.4 | | | | I-3 | | | | 地域が目指す農地利用の姿の実現に向け、生産の効率化等の取組に必要な農業用機械・施設の導入を支援（補助率：3/10以内等、補助対象：地域農業マスタープラン（地域計画）に位置付けられた中心経営体等） |
| 家畜畜産物価格安定対策事業費 （畜産課） | 135.0 | 138.2 | △ 3.2 | | | ○ | I-3 | | | | 畜産農家の所得を確保するため、畜産物の卸売価格が低下した際に、生産者に交付する補てん金の財源となる基金の積立に要する経費を補助（補助率：1/8等、補助対象：（公社）岩手県農畜産物価格安定基金協会等） |